

令和2年度予算の概要

鎌ヶ谷市

目 次

I 令和2年度予算の概要

1	予算編成にあたって	1
2	予算のポイント	2
3	歳入・歳出予算の概要	10
4	総括表	13
5	一般会計予算額の推移	13
6	一般会計歳入歳出予算の状況	14
(1)	款別歳入の状況	14
(2)	款別歳入の主な増減状況（対前年度比較）	15
(3)	款別（目的別）歳出の状況	16
(4)	款別歳出（目的別）の主な増減状況（対前年度比較）	17
(5)	性質別歳出の状況	18
(6)	性質別歳出の主な増減状況（対前年度比較）	19
(7)	自主財源と依存財源	20
(8)	基金の状況	21
(9)	特別会計等繰出金の状況	21
(10)	地方債残高の状況	22
7	特別会計款別予算の状況	23
8	公営企業会計予算の状況	25

II 多額の経費を要する事業（実施計画事業）の概要

多額の経費を要する事業（実施計画事業）一覧	26
第2款 総務費	28
第3款 民生費	32
第4款 衛生費	34
第6款 農林水産業費	35
第7款 商工費	36
第8款 土木費	39
第9款 消防費	51
第10款 教育費	53
下水道事業会計	57

Ⅲ その他の主な事業（経常経費）の概要

第2款 総務費	58
第3款 民生費	62
第4款 衛生費	68
第6款 農林水産業費	71
第7款 商工費	72
第8款 土木費	73
第9款 消防費	74
第10款 教育費	75

資料：多額の経費を要する事業（実施計画事業）に係る位置図

道路維持・補修事業（鎌ヶ谷橋）	80
道路維持・補修事業（戸崎下橋）	80
道路維持・補修事業（馬ノ下橋）	81
道路維持・補修事業（横下第二橋）	81
主要市道整備事業（市道5号線）	82
主要市道整備事業（市道14号線）	82
主要市道整備事業（市道20号線）	83
主要市道整備事業（市道22号線）	83
主要市道整備事業（市道26号線）	84
主要市道整備事業（軽井沢周回道路）	84
主要市道整備事業（市道5号線舗装改良工事）	85
主要市道整備事業（市道20号線舗装改良工事）	85
主要市道整備事業（市道22号線舗装改良工事）	86
主要市道整備事業（市道28号線舗装改良工事）	86
主要市道整備事業（市道51号線舗装改良工事）	87
交差点改良事業（市道5号線）	87
交差点改良事業（市道22号線）	88
一般市道整備事業（市道2107号線）	88
一般市道整備事業（市道3315号線）	89
一般市道整備事業（市道3812号線）	89
通学路整備事業（市道1号線）	90
通学路整備事業（市道49号線）	90
準用河川整備事業（準用河川二和川整備（バイパス整備））	91
準用河川整備事業（準用河川二和川整備（用地取得））	91

準用河川整備事業（準用河川二和川護岸改修）	92
地域排水整備事業（鎌ヶ谷二丁目地区地域排水整備）	92
地域排水整備事業（鎌ヶ谷八丁目地区地域排水整備）	93
地域排水整備事業（東道野辺五丁目地区地域排水詳細設計）	93
地域排水整備事業（東道野辺五丁目地区地域排水整備）	94
地域排水整備事業（東道野辺七丁目地区地域排水整備）	94
地域排水整備事業（初富字林跡地区地域排水整備）	95
地域排水整備事業（初富字五本松地区地域排水整備）	95
地域排水整備事業（中央二丁目地区地域排水整備）	96
雨水貯留池整備事業（串崎新田貯留池整備）	96
都市軸形成促進事業（初富駅前広場整備事業）	97
新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業	97
近隣商業拠点整備事業（北初富駅前広場整備事業）	98
都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業	98
新京成線連続立体交差事業	99
新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業	99
街区公園整備事業（（仮称）鎌ヶ谷一丁目ふれあいの森公園）	100
街区公園整備事業（（仮称）丸山三丁目ふれあいの森公園）	100
街区公園整備事業（旧第一学校給食センター跡地）	101
街区公園整備事業（東道野辺ふれあいの森公園）	101

I 令和2年度予算の概要

1 予算編成にあたって

本市の財政状況と行財政改革の取組み

本市では、行財政課題に継続的に取り組み、財政健全化計画に基づき未来を見据えた行財政運営を全庁一体で行ってきました。

その成果として、平成30年度決算の経常収支比率では、地方財政状況調査（決算統計）による経常収支比率は95.9パーセントとなりますが、平成27年9月に策定した財政健全化計画において定めている「減債基金繰入金を、経常的な支出である公債費から差し引いた額で算定した経常収支比率」は94.9パーセントとなり、財政健全化計画で目標とした95パーセント未満を維持しています。また、健全化判断比率の各指標も国の定める早期健全化基準を大きく下回るなど健全な状況にあり、平成30年度末における本市の基金残高も約57億円を確保したところです。

しかしながら、本市を取り巻く課題は多く、過去に実施した市にとって必要不可欠な大型事業の実施による地方債の償還がピークを迎えつつあること、少子高齢化の進展による扶助費や医療・介護特別会計への繰入金、第2斎場の稼働やクリーンセンターしらさぎの老朽化に伴う一部事務組合負担金の増への対応が求められるほか、後期基本計画第4次実施計画（補正版）に掲げる本市の街づくりに欠かせない事業を推進する必要があります。

また、現在、令和3年度からを計画期間とする新たな総合基本計画を策定中であり、次の時代の街づくりのための財源を確保しておく必要があります。

このため、必要に応じて計画の見直しを行い、徹底的な行財政改革に取り組み、限られた財源を活用して事業の選択と集中を行いました。また、令和2年度は、後期基本計画の最終年度となることから、後期基本計画に定めるめざす姿や目標達成のための事業への重点化を図り、メリハリのある予算編成を行いました。

2 予算のポイント

ポイント1 後期基本計画に定める目標の達成に向けた取組み

平成23年度から令和2年度までの10年間におけるまちづくりの基本的な方向を定めた「後期基本計画」に基づき、「後期基本計画第4次実施計画（補正版）（令和元年度～令和2年度）」を策定して、目標達成に向けた具体的な手段を明確にしています。

令和2年度は、現行の総合基本計画の最終年度となることから、後期基本計画の4つの重点政策の推進と成果目標値の達成を強く意識し、「子どもからお年寄りまでずっと笑顔でいられる街」を実現するため、3つの柱を建てて重点化を図り、次のとおり様々な分野において新規事業や事業の拡充に取り組めます。

1. 未来に向けてさらなる発展につなげる街づくり

《都市基盤整備》

- | | | |
|-----|--|-----------|
| (1) | 【新規】都市計画マスタープランの策定に向けた調査の実施 | 1,020万円 |
| (2) | 【新規】新鎌ヶ谷駅西側地区の基本構想の策定に向けた調査の実施 | 700万円 |
| (3) | 新京成線連続立体交差事業の推進（仮線撤去や関連側道の整備に向けた工事の実施） | 2億1,273万円 |
| (4) | 主要市道整備の実施 | 1億9,283万円 |
| (5) | 新鎌ヶ谷西側の都市計画道路整備に向けた用地取得 | 1億2,088万円 |
| (6) | 交差点改良に向けた用地取得の実施 | 6,401万円 |
| (7) | 初富駅前広場及びアクセス道路の整備に向けた用地取得 | 3,261万円 |
| (8) | 北初富駅前広場の整備に向けた予備設計等の実施 | 360万円 |

2. すべての市民が暮らしやすさを実感できる街づくり

《子育て世代にやさしい街づくり》

- | | | |
|------|---|--|
| (1) | 【新規】（仮称）東部地区児童センターの整備に向けた基本設計及び用地取得等の実施 | 1億4,795万円 |
| (2) | 【新規】ロタウイルス予防接種の実施 | 1,276万円 |
| (3) | 【新規】道野辺中央三丁目児童遊園の改修工事の実施 | 1,090万円 |
| (4) | 【新規】北部小学校放課後児童クラブ室の校内移転工事の実施 | 1,060万円 |
| (5) | 【新規】保育園等園外活動における交通安全対策事業の実施 | 150万円 |
| (6) | 民間保育所及び小規模保育事業所等への保育委託 | 14億1,279万円 |
| (7) | 私立幼稚園施設等利用費の支給 | 5億6,252万円 |
| (8) | 民間保育所（8園）及び小規模保育事業所（10園）への運営補助 | 3億9,889万円
（うち保育士確保対策への補助 1億1,905万円） |
| (9) | 子ども医療費助成の実施（通院・入院とも中学3年生まで） | 3億6,998万円 |
| (10) | 児童扶養手当の支給 | 3億4,053万円 |
| (11) | 放課後児童クラブの運営（全16クラブの運営委託化） | 2億3,093万円 |

(12)	私立幼稚園預り保育利用助成の実施	3,588万円
(13)	風しん抗体検査及び予防接種の実施	2,824万円
(14)	私立幼稚園副食費補足給付事業給付金の支給	1,831万円
(15)	子育て支援センターの運営	1,307万円
(16)	病児・病後児保育の実施	950万円
(17)	子育て支援コーディネーターの配置（利用者支援事業）	374万円
(18)	フッ化物洗口事業の実施 ※一部国民健康保険特別会計予算	359万円
(19)	私立幼稚園利用費助成金の支給	195万円
(20)	産後ケア業務委託の実施	107万円
(21)	要保護児童対策支援員の配置	32万円

《学校教育の充実・教育環境の整備》

(1)	【新規】小・中学校防火戸・防火シャッター改修工事の実施	2億9,791万円
(2)	【新規】東部小学校外壁・屋上防水改修工事等の実施	1億7,466万円
(3)	【新規】西部小学校プール改修工事等の実施	6,023万円
(4)	【新規】学校徴収金（補助教材費等）の市による直接徴収に向けた試行	1,563万円
(5)	【新規】ナンバーディスプレイ及び留守番電話対応電話機の設置	288万円
(6)	【新規】小・中学校体育館、武道場への大型扇風機配置	199万円
(7)	通学路整備の実施（市道1号線・市道49号線）	8,216万円
(8)	外国語指導助手（外国人講師）中学校5名・小学校6名の配置 ※小学校外国語活動支援員3名配置	5,744万円
(9)	小・中学校の特別支援教育推進指導教員（ほほえみ先生）の全校配置 ※鎌ヶ谷小学校・中部小学校・道野辺小学校には2名配置	3,880万円
(10)	小・中学校の図書充実と司書の全校配置	3,248万円
(11)	小・中学校の少人数指導教員（きらり先生）の全校配置	3,110万円
(12)	児童生徒安全パトロールの実施	2,716万円
(13)	小・中学校トイレ改修実施設計の実施	2,245万円
(14)	通学路における安全対策の実施	1,500万円
(15)	小・中学校の楽器更新の実施（全小・中学校グランドピアノの賃貸借含む）	1,056万円
(16)	理科支援員の配置（小学校9校に4名配置）	819万円
(17)	学校給食費徴収システム整備の実施（学校給食費の公会計化）	762万円

《高齢者が安心して暮らせる街づくり》

(1)	【新規】社会福祉センターの駐車場整備工事の実施	425万円
(2)	【新規】市道3804号線（階段形状部分）手すり設置工事の実施	220万円
(3)	コミュニティバスの毎日運行	4,813万円
(4)	シルバー人材センター補助金の交付	1,596万円
(5)	敬老事業補助金の交付	1,300万円
(6)	地域包括ケアの構築の推進（認知症の啓発・支援、医療と介護の連携推進） ※介護保険特別会計予算	1,285万円

(7)	敬老祝金の支給	551 万円
(8)	「老人憩の家」の運営委託及び設置の拡充(1 か所新設 計 10 か所)	463 万円
(9)	老人クラブ補助金の交付	425 万円
(10)	緊急通報システムの設置	261 万円
(11)	はり・きゅう・マッサージ等施術料助成金	190 万円

《地震・災害に強い街づくり》

(1)	【新規】市庁舎の非常用発電機改修工事の実施	8,250 万円
(2)	【新規】防犯灯管理の市への移行・LED 化整備	4,828 万円
(3)	【新規】初富字五本松地区の排水施設整備	1,400 万円
(4)	【新規】国土強靱化地域計画の策定	673 万円
(5)	【新規】MCA 無線機の IP 無線への切替	594 万円
(6)	【新規】避難所における防災対策用品（ファミリールーム、アルファ米、 防災ボックス、携帯・スマートフォン用充電タップ）の配備	591 万円
(7)	【新規】社会福祉センターの非常用発電機設置工事設計の実施	300 万円
(8)	【新規】鎌ヶ谷八丁目地区の排水施設整備	300 万円
(9)	【新規】東道野辺七丁目地区の排水施設整備	120 万円
(10)	【新規】中央二丁目地区の排水施設整備	100 万円
(11)	準用河川二和川（馬込沢地区）のバイパス整備及び用地取得の実施	2 億 9,170 万円
(12)	準用河川二和川（鎌ヶ谷地区）の護岸改修の実施	1 億 996 万円
(13)	防災行政無線デジタル化の整備	7,746 万円
(14)	消防車両（救急車両・資材搬送車・指揮広報車）の更新	5,744 万円
(15)	串崎新田貯留池整備に係る用地取得及び詳細設計の実施	4,407 万円
(16)	鎌ヶ谷二丁目地区の排水施設整備	4,086 万円
(17)	自治会集会所の改修等の助成	2,516 万円
(18)	消防団車両（ポンプ車）の更新	2,003 万円
(19)	住宅耐震改修の促進（被災住宅修繕緊急支援事業を含む）	1,070 万円
(20)	東道野辺五丁目地区の地域排水詳細設計の実施	883 万円
(21)	避難所におけるマンホールトイレの整備（中部小学校） ※下水道事業会計予算	840 万円
(22)	消火栓の改修	414 万円
(23)	消防団装備品の充実	300 万円
(24)	自主防災組織資器材の交付	59 万円

《市民サービスの向上》

(1)	【新規】ごみのふれあい収集の実施（令和 2 年 10 月から実施予定）	681 万円
(2)	【新規】障がい者等への図書等郵送・宅配サービスの実施	68 万円
(3)	【新規】行政資料等多言語化の実施	62 万円
(4)	【新規】私道の寄附者への測量費用等助成金の交付	60 万円
(5)	住民票等のコンビニ交付の実施	973 万円

- (6) コミュニティセンター・学習センター等への公衆無線 LAN(Wi-Fi)の設置
544 万円

3. 産業が盛んで文化・スポーツ・緑を楽しめる街づくり

《農業振興・商工振興》

- | | |
|---------------------------------------|----------|
| (1) 商工業振興補助金の交付 | 2,152 万円 |
| (2) 果樹剪定枝リサイクルの推進 | 1,057 万円 |
| (3) 中小企業資金融資利子補給の実施 | 960 万円 |
| (4) 住宅用再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置促進事業補助金の交付 | 770 万円 |
| (5) 農産物ブランド育成に向けた P R 活動（かまたん活動など） | 591 万円 |
| (6) 企業誘致基本計画の推進 | 509 万円 |
| (7) コミュニティ・ベンチャービジネス事業の推進 | 501 万円 |
| (8) 観光ビジョンに定める観光振興の推進 | 497 万円 |
| (9) インターネット梨販売の推進 | 465 万円 |
| (10) 創業支援事業の推進 | 320 万円 |
| (11) 空き店舗活用事業の推進 | 300 万円 |

《文化を楽しめる街づくり》

- | | |
|---|----------|
| (1) きらり鎌ヶ谷市民会館における各種芸術文化鑑賞機会の提供（令和 2 年 3 月から指定管理者制度による維持管理） | 9,402 万円 |
| (2) 埋蔵文化財緊急調査の実施（令和 2 年度に調査報告書を刊行して完了） | 437 万円 |
| (3) 国史跡下総小金中野牧跡保存整備の実施 | 298 万円 |

《スポーツを楽しめる街づくり》

- | | |
|------------------------------|--------|
| (1) 弓道場・アーチェリー場側面ネット張替え工事の実施 | 850 万円 |
| (2) 北海道日本ハムファイターズ連携強化イベントの開催 | 650 万円 |
| (3) 水泳教室及び学校プール開放の実施 | 615 万円 |
| (4) 陸上競技場メインスタンド改修実施設計の実施 | 438 万円 |

《緑を楽しめる街づくり》

- | | |
|---|----------|
| (1) 【新規】 貝柄山公園トイレ改修に向けた実施設計の実施 | 860 万円 |
| (2) 【新規】 緑の基本計画の策定に向けた調査の実施 | 665 万円 |
| (3) (仮称) 鎌ヶ谷一丁目ふれあいの森の用地取得
(千葉県地方土地開発公社からの買戻し) | 8,625 万円 |
| (4) (仮称) 丸山三丁目ふれあいの森の用地取得
(千葉県地方土地開発公社からの買戻し) | 6,711 万円 |
| (5) 公園施設の長寿命化に向けた改修の実施 | 1,690 万円 |
| (6) 旧第一学校給食センター跡地の公園整備の実施 | 1,060 万円 |
| (7) 東道野辺ふれあいの森公園斜面地の安全対策の実施 | 1,000 万円 |
| (8) 桜×鎌ヶ谷＝魅力アップ事業の実施 | 245 万円 |

ポイント2 社会保障費（扶助費）の財源を優先的に確保

社会保障費（扶助費）は、少子高齢化の進展とともに、右肩上がり増加傾向となっています。ただし、市民生活に密着した基礎的な行政サービスの一つであるため、必要とされる財源を優先的に確保しています。

令和2年度の扶助費総額は約94億5,320万円であり、前年度と比較して、額で約3億8,269万円の増、率で4.2%の増となっています。

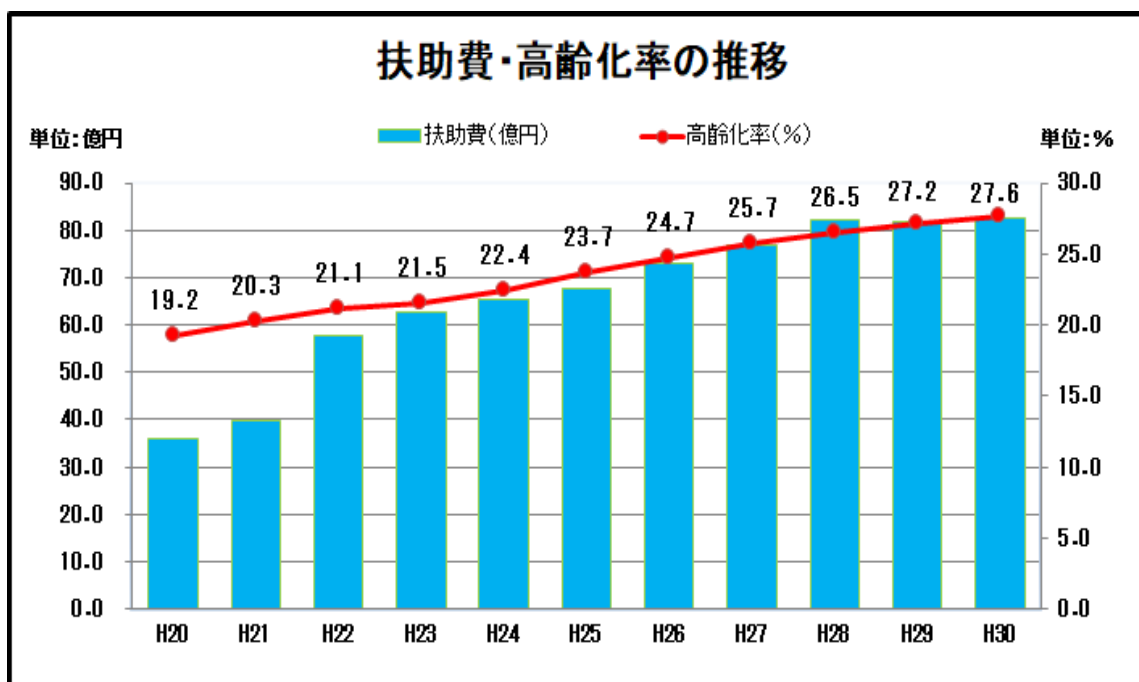
《主な扶助費の状況》

単位：千円

項目	事業費	対前年度比較	
		増減額	増減率
生活保護費※法外援護費含む	2,383,772	15,484	0.7%
自立支援給付費等	2,011,934	203,378	11.2%
管内民間保育所運営委託	898,054	7,604	0.9%
幼稚園施設等利用費	562,522	562,522	皆増
地域型保育給付費	465,534	57,458	14.1%
児童扶養手当※臨時・特別給付金を含む	340,530	▲92,413	▲21.3%
私立幼稚園就園奨励費	0	▲421,876	皆減

※扶助費分のみで、事務費等は除く

《扶助費・高齢化率の推移》



※ 扶助費：普通会計決算ベース、高齢化率：住民基本台帳ベース

ポイント3 公共施設長寿命化に向けた改修促進

公共施設の大規模改修等は、不具合や故障が発生してから直す事後修繕ではなく、建物や附属設備の耐用年数などの基準に基づき、事前に改修を実施する予防保全を図っています。

なお、令和2年度は、次のとおり大規模改修等（総事業費10億3,222万円）を実施します。

《公共施設の大規模改修等》

(1) 小・中学校防火戸・防火シャッター改修工事の実施【再掲】	2億9,791万円
(2) 市庁舎の空調設備改修工事の実施	2億528万円
(3) 東部小学校外壁・屋上防水改修工事等の実施【再掲】	1億7,466万円
(4) 西部小学校プール改修工事等の実施【再掲】	6,023万円
(5) 道野辺保育園のトイレ改修工事の実施	3,267万円
(6) 生涯学習推進センター電気設備・給水設備改修工事等の実施	2,708万円
(7) 小・中学校トイレ改修実施設計の実施【再掲】	2,245万円
(8) 社会福祉センター窓建具改修工事等の実施	2,085万円
(9) 弓道場・アーチェリー場側面ネット張替え工事の実施【再掲】	850万円
(10) 友和園の空調設備改修工事の実施	757万円
(11) 鎌ヶ谷小学校体育館改修実施設計の実施	601万円
(12) 南部小学校体育館改修実施設計の実施	585万円
(13) 道野辺保育園他2園の防火設備改修工事設計委託の実施	541万円
(14) 栗野保育園の外壁・屋上改修工事設計委託の実施	523万円
(15) 鎌ヶ谷消防署外壁・屋上改修実施設計の実施	438万円
(16) 陸上競技場メインスタンド改修実施設計の実施【再掲】	438万円
(17) 鎌ヶ谷中学校外壁・屋上防水改修実施設計の実施	428万円
(18) 鎌ヶ谷コミュニティセンターの外壁等改修工事設計委託の実施	382万円
(19) 西部小学校受水槽改修実施設計の実施	227万円

《道路や公園等の改修》

(1) 主要市道5号線他4路線の舗装改良工事	5,300万円
(2) 一般市道の改修工事及び用地取得等の実施	3,358万円
(3) 公園遊具等の改修工事の実施【再掲】	2,551万円
(4) 道野辺中央三丁目児童遊園の改修工事の実施【再掲】	1,090万円
(5) 4橋梁の補修工事の実施	780万円
(6) 交通安全施設の更新	260万円

ポイント4 幼児教育・保育の無償化の取り組み

子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型とするため、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化を実施しています。幼児教育・保育の無償化は、幼児教育・保育の重要性や、幼児教育・保育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから取り組みます。

1. 幼児教育・保育の無償化の内容

- (1) 幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳までのすべての子どもの利用料を無償化
- (2) 保育所、認定こども園等を利用する0歳から2歳までの子どもの利用料は、住民税非課税世帯を対象として無償化
- (3) 認可外保育施設等、企業主導型保育事業などの利用料を無償化の対象
※認可保育所利用者と上限額は異なる

2. 当初予算における主な対応

※令和元年10月開始の幼児教育・保育無償化における市負担部分は、全額普通交付税算定のための基準財政需要額に算入されます。

〈市の対応〉

- (1) 幼稚園施設等利用費の支給（幼稚園就園奨励費は制度改正に伴い廃止）
※所得にかかわらず、利用料等相当額を支給
- (2) 幼稚園預り保育利用助成金の支給
※保育の必要性の認定を受けて幼稚園の預り保育を利用する場合の利用料を助成
- (3) 幼稚園副食費補足給付事業給付金の支給
※低所得世帯に副食費（上限あり）を支給
- (4) 認可外・一時預かり事業等利用費の支給
※認可外施設・一時預かり事業を利用する場合、無償対応分を支給
- (5) 幼稚園利用費助成金の支給
※幼児教育・保育無償化に伴い、これまで市単独で補助していた17千円分が廃止となったが、廃止時に支給対象であった園児の卒園までの経過措置として差額分を補足支給
- (6) ファミリー・サポート・センターの無償化世帯利用料助成金を支給
- (7) 公立保育園及び管内民間保育所等の無償化に伴う保育料（歳入）の減額
- (8) こども発達センター（障害児通園施設）の無償化に伴う利用料（歳入）の減額

ポイント5 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会への取り組み

本市では、令和2年7月4日に東京2020オリンピック聖火リレーが、鎌ヶ谷市役所から新鎌ふれあい公園の区間で実施されることに伴い、独自のセレモニーや機運醸成策に取り組みます。

また、東京2020パラリンピック聖火リレーでは、令和2年8月19日に市内で採火式に取り組むほか、児童・生徒を対象に千葉県内で開催される競技を観戦できる「学校連携観戦チケット」を活用し、次世代を担う子どもたちに、一生の財産として心に残るような機会を提供します。

《オリンピック聖火リレー関係》 812万円

令和2年7月4日（土）にオリンピック聖火リレーが市内を通過することに伴い、セレモニー会場・救護所の設置等を行うとともに、機運醸成を行うための啓発物資を作製します。

《学校連携観戦チケット関係》 152万円

東京2020組織委員会から千葉県（チケット料金は全額県負担）を經由して配分される「学校連携観戦チケット（1,520枚）」を活用し、パラリンピック競技に児童・生徒が観戦することに伴い、児童・生徒の交通費などの経費を負担します。

《関係自治体向けチケット関係》 70万円

東京2020組織委員会から優先的に配分される「関係自治体向けチケット（110枚）」を購入し、大会の機運醸成策に活用します。

《パラリンピック聖火リレー採火式関係》 56万円

本市は、東京2020パラリンピック聖火リレーとして、千葉県が実施する聖火フェスティバルの採火式に参画します。

なお、本市では、令和2年8月19日に採火式を実施し、この採火した火を「東京2020パラリンピック聖火（鎌ヶ谷市の火）」とし、その後、市原市で行われる集火式などに参画します。

3 歳入・歳出予算の概要

一般会計は、歳入歳出の予算規模が 352 億 1 千万円、前年度と比べて、額で 13 億 5,000 万円、率で 4.0%の増となります。

なお、特別会計を含めた場合は、総額 551 億 9,500 万円、前年度と比べて、額で 7,700 万円、率で 0.1%の減となります。

これは、公共下水道事業特別会計が、令和 2 年度から公営企業会計化されることによるものです。

一般会計に係る主な歳入と歳出の概要については次のとおりとなります。

《主な歳入》

(1) 市税

市税は 137 億 1,000 万円で、前年度と比較して 1 億円の増です。主な理由としては、固定資産税が過去の実績を踏まえ約 1 億円の増、個人市民税が直近の伸び率で推移すると見込み約 4,000 万円の増です。

(2) 法人事業税交付金

消費税率改定に伴い新設された法人事業税交付金の交付が令和 2 年度から開始されることにより、8 千万円の交付を見込むものです。

(3) 地方消費税交付金

地方消費税交付金は 20 億円で、前年度と比較して 2 億 3,000 万円の増です。これは、令和元年 10 月からの消費税率改定に伴い、令和 2 年度における地方配分額の上昇を考慮したものです。

(4) 自動車取得税交付金

自動車取得税交付金は、令和元年 10 月に廃止されたことに伴い、約 4,000 万円の減です。

(5) 環境性能割交付金

自動車取得税が廃止され、新たに環境性能割が設けられたことに伴い、1,900 万円増となる 3,400 万円の交付を見込むものです。

(6) 地方交付税

地方交付税のうち普通交付税は34億円で、前年度と比較して3億円の増です。これは、国の「地方財政対策のポイント」等に基づき、令和元年度における交付実績の約33億2,600万円を考慮したものです。

(7) 国庫支出金

国庫支出金は約60億5,900万円で、前年度と比較して約3億5,700万円の増です。主な理由としては、子育てのための施設等利用給付交付金が約3億200万円の増、施設型給付費負担金が約6,200万円の増、個人番号カード交付事業費補助金が約6,000万円の増、一方、子育て支援施設等利用給付費負担金が約1億5,900万円の減、プレミアム付商品券事業費補助金が9,400万円の減です。

(8) 県支出金

県支出金は約24億2,700万円で、前年度と比較して約2億3,500万円の増です。主な理由としては、子育てのための施設等利用給付費県費負担金が約1億5,100万円の増、統計調査費委託金が約4,800万円の増、千葉県知事選挙費委託金が約3,300万円の増です。

(9) 財産収入

財産収入は約2億3,500万円で、前年度と比較して約2億3,000万円の増です。主な理由としては、旧第二学校給食センター等跡地の土地売却収入約2億3,000万円を見込んだことによるものです。

(9) 市債

市債は、総額で28億8,730万円（臨時財政対策債：12億円、事業債：16億8,730万円）で、前年度と比較して3億750万円の増です。主な起債事業としては、義務教育施設維持補修事業に約4億4,400万円、市庁舎改修等事業に約2億3,600万円です。

臨時財政対策債は、令和元年度における発行可能額実績の約12億6,900万円を踏まえ、国の「地方財政対策のポイント」等を考慮したものです。

《主な歳出》

(1) 人件費

人件費は約 74 億 7,800 万円で、前年度と比較して約 10 億 1,700 万円、率で 15.7%の増です。

これは、令和 2 年度から会計年度任用職員制度が開始されること等によるもので、令和元年度当初予算では、臨時・非常勤職員賃金として約 8 億 5,300 万円を計上していました。

(2) 扶助費

扶助費は、約 94 億 5,300 万円（一般財源が約 26 億 5,300 万円）で、前年度と比較して約 3 億 8,300 万円の増（一般財源が約 1,600 万円の減）、率で 4.2%の増（一般財源が 0.6%の減）です。

主な理由は、幼稚園施設等利用費が約 5 億 6,300 万円の増、介護給付・訓練等給付費が約 1 億 1,100 万円の増、障がい児通所給付費が約 9,100 万円の増、一方、私立幼稚園就園奨励費が約 4 億 2,200 万円の減です。

(3) 公債費

公債費は約 34 億 8,500 万円で、前年度と比較して約 1 億 6,500 万円の増、率で 5.0%の増です。主な理由としては、臨時財政対策債償還額が約 7,100 万円の増、総務債償還額が市庁舎免震改修事業債の増などにより約 6,400 万円の増です。

(4) 多額の経費を要する事業

多額の経費を要する事業は約 39 億 4,400 万円で、前年度の約 38 億 9,600 万円と比較して、約 4,800 万円、率で約 1.2%の増です。主な理由としては、市庁舎改修等事業が約 2 億 7,500 万円の増、（仮称）東部地区児童センター設置事業が約 1 億 4,700 万円の増、新京成線連続立体交差事業が約 1 億 8,800 万円の減です。

主な事業は、義務教育施設維持補修事業が約 5 億 7,400 万円、準用河川整備事業が約 4 億 200 万円、市庁舎改修等事業が約 2 億 8,800 万円、新京成線連続立体交差事業が約 2 億 1,300 万円です。

4 総括表（会計別予算規模）

（単位：千円）

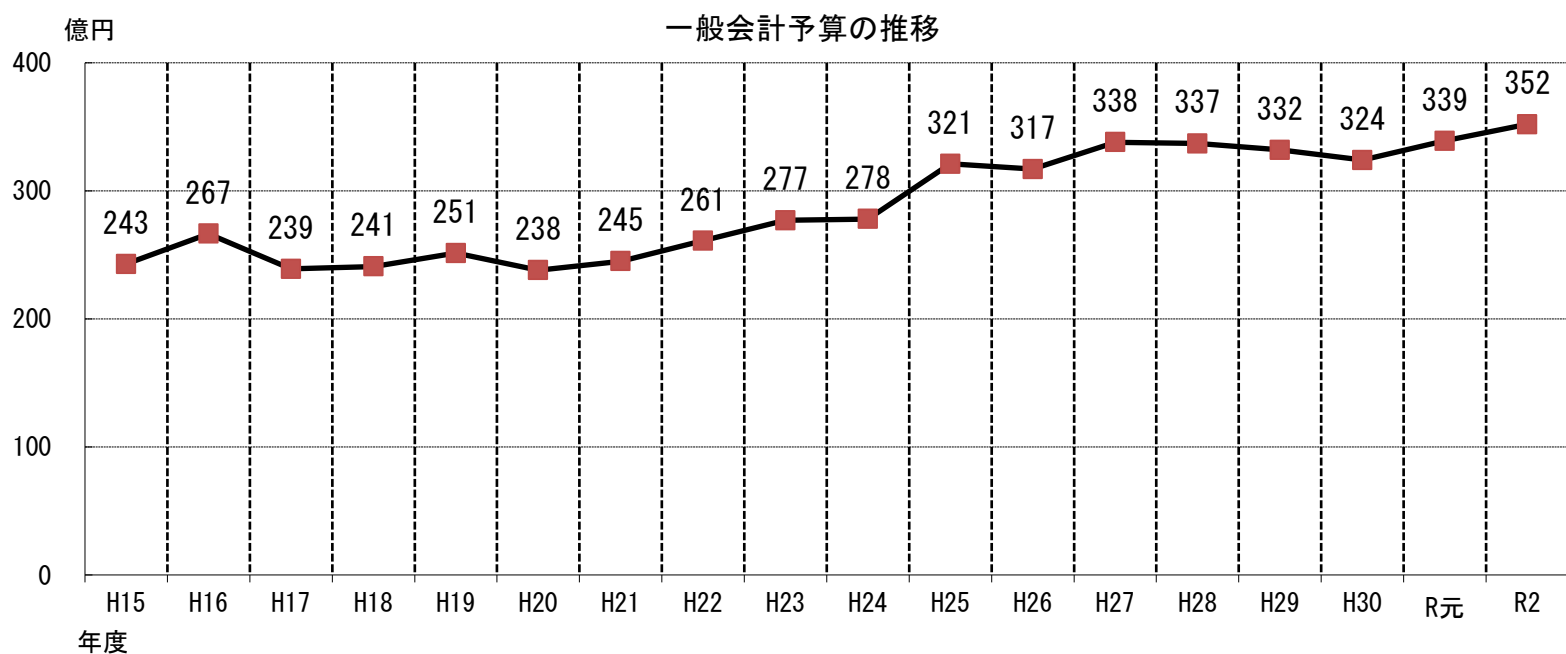
区分	2年度	元年度	増減額	増減率(%)
一般会計	35,210,000	33,860,000	1,350,000	4.0
特別会計	19,985,000	21,412,000	▲ 1,427,000	▲ 6.7
国民健康保険特別会計	10,512,000	10,523,000	▲ 11,000	▲ 0.1
公共下水道事業特別会計	0	2,341,000	▲ 2,341,000	▲ 100.0
介護保険特別会計	7,997,000	7,222,000	775,000	10.7
後期高齢者医療特別会計	1,476,000	1,326,000	150,000	11.3
合計	55,195,000	55,272,000	▲ 77,000	▲ 0.1

※公共下水道事業特別会計は、下水道事業会計（公営企業会計）へ移行

5 一般会計予算額の推移

（単位：千円）

年度	予算額 (千円)	増減額 (千円)	増減率 (%)
平成15年度	24,280,000	▲ 480,000	▲ 1.9
平成16年度	26,650,000	2,370,000	9.8
平成17年度	23,910,000	▲ 2,740,000	▲ 10.3
平成18年度	24,090,000	180,000	0.8
平成19年度	25,130,000	1,040,000	4.3
平成20年度	23,810,000	▲ 1,320,000	▲ 5.3
平成21年度	24,470,000	660,000	2.8
平成22年度	26,130,000	1,660,000	6.8
平成23年度	27,720,000	1,590,000	6.1
平成24年度	27,830,000	110,000	0.4
平成25年度	32,060,000	4,230,000	15.2
平成26年度	31,700,000	▲ 360,000	▲ 1.1
平成27年度	33,820,000	2,120,000	6.7
平成28年度	33,700,000	▲ 120,000	▲ 0.4
平成29年度	33,170,000	▲ 530,000	▲ 1.6
平成30年度	32,360,000	▲ 810,000	▲ 2.4
令和元年度	33,860,000	1,500,000	4.6
令和2年度	35,210,000	1,350,000	4.0



6 一般会計歳入歳出予算の状況

(1) 款別歳入の状況

(単位：千円)

区分	2年度		元年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 市 税 (注1)	13,710,000	38.9	13,610,000	40.2	100,000	0.7
2 地方譲与税	179,000	0.5	170,000	0.5	9,000	5.3
3 利子割交付金	13,000	0.0	15,000	0.1	▲ 2,000	▲ 13.3
4 配当割交付金	65,000	0.2	80,000	0.2	▲ 15,000	▲ 18.8
5 株式等譲渡所得割交付金	60,000	0.2	90,000	0.3	▲ 30,000	▲ 33.3
6 法人事業税交付金	80,000	0.2	0	0.0	80,000	皆増
7 地方消費税交付金	2,000,000	5.7	1,770,000	5.2	230,000	13.0
8 ゴルフ場利用税交付金	29,000	0.1	30,000	0.1	▲ 1,000	▲ 3.3
9 自動車取得税交付金	1	0.0	40,000	0.1	▲ 39,999	▲ 100.0
10 環境性能割交付金	34,000	0.1	15,000	0.1	19,000	126.7
11 国有提供施設等所在市町村助成交付金	124,423	0.4	113,112	0.3	11,311	10.0
12 地方特例交付金	120,000	0.3	290,000	0.9	▲ 170,000	▲ 58.6
13 地方交付税 (注2)	3,550,000	10.1	3,260,000	9.6	290,000	8.9
14 交通安全対策特別交付金	9,000	0.0	12,000	0.0	▲ 3,000	▲ 25.0
15 分担金及び負担金	420,857	1.2	508,954	1.5	▲ 88,097	▲ 17.3
16 使用料及び手数料	196,166	0.6	213,022	0.6	▲ 16,856	▲ 7.9
17 国庫支出金	6,059,479	17.2	5,702,838	16.9	356,641	6.3
18 県支出金	2,426,584	6.9	2,191,303	6.5	235,281	10.7
19 財産収入	235,298	0.7	5,138	0.0	230,160	4,479.6
20 寄附金	6,124	0.0	6,144	0.0	▲ 20	▲ 0.3
21 繰入金	1,670,817	4.7	1,872,539	5.5	▲ 201,722	▲ 10.8
22 繰越金	400,000	1.1	400,000	1.2	0	0.0
23 諸収入	933,951	2.7	885,150	2.6	48,801	5.5
24 市 債	2,887,300	8.2	2,579,800	7.6	307,500	11.9
合計	35,210,000	100.0	33,860,000	100.0	1,350,000	4.0

(注1) 市税の推移

	当初予算額	増減額	増減率(%)
平成21年度	12,888,000	▲ 340,000	▲ 2.6
平成22年度	12,700,000	▲ 188,000	▲ 1.5
平成23年度	12,620,000	▲ 80,000	▲ 0.6
平成24年度	12,550,000	▲ 70,000	▲ 0.6
平成25年度	12,800,000	250,000	2.0
平成26年度	12,960,000	160,000	1.3
平成27年度	12,970,000	10,000	0.1
平成28年度	13,070,000	100,000	0.8
平成29年度	13,130,000	60,000	0.5
平成30年度	13,380,000	250,000	1.9
令和元年度	13,610,000	230,000	1.7
令和2年度	13,710,000	100,000	0.7

(注2) 地方交付税の推移

	当初予算額	増減額	増減率(%)
平成21年度	2,303,000	259,000	12.7
平成22年度	2,430,000	127,000	5.5
平成23年度	2,800,000	370,000	15.2
平成24年度	3,200,000	400,000	14.3
平成25年度	3,400,000	200,000	6.3
平成26年度	3,350,000	▲ 50,000	▲ 1.5
平成27年度	3,330,000	▲ 20,000	▲ 0.6
平成28年度	3,350,000	20,000	0.6
平成29年度	3,350,000	0	0.0
平成30年度	3,350,000	0	0.0
令和元年度	3,260,000	▲ 90,000	▲ 2.7
令和2年度	3,550,000	290,000	8.9

(2) 款別歳入の主な増減状況 (対前年度比較)

(単位：千円)

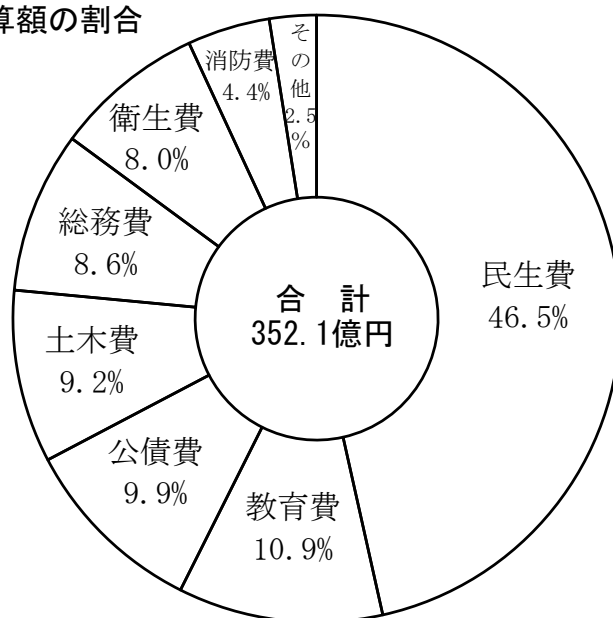
款	名称	2年度	元年度	比較
1 市税	市民税 個人 現年課税分	6,433,822	6,424,212	9,610
	市民税 個人 滞納繰越分	118,381	83,463	34,918
	市民税 法人 現年課税分	621,362	691,046	▲ 69,684
	固定資産税 現年課税分	4,454,279	4,372,588	81,691
	固定資産税 滞納繰越分	70,186	51,641	18,545
	市たばこ税 現年課税分	885,056	892,042	▲ 6,986
	都市計画税 現年課税分	942,814	924,954	17,860
2 地方譲与税	森林環境譲与税	9,000	0	9,000
4 配当割交付金	配当割交付金	65,000	80,000	▲ 15,000
5 株式等譲渡所得割交付金	株式等譲渡所得割交付金	60,000	90,000	▲ 30,000
6 法人事業税交付金	法人事業税交付金	80,000	0	80,000
7 地方消費税交付金	地方消費税交付金	2,000,000	1,770,000	230,000
9 自動車取得税交付金	自動車取得税交付金	1	40,000	▲ 39,999
10 環境性能割交付金	環境性能割交付金	34,000	15,000	19,000
12 地方特例交付金	地方特例交付金	120,000	130,000	▲ 10,000
	子ども・子育て支援臨時交付金	0	160,000	▲ 160,000
13 地方交付税	普通交付税	3,400,000	3,100,000	300,000
15 分担金及び負担金	市立保育所保護者保育負担金 (現年度分)	80,184	122,164	▲ 41,980
	管内民間保育所保護者保育負担金 (現年度分)	120,585	169,246	▲ 48,661
16 使用料及び手数料	きらりホール使用料	0	11,210	▲ 11,210
17 国庫支出金	子育てのための施設等利用給付交付金	301,941	0	301,941
	施設型給付費負担金	416,347	354,486	61,861
	個人番号カード交付事業費補助金	72,580	12,679	59,901
	障害者自立支援給付費負担金	713,986	657,761	56,225
	防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金	54,363	5,131	49,232
	障害児通所給付費負担金	214,475	169,011	45,464
	介護保険低所得者保険料軽減負担金	49,057	7,659	41,398
	地域型保育給付費負担金	248,324	207,930	40,394
	個人番号カード交付事務費補助金	28,191	5,250	22,941
	緊急消防援助隊設備整備費補助金	13,793	0	13,793
	生活保護費等負担金	1,796,362	1,784,750	11,612
	疾病予防対策事業費等補助金	9,272	20,867	▲ 11,595
	児童扶養手当負担金	113,510	143,987	▲ 30,477
	子ども・子育て支援整備交付金	0	36,356	▲ 36,356
	幼稚園就園奨励費補助金	0	38,134	▲ 38,134
プレミアム付商品券事業費補助金	0	94,000	▲ 94,000	
子育て支援施設等利用給付費負担金	0	158,714	▲ 158,714	
18 県支出金	子育てのための施設等利用給付費県費負担金	150,970	0	150,970
	統計調査費委託金	52,592	4,676	47,916
	千葉県知事選挙費委託金	33,300	0	33,300
	障害者自立支援給付費負担金	356,993	328,880	28,113
	障害児通所給付費負担金	107,237	84,505	22,732
	施設型給付費負担金	187,313	166,259	21,054
	介護保険低所得者保険料軽減負担金	24,528	3,829	20,699
	参議院議員選挙費委託金	0	38,320	▲ 38,320
	子育て支援施設等利用給付費負担金	0	79,357	▲ 79,357
19 財産収入	土地売払収入	229,881	1	229,880
21 繰入金	減債基金繰入金	442,000	360,000	82,000
	保健福祉基金繰入金	68,000	44,000	24,000
	公共施設整備基金繰入金	135,000	250,000	▲ 115,000
	財政調整基金繰入金	919,918	1,113,211	▲ 193,293
23 諸収入	旅券収入印紙売捌代金	58,672	28,417	30,255
	保育所給食費	15,902	0	15,902
	学校補助教材費等徴収金	15,630	0	15,630
24 市債	市庁舎改修等事業債	236,400	9,200	227,200
	(仮称) 東部地区児童センター設置事業債	106,800	0	106,800
	臨時財政対策債	1,200,000	1,100,000	100,000
	準用河川整備事業債	189,900	94,100	95,800
	義務教育施設維持補修事業債	444,400	398,500	45,900
	消防車両更新事業債	24,500	0	24,500
	放課後児童クラブ整備・改修事業債	0	53,400	▲ 53,400
新京成線連続立体交差事業債	144,600	348,600	▲ 204,000	

(3) 款別（目的別）歳出の状況

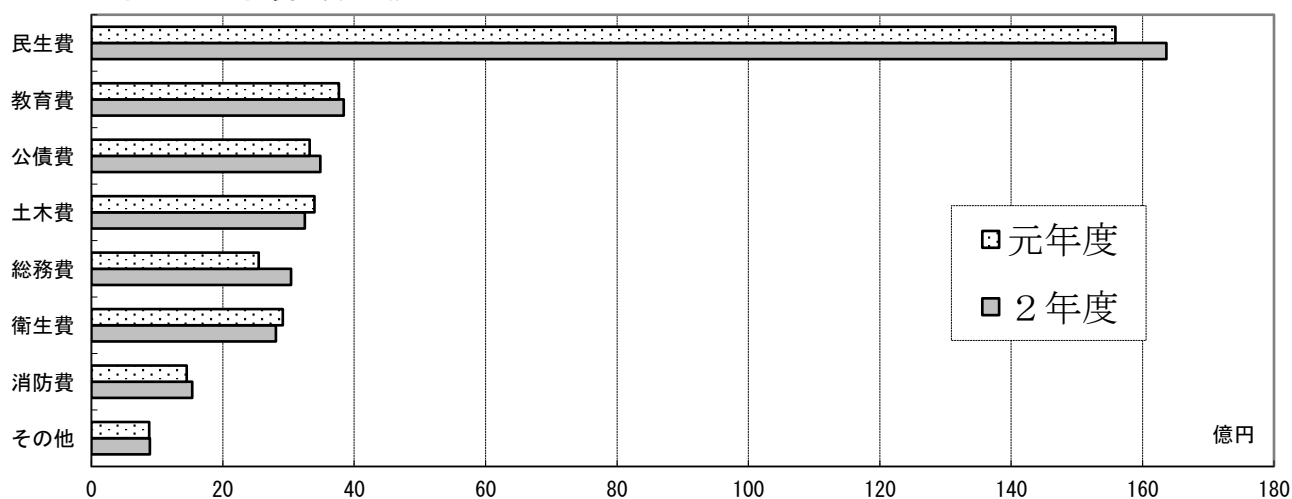
(単位：千円)

区 分	2 年 度		元 年 度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 議会費	321,340	0.9	323,348	1.0	▲ 2,008	▲ 0.6
2 総務費	3,037,450	8.6	2,545,144	7.5	492,306	19.3
3 民生費	16,361,602	46.5	15,584,047	46.0	777,555	5.0
4 衛生費	2,810,209	8.0	2,913,098	8.6	▲ 102,889	▲ 3.5
5 労働費	4,045	0.0	3,659	0.0	386	10.5
6 農林水産業費	150,141	0.4	152,835	0.5	▲ 2,694	▲ 1.8
7 商工費	226,069	0.6	221,858	0.7	4,211	1.9
8 土木費	3,249,914	9.2	3,394,268	10.0	▲ 144,354	▲ 4.3
9 消防費	1,537,245	4.4	1,452,529	4.3	84,716	5.8
10 教育費	3,839,934	10.9	3,770,134	11.1	69,800	1.9
11 災害復旧費	3	0.0	3	0.0	0	0.0
12 公債費	3,485,462	9.9	3,320,133	9.8	165,329	5.0
13 諸支出金	126,586	0.4	118,944	0.3	7,642	6.4
14 予備費	60,000	0.2	60,000	0.2	0	0.0
歳 出 合 計	35,210,000	100.0	33,860,000	100.0	1,350,000	4.0

目的別歳出予算額の割合



目的別予算額比較



(4) 款別歳出(目的別)の主な増減状況(対前年度比較)

(単位:千円)

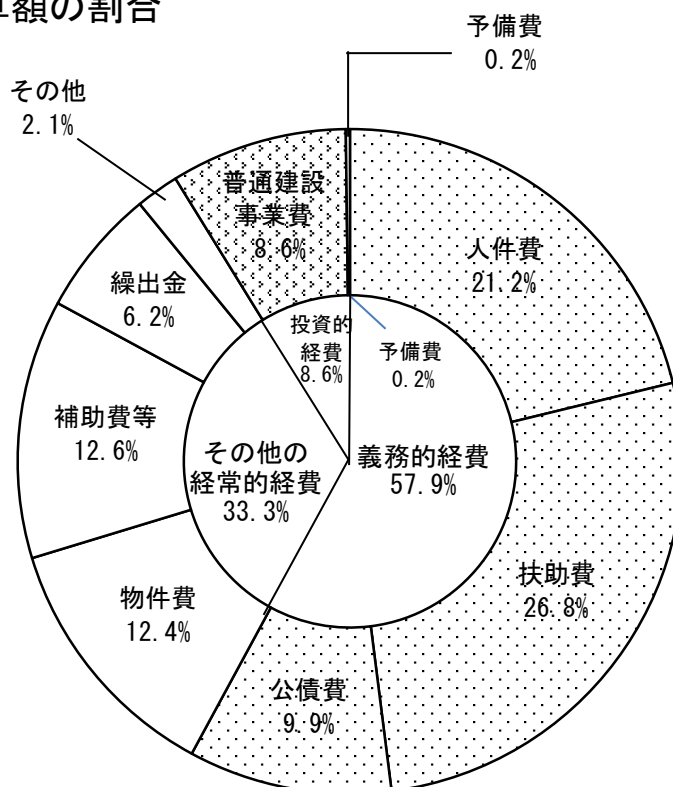
款	名称	2年度	元年度	比較
2 総務費	市庁舎改修等事業	287,784	12,320	275,464
	戸籍住民基本台帳事務に要する経費	168,639	94,487	74,152
	防災行政無線デジタル化事業	77,459	6,842	70,617
	防犯灯管理・LED化推進事業	48,276	0	48,276
	諸統計調査事務に要する経費	52,593	4,676	47,917
	千葉県知事選挙に要する経費	33,300	0	33,300
	旅券事務に要する経費	64,884	35,873	29,011
	自治会集会所整備助成事業	25,160	2,180	22,980
	固定資産税課税事務に要する経費	31,410	55,058	▲ 23,648
	参議院議員選挙に要する経費	0	38,320	▲ 38,320
	市議会議員選挙に要する経費	0	64,208	▲ 64,208
	防犯対策に要する経費	9,566	77,180	▲ 67,614
3 民生費	介護保険特別会計繰出金	1,248,088	1,035,903	212,185
	自立支援給付事業に要する経費	2,017,879	1,811,581	206,298
	私立幼稚園等に要する経費	637,704	471,466	166,238
	(仮称) 東部地区児童センター設置事業	147,946	1,020	146,926
	地域型保育給付に要する経費	465,534	408,076	57,458
	後期高齢者医療特別会計繰出金	244,488	218,634	25,854
	後期高齢者医療費負担金に要する経費	910,663	884,987	25,676
	地域生活支援事業に要する経費	133,554	108,407	25,147
	放課後児童クラブの管理運営に要する経費	230,929	210,669	20,260
	保育園改修事業	43,310	66,445	▲ 23,135
	放課後児童クラブ整備・改修事業	30,432	122,681	▲ 92,249
	児童扶養手当に要する経費	341,178	433,586	▲ 92,408
	プレミアム付商品券事業	0	101,500	▲ 101,500
4 衛生費	四市複合事務組合に要する経費	93,969	70,291	23,678
	予防接種に要する経費	308,494	324,842	▲ 16,348
	廃棄物処理施設周辺整備事業	9,256	33,822	▲ 24,566
	第2斎場建設事業	0	145,000	▲ 145,000
8 土木費	準用河川整備事業	401,667	321,912	79,755
	通学路整備事業	82,162	45,480	36,682
	交差点改良事業	64,013	40,500	23,513
	公園維持管理に要する経費	167,107	145,479	21,628
	新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業	120,882	100,000	20,882
	街区公園整備事業	173,949	196,226	▲ 22,277
	下水道事業会計繰出金(元年度は公共下水道事業特別会計繰出金)	533,000	564,600	▲ 31,600
	市営住宅長寿命化事業	0	34,570	▲ 34,570
	公園施設長寿命化事業	25,510	69,420	▲ 43,910
新京成線連続立体交差事業	212,729	400,519	▲ 187,790	
9 消防費	消防車両更新事業	57,435	8,522	48,913
	警防業務に要する経費	30,122	15,784	14,338
	消防事務に要する経費	77,649	95,507	▲ 17,858
10 教育費	きらり鎌ヶ谷市民会館の管理運営に要する経費	205,852	116,205	89,647
	義務教育施設維持補修事業	573,659	532,315	41,344
	生涯学習推進センター改修事業	27,080	0	27,080
	スポーツ施設維持補修事業	15,408	0	15,408
	図書館改修事業	0	18,502	▲ 18,502
	陸上競技場改修事業	4,380	43,072	▲ 38,692
	文化財保管スペース整備事業	0	45,082	▲ 45,082
	きらりホールの管理運営に要する経費	0	47,887	▲ 47,887
12 公債費	借入金元金及び利子償還金に要する経費	3,485,462	3,320,133	165,329

(5) 性質別歳出の状況

(単位：千円)

区 分	2 年 度		元 年 度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)		
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)				
経常的経費	義務的経費	(1) 人件費	7,477,738	21.2	6,460,887	19.1	1,016,851	15.7
		うち職員給	5,788,036	16.4	4,747,232	14.0	1,040,804	21.9
	(2) 扶助費	9,453,196	26.8	9,070,505	26.8	382,691	4.2	
	(3) 公債費	3,485,462	9.9	3,320,133	9.8	165,329	5.0	
	小計(1~3)	20,416,396	57.9	18,851,525	55.7	1,564,871	8.3	
	その他の経費	(4) 物件費	4,350,757	12.4	4,931,543	14.6	▲ 580,786	▲ 11.8
		(5) 維持補修費	265,791	0.8	241,468	0.7	24,323	10.1
		(6) 補助費等	4,420,557	12.6	4,281,009	12.6	139,548	3.3
		(7) 積立金	124,867	0.3	117,237	0.4	7,630	6.5
		(8) 投資及び出資金	242,609	0.7	0	0.0	242,609	皆増
(9) 貸付金		119,592	0.3	148,362	0.4	▲ 28,770	▲ 19.4	
(10) 繰出金		2,168,868	6.2	2,498,452	7.4	▲ 329,584	▲ 13.2	
小計(4~10)	11,693,041	33.3	12,218,071	36.1	▲ 525,030	▲ 4.3		
投資的経費	普通建設事業費	3,040,560	8.6	2,730,401	8.0	310,159	11.4	
	うち補助事業費	929,488	2.6	890,554	2.6	38,934	4.4	
	うち単独事業費等	2,111,072	6.0	1,839,847	5.4	271,225	14.7	
	災害復旧費	3	0.0	3	0.0	0	0.0	
予備費	60,000	0.2	60,000	0.2	0	0.0		
合 計	35,210,000	100.0	33,860,000	100.0	1,350,000	4.0		

性質別歳出予算額の割合



(6) 性質別歳出の主な増減状況 (対前年度比較)

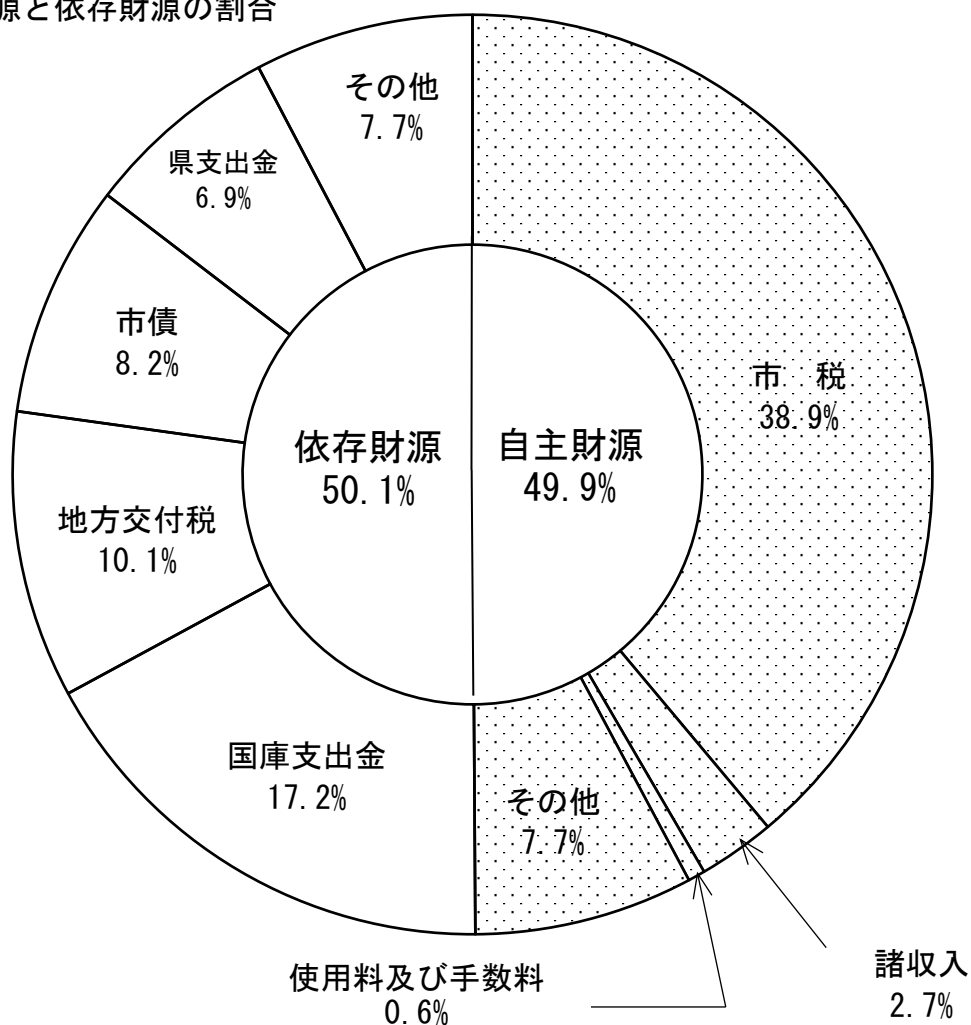
(単位：千円)

性質別	名 称	2年度	元年度	比 較
人件費	会計年度任用職員人件費	974,983	0	974,983
扶助費	幼稚園施設等利用費	562,522	0	562,522
	介護給付・訓練等給付費	1,410,000	1,298,710	111,290
	障がい児通所給付費	428,950	338,022	90,928
	児童扶養手当	340,530	431,963	▲ 91,433
	私立幼稚園就園奨励費	0	421,876	▲ 421,876
公債費	臨時財政対策債 (元金)	1,306,505	1,222,875	83,630
	総務債 (元金)	432,892	368,173	64,719
	教育債 (元金)	501,493	464,718	36,775
	減税補てん債 (元金)	75,713	87,830	▲ 12,117
	臨時財政対策債 (利子)	76,738	89,262	▲ 12,524
物件費	きらりホール及び中央公民館指定管理料 (債務負担行為)	94,020	0	94,020
	放課後児童クラブ運営委託	214,555	130,750	83,805
	光熱水費 (防犯灯管理・LED化推進事業)	35,164	0	35,164
	収入印紙 (旅券事務に要する経費)	58,672	28,417	30,255
	学校徴収金に係る補助教材費等	15,630	0	15,630
	ロタウイルス予防接種委託	12,600	0	12,600
	風しん抗体検査委託	17,063	40,200	▲ 23,137
	きらりホール舞台等総合保守管理業務委託	0	28,629	▲ 28,629
	臨時・非常勤職員賃金	0	852,554	▲ 852,554
補助費等	下水道事業会計負担金	290,391	0	290,391
	地方公共団体情報システム機構交付金	72,580	12,679	59,901
	統計調査員等報償	38,020	3,334	34,686
	療養給付費負担金	910,663	884,987	25,676
	防犯灯維持管理費補助金	416	55,327	▲ 54,911
	プレミアム付商品券事業補助金	0	94,000	▲ 94,000
	四市複合事務組合負担金 (第2斎場建設分)	0	145,000	▲ 145,000
投資及び出資金	下水道事業会計出資金	242,609	0	242,609
繰出金	介護保険特別会計繰出金	1,248,088	1,035,903	212,185
	公共下水道事業特別会計繰出金	0	564,600	▲ 564,600
普通建設事業費	空調設備改修工事 (市庁舎)	199,100	0	199,100
	(仮称) 東部地区児童センター設置事業用地購入費	132,000	0	132,000
	非常用発電機改修工事 (市庁舎)	82,500	0	82,500
	防災行政無線同報系整備工事 (継続費)	75,567	0	75,567
	(仮称) 丸山三丁目ふれあいの森公園用地購入費 (債務負担行為)	66,662	0	66,662
	準用河川整備工事 (令和元年度継続費分含む)	255,165	196,130	59,035
	救急自動車	41,107	0	41,107
	小学校施設整備工事 (継続費分含む)	410,860	370,226	40,634
	南初富保育園トイレ改修工事	0	50,905	▲ 50,905
	公園施設整備工事 (公園施設長寿命化事業)	16,900	67,853	▲ 50,953
	(仮称) 鎌ヶ谷一丁目ふれあいの森公園用地購入費 (債務負担行為)	85,691	151,245	▲ 65,554
	五本松小学校放課後児童クラブ整備工事	0	96,010	▲ 96,010
	新京成線連続立体交差事業地元負担金	212,729	399,519	▲ 186,790

(7) 自主財源と依存財源

年度	自主財源	依存財源
平成12年度	61.1%	38.9%
平成13年度	59.9%	40.1%
平成14年度	60.4%	39.6%
平成15年度	59.2%	40.8%
平成16年度	54.6%	45.4%
平成17年度	58.4%	41.6%
平成18年度	60.4%	39.6%
平成19年度	63.4%	36.6%
平成20年度	64.9%	35.1%
平成21年度	61.9%	38.1%
平成22年度	57.7%	42.3%
平成23年度	55.1%	44.9%
平成24年度	54.9%	45.1%
平成25年度	49.6%	50.4%
平成26年度	51.7%	48.3%
平成27年度	49.0%	51.0%
平成28年度	49.9%	50.1%
平成29年度	51.6%	48.4%
平成30年度	51.9%	48.1%
令和元年度	51.7%	48.3%
令和2年度	49.9%	50.1%

自主財源と依存財源の割合



(8) 基金の状況

① 予算編成後の基金残高

単位:千円

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	対前年度	
						額	増減率
財政調整基金	1,535,510	1,127,552	1,158,181	1,408,621	1,592,972	184,351	13.1%
減債基金	1,750,948	1,911,586	2,011,799	1,952,025	1,830,923	▲ 121,102	▲ 6.2%
公共施設整備基金	501,871	441,734	403,828	253,879	349,051	95,172	37.5%
みどりの基金	29,423	22,881	35,001	62,910	107,926	45,016	71.6%
保健福祉基金	148,045	121,976	88,422	94,436	76,711	▲ 17,725	▲ 18.8%
ふるさと基金	36,324	31,333	27,748	51,353	47,369	▲ 3,984	▲ 7.8%
軽井沢地区整備基金	41,686	41,696	38,431	78,439	118,461	40,022	51.0%
東日本大震災復興基金	3,344	0	0	0	0	0	-
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	74,909	59,901	63,015	66,703	65,390	▲ 1,313	▲ 2.0%
森林環境譲与税基金	-	-	-	-	13,124	13,124	100.0%
合計	4,122,060	3,758,659	3,826,425	3,968,366	4,201,927	233,561	5.9%

② 決算後の基金現在高

単位:千円

区 分	H27年度末	H28年度末	H29年度末	H30年度末	R元年度末 (見込)	対前年度	
						額	増減率
財政調整基金	2,934,171	2,649,998	2,219,177	2,521,830	2,512,791	▲ 9,039	▲ 0.4%
減債基金	1,699,867	2,000,691	2,189,263	2,282,475	2,222,701	▲ 59,774	▲ 2.6%
公共施設整備基金	642,479	601,673	491,778	503,951	484,002	▲ 19,949	▲ 4.0%
みどりの基金	98,372	28,878	72,893	85,005	112,914	27,909	32.8%
保健福祉基金	186,945	154,961	122,409	138,682	144,696	6,014	4.3%
ふるさと基金	46,302	36,330	33,345	57,757	71,362	13,605	23.6%
軽井沢地区整備基金	46,664	41,692	41,708	88,441	128,449	40,008	45.2%
東日本大震災復興基金	9,144	3,344	0	0	0	0	-
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	50,913	61,910	58,164	66,755	66,759	4	0.0%
森林環境譲与税基金	-	-	-	-	4,200	4,200	100.0%
合計	5,714,857	5,579,477	5,228,737	5,744,896	5,747,874	2,978	0.1%

(9) 特別会計等繰出金の状況

単位:千円

特 別 会 計 等	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	対前年度	
						額	増減率
国民健康保険特別会計	1,343,210	1,308,388	684,623	679,315	676,292	▲ 3,023	▲ 0.4%
介護保険特別会計	911,153	953,432	1,033,941	1,035,903	1,248,088	212,185	20.5%
後期高齢者医療特別会計	896,719	962,818	1,031,537	1,103,621	1,155,151	51,530	4.7%
下水道事業会計	592,000	575,500	499,400	564,600	533,000	▲ 31,600	▲ 5.6%
合 計	3,743,082	3,800,138	3,249,501	3,383,439	3,612,531	229,092	6.8%

※ 下水道事業会計(R元年度までは公共下水道事業特別会計)には、マンホールトイレ整備事業分を含む。

※ 後期高齢者医療特別会計分には、療養給付費負担金を含む。

(10) 地方債残高の状況

単位:千円

一 般 会 計	平成30年度末 残高 (A)	令和元年度		令和元年度 残高見込額 (A+B-C) (D)	令和2年度		令和2年度 残高見込額 (D+E-F)
		起債見込額 (B)	元金償還見込額 (C)		起債見込額 (E)	元金償還見込額 (F)	
1 普通債	20,308,189	2,680,400	1,777,873	21,210,716	1,687,300	1,890,769	21,007,247
(1) 総務債	3,446,512	61,700	368,173	3,140,039	257,100	432,892	2,964,247
(2) 民生債	570,559	121,000	32,288	659,271	164,300	40,092	783,479
(3) 衛生債	0	20,200	0	20,200	0	0	20,200
(4) 土木債	8,866,674	1,277,000	795,540	9,348,134	759,800	795,739	9,312,195
(5) 公営住宅債	60,677	19,000	7,207	72,470	0	7,270	65,200
(6) 消防債	1,387,614	17,800	107,747	1,297,667	41,100	113,283	1,225,484
(7) 教育債	5,976,153	1,163,700	466,918	6,672,935	465,000	501,493	6,636,442
2 その他	17,589,828	1,269,400	1,311,941	17,547,287	1,200,000	1,382,218	17,365,069
(1) 減税補てん債	357,476	0	87,830	269,646	0	75,713	193,933
(2) 臨時財政対策債	17,232,352	1,269,400	1,224,111	17,277,641	1,200,000	1,306,505	17,171,136
合 計	37,898,017	3,949,800	3,089,814	38,758,003	2,887,300	3,272,987	38,372,316

※ 1の「普通債」は、公共施設の改修や道路整備などに充当される実質的な地方債残高です。
2の「その他」は、本来、国から地方交付税として交付されるべきところ、国の財政事情により、地方自治体に地方債の発行枠を認め、その元利返済がすべて後年度、国から地方交付税で賄われるもので、地方交付税の代替措置となるものです。

7 特別会計款別予算の状況

(1) 国民健康保険特別会計

(歳入)

(単位：千円)

区 分	2年度		元年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 国民健康保険料	2,041,774	19.4	2,098,521	19.9	▲ 56,747	▲ 2.7
2 一部負担金	1	0.0	2	0.0	▲ 1	▲ 50.0
3 使用料及び手数料	10	0.0	—	—	10	100.0
4 国庫支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5 県支出金	7,521,636	71.6	7,532,875	71.6	▲ 11,239	▲ 0.1
6 財産収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
7 繰入金	936,292	8.9	879,315	8.4	56,977	6.5
8 繰越金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
9 諸収入	12,283	0.1	12,283	0.1	0	0.0
歳入合計	10,512,000	100.0	10,523,000	100.0	▲ 11,000	▲ 0.1

(歳出)

(単位：千円)

区 分	2年度		元年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 総務費	100,214	1.0	99,851	0.9	363	0.4
2 保険給付費	7,432,770	70.7	7,455,567	70.9	▲ 22,797	▲ 0.3
3 国民健康保険事業費納付金	2,835,278	27.0	2,823,509	26.8	11,769	0.4
4 共同事業拠出金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
5 保健事業費	123,493	1.2	122,768	1.2	725	0.6
6 基金積立金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
7 諸支出金	15,202	0.1	17,302	0.2	▲ 2,100	▲ 12.1
8 予備費	5,040	0.0	4,000	0.0	1,040	26.0
歳出合計	10,512,000	100.0	10,523,000	100.0	▲ 11,000	▲ 0.1

(2) 公共下水道事業特別会計

(歳入)

(単位：千円)

区 分	2年度		元年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 分担金及び負担金	0	0.0	37,029	1.6	▲ 37,029	▲ 100.0
2 使用料及び手数料	0	0.0	1,055,263	45.1	▲ 1,055,263	▲ 100.0
3 国庫支出金	0	0.0	128,000	5.5	▲ 128,000	▲ 100.0
4 繰入金	0	0.0	564,600	24.1	▲ 564,600	▲ 100.0
5 繰越金	0	0.0	50,000	2.1	▲ 50,000	▲ 100.0
6 諸収入	0	0.0	8	0.0	▲ 8	▲ 100.0
7 市債	0	0.0	506,100	21.6	▲ 506,100	▲ 100.0
歳入合計	0	0.0	2,341,000	100.0	▲ 2,341,000	▲ 100.0

(歳出)

(単位：千円)

区 分	2年度		元年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 総務費	0	0.0	743,671	31.8	▲ 743,671	▲ 100.0
2 事業費	0	0.0	697,119	29.8	▲ 697,119	▲ 100.0
3 公債費	0	0.0	893,210	38.1	▲ 893,210	▲ 100.0
4 予備費	0	0.0	7,000	0.3	▲ 7,000	▲ 100.0
歳出合計	0	0.0	2,341,000	100.0	▲ 2,341,000	▲ 100.0

※公共下水道事業特別会計は、下水道事業会計（公営企業会計）へ移行

(3) 介護保険特別会計

(歳入)

(単位：千円)

区 分	2年度		元年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 保険料	1,750,131	21.9	1,837,165	25.4	▲ 87,034	▲ 4.7
2 国庫支出金	1,529,956	19.2	1,336,042	18.5	193,914	14.5
3 支払基金交付金	2,073,204	25.9	1,875,841	26.0	197,363	10.5
4 県支出金	1,142,631	14.3	1,030,837	14.3	111,794	10.8
5 財産収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6 繰入金	1,489,941	18.6	1,130,618	15.7	359,323	31.8
7 繰越金	10,001	0.1	10,001	0.1	0	0.0
8 諸収入	1,135	0.0	1,495	0.0	▲ 360	▲ 24.1
歳入合計	7,997,000	100.0	7,222,000	100.0	775,000	10.7

(歳出)

(単位：千円)

区 分	2年度		元年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 総務費	159,811	2.0	122,638	1.7	37,173	30.3
2 保険給付費	7,375,091	92.2	6,678,286	92.5	696,805	10.4
3 財政安定化基金拠出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4 保健福祉事業費	858	0.0	927	0.0	▲ 69	▲ 7.4
5 地域支援事業費	448,547	5.6	407,456	5.6	41,091	10.1
6 基金積立金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
7 諸支出金	11,691	0.2	11,691	0.2	0	0.0
8 予備費	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
歳出合計	7,997,000	100.0	7,222,000	100.0	775,000	10.7

(4) 後期高齢者医療特別会計

(歳入)

(単位：千円)

区 分	2年度		元年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 後期高齢者医療保険料	1,224,465	82.9	1,100,535	83.0	123,930	11.3
2 繰入金	244,488	16.6	218,634	16.5	25,854	11.8
3 繰越金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
4 諸収入	7,045	0.5	6,829	0.5	216	3.2
歳入合計	1,476,000	100.0	1,326,000	100.0	150,000	11.3

(歳出)

(単位：千円)

区 分	2年度		元年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 総務費	28,286	1.9	23,233	1.8	5,053	21.7
2 広域連合納付金	1,441,104	97.6	1,296,003	97.7	145,101	11.2
3 諸支出金	2,971	0.2	2,971	0.2	0	0.0
4 予備費	3,639	0.3	3,793	0.3	▲ 154	▲ 4.1
歳出合計	1,476,000	100.0	1,326,000	100.0	150,000	11.3

8 公営企業会計予算の状況

必要な住民サービスを将来に渡り安定的に提供していくため、中長期的な視点に立った経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことを目的とし、令和2年4月から下水道事業に公営企業会計を適用します。

(1) 下水道事業会計予算の概要

【収益的収支予算】下水道施設の維持管理などの日常の事業活動に伴う収支

(単位：千円)

区分	科目	2年度	元年度	増減額	増減率
収入	営業収益	1,055,599	—	—	—
	営業外収益	765,094	—	—	—
	計	1,820,693	—	—	—
支出	営業費用	1,586,621	—	—	—
	営業外費用	140,500	—	—	—
	特別損失	46,795	—	—	—
	予備費	3,500	—	—	—
	計	1,777,416	—	—	—
損益(消費税控除後)		3,500	—	—	—

【資本的収支予算】下水道施設の建設・改良などの投資にかかる収支

(単位：千円)

区分	科目	2年度	元年度	増減額	増減率
収入	企業債	539,400	—	—	—
	他会計出資金	242,609	—	—	—
	国庫補助金	144,300	—	—	—
	負担金	55,108	—	—	—
	計	981,417	—	—	—
支出	建設改良費	724,612	—	—	—
	企業債償還金	764,117	—	—	—
	予備費	3,500	—	—	—
	計	1,492,229	—	—	—
収支不足額		▲ 510,812	—	—	—

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、引継金及び当年度分損益勘定留保資金で補填する予定です。

(2) 下水道使用料の推移

(単位：千円)

	R2年度	R元年度	H30年度	H29年度	H28年度	H27年度	H26年度
下水道使用料	1,053,011	1,055,163	1,014,259	1,004,552	984,141	947,420	935,750
(増減額)	▲ 2,152	40,904	9,707	20,411	36,721	11,670	4,682
(増減率)	▲ 0.2%	4.0%	1.0%	2.1%	3.9%	1.2%	0.5%

(3) 地方債残高の状況

(単位：千円)

公営企業債	H30年度末 残高額 (A)	R元年度		R元年度末 残高見込額 (A+B-C) (D)	R2年度		R2年度末 残高見込額 (D+E-F)
		起債見込額 (B)	元金償還見込額 (C)		起債見込額 (E)	元金償還見込額 (F)	
下水道事業債	7,666,545	681,500	766,147	7,581,898	539,400	764,117	7,357,181

(4) 主な事業の概要

業務予定		主な建設改良事業	
処理区域内人口	: 74,180 人	管渠等整備工事(南初富地区・馬込沢地区 等)	
年間有収水量	: 6,195,552 m ³	マンホールトイレ整備事業(中部小・鎌ヶ谷小)	

Ⅱ 多額の経費を要する事業（実施計画事業）の概要

多額の経費を要する事業一覧

※ 網掛箇所は新規事業（R元年度当初・補正予算で未計上のもの）です。

No.	款	事業名称	予算額及び財源内訳（単位：千円）					一般財源
			事業費	特定財源の内訳				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
1	総務費	市庁舎改修等事業	287,784	0	0	236,400	15,000	36,384
2		庁用車更新事業	6,339	0	0	0	0	6,339
3		総合基本計画策定事業	13,027	0	0	0	0	13,027
4		自治会集会所整備助成事業	25,160	0	0	0	0	25,160
5		基幹系ネットワークリプレイス事業	9,578	0	0	0	0	9,578
6		夜間防犯パトロール事業	17,878	0	0	0	0	17,878
7		自主防災組織資器材整備事業	590	0	0	0	0	590
8		防災行政無線デジタル化事業	77,459	54,363	0	20,700	0	2,396
9		防犯灯管理・LED化推進事業	48,276	0	0	0	0	48,276
10		国土強靱化地域計画策定事業	6,732	0	0	0	0	6,732
11		コミュニティセンター等改修事業	3,820	0	0	0	0	3,820
12		住民票等コンビニ交付導入事業	9,733	0	0	0	0	9,733
13		民生費	社会福祉センター改修事業	28,096	0	0	23,000	0
14	友和園空調設備改修事業		7,570	0	0	0	0	7,570
15	保育園改修事業		43,310	0	0	34,500	0	8,810
16	放課後児童クラブ整備・改修事業		30,432	7,060	7,060	0	0	16,312
17	児童遊園改修事業		10,901	0	0	0	5,000	5,901
18	(仮称) 東部地区児童センター設置事業	147,946	0	0	106,800	25,000	16,146	
19	衛生費	廃棄物処理施設周辺整備事業	9,256	0	0	0	5,000	4,256
20		クリーンセンターしらさぎ長寿命化対策事業	4,260	0	0	0	0	4,260
21		ふれあい収集事業	6,810	0	0	0	0	6,810
22	農林水産業費	果樹剪定枝リサイクル事業	10,569	0	0	0	0	10,569
23		インターネット梨販売事業	4,648	0	0	0	2,000	2,648
24	商工費	企業誘致基本計画推進事業	5,087	0	0	0	0	5,087
25		空き店舗活用事業	3,000	0	0	0	0	3,000
26		創業支援事業	3,200	0	0	0	0	3,200
27		コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業	5,014	0	0	0	0	5,014
28	観光ビジョン推進事業	4,969	0	0	0	2,000	2,969	
29	土木費	住宅耐震改修促進事業	10,697	4,339	3,042	0	0	3,316
30		歩道等整備事業	15,279	0	0	0	0	15,279
31		交通安全施設更新事業	2,600	0	0	0	0	2,600
32		道路維持・補修事業	122,076	4,290	0	0	2,800	114,986
33		主要市道整備事業	192,825	87,386	0	78,400	5,000	22,039
34		交差点改良事業	64,013	27,675	0	29,700	0	6,638
35		一般市道整備事業	33,582	0	0	29,900	0	3,682
36		私道整備事業	11,240	0	0	0	0	11,240
37		通学路整備事業	82,162	38,191	0	28,100	0	15,871
38		流域環境整備事業	28,474	0	0	0	0	28,474
39		河川・水路整備事業	1,020	0	0	0	0	1,020
40		準用河川整備事業	401,667	75,000	0	189,900	119,700	17,067
41		地域排水整備事業	76,286	0	0	47,600	0	28,686
42		雨水貯留池整備事業	44,074	0	0	32,600	0	11,474
43		コミュニティバス運行助成事業	48,134	0	0	0	5,000	43,134

No.	款	事業名称	予算額及び財源内訳（単位：千円）					一般財源	
			事業費	特定財源の内訳					
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
44	土木費	都市計画マスタープラン策定事業	10,202	0	0	0	0	10,202	
45		都市軸形成促進事業	32,612	12,705	0	14,600	0	5,307	
46		新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業	7,000	0	0	0	0	7,000	
47		近隣商業拠点整備事業	3,600	0	0	0	0	3,600	
48		都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業	1,000	0	0	0	0	1,000	
49		新京成線連続立体交差事業	212,729	0	0	144,600	0	68,129	
50		新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業	120,882	49,806	0	44,800	0	26,276	
51		下水道事業会計繰出金（マンホールトイレ整備事業を除く）	532,200	0	0	0	0	532,200	
52		街区公園整備事業	173,949	50,000	0	107,200	0	16,749	
53		公園施設長寿命化事業	25,510	7,900	0	12,400	5,000	210	
54		桜×鎌ヶ谷＝魅力アップ事業	2,454	0	0	0	120	2,334	
55		緑の基本計画策定事業	6,649	0	0	0	0	6,649	
56		空家等対策事業	715	250	0	0	0	465	
57		消防費	消火栓改修事業	4,135	0	0	0	0	4,135
58			消防団装備品整備事業	3,000	0	500	0	0	2,500
59			消防車両更新事業	57,435	13,793	0	24,500	0	19,142
60	消防団車両更新事業		20,033	0	1,807	13,400	0	4,826	
61	消防指令業務共同運用事業		8,777	0	0	0	0	8,777	
62	鎌ヶ谷消防署改修事業		4,380	0	0	3,200	0	1,180	
63	教育費	特別支援教育推進事業	38,801	0	0	0	0	38,801	
64		義務教育施設維持補修事業	573,659	0	0	444,400	50,000	79,259	
65		義務教育施設楽器更新事業	10,556	0	0	0	0	10,556	
66		国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業	2,980	0	0	0	848	2,132	
67		埋蔵文化財緊急調査事業	4,368	2,165	433	0	0	1,770	
68		生涯学習推進センター改修事業	27,080	0	0	17,400	0	9,680	
69		図書館蔵書・資料整備事業	15,500	0	0	0	0	15,500	
70		通学路安全対策事業	15,000	0	0	0	0	15,000	
71		児童生徒安全パトロール事業	27,157	0	0	0	0	27,157	
72		スポーツ施設維持補修事業	15,408	0	0	0	0	15,408	
73		陸上競技場改修事業	4,380	0	0	3,200	0	1,180	
74	学校給食費徴収システム整備事業	7,620	0	0	0	0	7,620		
75	下水事業	マンホールトイレ整備事業	8,400	4,000	0	3,600	0	800	
合計			3,943,744	438,923	12,842	1,690,900	242,468	1,558,611	
R2年度の合計（下水道事業会計繰出金及びマンホールトイレ整備事業を除く）			3,403,144	434,923	12,842	1,687,300	242,468	1,025,611	

※下水道事業会計繰出金については、下水事業のマンホールトイレ整備事業の一般財源800千円を加えた533,000千円で予算計上しています。

《前年度との比較》

	予算額及び財源内訳（単位：千円）					
	事業費	特定財源の内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
R元年度の合計	3,895,976	511,000	18,513	1,483,400	362,788	1,520,275
R元年度合計（下水道事業会計繰出金及びマンホールトイレ整備事業を除く）	3,323,776	507,000	18,513	1,479,800	362,788	955,675
増減額	47,768	▲ 72,077	▲ 5,671	207,500	▲ 120,320	38,336
増減額（下水道事業会計繰出金及びマンホールトイレ整備事業を除く）	79,368	▲ 72,077	▲ 5,671	207,500	▲ 120,320	69,936

【第2款 総務費】

◎事業名 市庁舎改修等事業

担当課 契約管財課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
287,784	0	0	236,400	15,000	36,384
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	82.2%	5.2%	12.6%

地方債：市庁舎改修等事業債 236,400千円（充当率100%、75%）

【交付税措置額57,750千円（対象分82,500千円に対して措置率70%）】

その他：公共施設整備基金繰入金 15,000千円

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費					
6,184	281,600					

【事業概要】

市庁舎の長寿命化及び災害対策の強化を図るため、空調設備及び非常用発電機の改修を行うものである。

◎事業名 庁用車更新事業

担当課 契約管財課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,339	0	0	0	0	6,339
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

11役務費	17備品購入費					
189	6,150					

【事業概要】

「公用車更新基準」に基づき、老朽化した庁用車4台について更新するものである。

◎事業名 総合基本計画策定事業

担当課 企画財政課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,027	0	0	0	0	13,027
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

1報酬	10需用費	12委託料				
327	6	12,694				

【事業概要】

平成13年度にスタートした「鎌ヶ谷市総合基本計画」の計画期間が令和2年度で終了することから、新たな「総合基本計画」を策定するものである。

なお、令和2年度は、基本構想に基づき、基本計画及び実施計画を策定するものである。

◎事業名 自治会集会所整備助成事業

担当課 市民活動推進課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
25,160	0	0	0	0	25,160
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金							
25,160							

【事業概要】

「鎌ヶ谷市自治会集会所の新築等に係る補助金交付基準」に基づき、自治会集会所の新築・解体・改修等に係る費用の一部を助成するものである。
 なお、令和2年度は、三井鎌ヶ谷自治会（解体・新築）、道野辺あおば自治会（借家）、富岡自治会（借家）へ助成するものである。

◎事業名 基幹系ネットワークリプレイス事業

担当課 総務課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,578	0	0	0	0	9,578
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

13使用料・賃借料							
9,578							

【事業概要】

平成19年度～20年度にかけて整備した基幹系ネットワークについて、経年劣化による故障や断線、不正な接続等を防止するため、ネットワーク機器及び配線をリース方式で更新するものである。

◎事業名 夜間防犯パトロール事業

担当課 安全対策課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
17,878	0	0	0	0	17,878
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

12委託料							
17,878							

【事業概要】

犯罪のない安全で安心な生活環境を確保するため、21時から翌朝5時までの時間帯に、青色回転灯付防犯パトロール車2台（2人1組）により市内全域のパトロールを行うものである。

◎事業名 自主防災組織資器材整備事業

担当課 安全対策課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
590	0	0	0	0	590
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

10需用費							
590							

【事業概要】

「鎌ヶ谷市自主防災資器材交付要綱」に基づき、自主防災組織が防災活動を行うために必要とする資器材を交付するものである。

◎事業名 防災行政無線デジタル化事業

担当課 安全対策課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
77,459	54,363	0	20,700	0	2,396
財源内訳の構成比	70.2%	0.0%	26.7%	0.0%	3.1%

国庫支出金：防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金 54,363千円（補助率75%）

地方債：防災行政無線デジタル化事業債 20,700千円（充当率90%）

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費						
1,892	75,567						

【事業概要】

国の「無線設備規則」の改正等に伴い、令和4年12月までに防災行政無線をアナログ方式からデジタル方式に更新する必要があるため、段階的に改修を行うものである。
なお、工事は令和2～3年度の予定である。

◎事業名 【新規】防犯灯管理・LED化推進事業

担当課 安全対策課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
48,276	0	0	0	0	48,276
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

10需用費	14工事請負費						
35,164	13,112						

【事業概要】

市内の防犯灯を防犯灯管理団体（自治会等）の管理から市の管理に移行し、LED防犯灯を整備するものである。

◎事業名 【新規】 国土強靱化地域計画策定事業

担当課 安全対策課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,732	0	0	0	0	6,732
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

12委託料							
6,732							

【事業概要】

大規模自然災害発生時に被害を最小限に抑え、迅速な復旧・復興を可能とするため、事前に防災及び減災に係る計画の策定を行うものである。

◎事業名 コミュニティセンター等改修事業

担当課 市民活動推進課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,820	0	0	0	0	3,820
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

12委託料							
3,820							

【事業概要】

コミュニティセンターの長寿命化を図るため、改修を行うものである。
 なお、令和2年度は、鎌ヶ谷コミュニティセンターの外壁等改修工事設計委託を行うものである。

◎事業名 住民票等コンビニ交付導入事業

担当課 市民課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,733	0	0	0	0	9,733
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

8旅費	11役務費	12委託料	13使用料・賃借料	17備品購入費	18負担・補助金		
24	621	176	6,138	46	2,728		

【事業概要】

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアで住民票等の証明書を取得できるシステムの運用を行うものである。
 なお、コンビニ交付は令和2年1月から開始している。

【第3款 民生費】

◎事業名 社会福祉センター改修事業

担当課	高齢者支援課
-----	--------

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
28,096	0	0	23,000	0	5,096
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	81.9%	0.0%	18.1%

地方債：社会福祉センター改修事業債 23,000千円（充当率100%、80%）

【交付税措置額2,100千円（対象分3,000千円に対して措置率70%）】

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費					
5,220	22,876					

【事業概要】

災害時の福祉避難所に指定され高齢者の活動の場でもある社会福祉センターにて、防災対策のため非常用発電機の設置に向けた設計を行うとともに、定期点検で指摘のあった窓建具の改修を行い、利便性向上のため未利用地を駐車場として整備するものである。

◎事業名 友和園空調設備改修事業

担当課	障がい福祉課
-----	--------

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,570	0	0	0	0	7,570
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

14工事請負費						
7,570						

【事業概要】

友和園の長寿命化を図るため、空調設備機器の改修を行うものである。
 なお、令和2年度は空調設備機器改修工事を行う。

◎事業名 保育園改修事業

担当課 幼児保育課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
栗野保育園外壁・屋上改修工事設計委託	5,230	0	0	4,100	0	1,130
道野辺保育園他2園防火設備改修工事設計委託	5,410	0	0	4,300	0	1,110
道野辺保育園トイレ改修工事	32,670	0	0	26,100	0	6,570
合計	43,310	0	0	34,500	0	8,810
財源内訳の構成比		0.0%	0.0%	79.7%	0.0%	20.3%

地方債：保育園改修事業債 34,500千円（充当率80%）

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費					
10,640	32,670					

【事業概要】

公立保育園の長寿命化及び適正な維持管理を図るため、次の改修を行うものである。

①栗野保育園外壁・屋上改修工事設計委託 5,230千円
 ②道野辺保育園他2園（南初富保育園・栗野保育園）防火設備改修工事設計委託 5,410千円
 ③道野辺保育園トイレ改修工事 32,670千円

◎事業名 放課後児童クラブ整備・改修事業

担当課 こども支援課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
五本松小学校放課後児童クラブテナント施設復旧工事	8,130	0	0	0	0	8,130
北部小学校放課後児童クラブ改修事業	10,600	3,160	3,160	0	0	4,280
道野辺小学校放課後児童クラブ改修事業	11,702	3,900	3,900	0	0	3,902
合計	30,432	7,060	7,060	0	0	16,312
財源内訳の構成比		23.2%	23.2%	0.0%	0.0%	53.6%

国庫支出金：子ども子育て支援交付金 7,060千円（交付率1/3）

県支出金：子ども子育て支援交付金 7,060千円（交付率1/3）

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費	17備品購入費				
2,810	25,629	1,993				

【事業概要】

①五本松小学校放課後児童クラブテナント施設復旧工事 8,130千円
 五本松小学校敷地内へのクラブ新設整備に伴い、使用していたテナント施設を返還するため、復旧工事を行うものである。

②北部小学校放課後児童クラブ改修事業 10,600千円
 北部小学校放課後児童クラブについて、施設的环境改善、児童の安全性及び利便性を図るため、クラブ室を校内で移転するとともに、必要な改修を行うものである。

③道野辺小学校放課後児童クラブ改修事業 11,702千円
 令和元年度に施設環境の改善を図るために予定していた道野辺小学校放課後児童クラブ改修工事について、入札の不調により実施することが難しい状況となったことから、令和2年度予算に計上して実施するものである。

◎事業名 児童遊園改修事業

担当課 子育て支援課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,901	0	0	0	5,000	5,901
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	45.9%	54.1%

その他：保健福祉基金繰入金 5,000千円

【事業費の支出内訳】

14工事請負費							
10,901							

【事業概要】

道野辺中央三丁目児童遊園の環境整備及び利用者の安全確保を図るため、遊具等の点検結果に基づき、遊具及び設備の改修工事を行うものである。

◎事業名 (仮称) 東部地区児童センター設置事業

担当課 子育て支援課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
147,946	0	0	106,800	25,000	16,146
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	72.2%	16.9%	10.9%

地方債：(仮称) 東部地区児童センター設置事業債 106,800千円 (充当率80%)

その他：保健福祉基金繰入金 25,000千円

【事業費の支出内訳】

12委託料	16公有財産購入費						
15,946	132,000						

【事業概要】

児童が健全な遊びを通じて健康を増進し、情操を豊かにするため、市内6コミュニティエリアで未整備となっている東部地区に児童センターを整備するものである。なお、令和2年度は基本設計及び用地購入等を行う。

【第4款 衛生費】

◎事業名 廃棄物処理施設周辺整備事業

担当課 クリーン推進課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,256	0	0	0	5,000	4,256
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	54.0%	46.0%

その他：軽井沢地区公共施設等整備基金繰入金 5,000千円

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金							
9,256							

【事業概要】

廃棄物処理施設の周辺整備のため、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合が策定した「廃棄物処理施設周辺整備事業基本計画及び実施計画」に基づき、組合が実施する周辺整備事業に対して、負担金を支出するものである。

なお、鎌ヶ谷市の負担割合は51.6%である。

令和2年度事業費：118,752千円 市負担金：9,256千円

◎事業名 【新規】クリーンセンターしらさぎ長寿命化対策事業

担当課 クリーン推進課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,260	0	0	0	0	4,260
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金							
4,260							

【事業概要】

クリーンセンターしらさぎの長寿命化のため、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合が策定した「一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）」及び「施設長寿命化総合計画」に基づき、組合が実施する大規模改修に対して、負担金を支出するものである。
 なお、鎌ヶ谷市の負担割合は62.2%である。
 令和2年度事業費：113,573千円 市負担金：4,260千円

◎事業名 【新規】ふれあい収集事業

担当課 クリーン推進課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,810	0	0	0	0	6,810
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

10需用費	18負担・補助金						
124	6,686						

【事業概要】

ごみを自らごみステーションに出すことが困難であり、かつ他の者から協力を得られない、高齢者や障がい者等に対し、ごみの戸別収集を実施することに伴い、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合へ負担金を支出するものである。

【第6款 農林水産業費】

◎事業名 果樹剪定枝リサイクル事業

担当課 農業振興課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,569	0	0	0	0	10,569
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

13使用料・賃借料	18負担・補助金						
1,569	9,000						

【事業概要】

焼却処分が困難となってきた果樹剪定枝について、堆肥及びバイオマス発電に係る燃料として活用することで、剪定枝の処理問題の解決を図るものである。
 なお、「農業関係団体との協力事業に要する経費」に果樹剪定枝等リサイクル事業推進協議会の運営に対する負担金を計上しており、本協議会において平成29年度からバイオマス発電への試行的な活用を行っている。

◎事業名 インターネット梨販売事業

担当課 農業振興課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,648	0	0	0	2,000	2,648
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	43.0%	57.0%

その他：ふるさと基金繰入金 2,000千円

【事業費の支出内訳】

10需用費	11役務費	12委託料	13使用料・賃借料	18負担・補助金			
359	2	830	42	3,415			

【事業概要】

鎌ケ谷産梨のインターネット販売について、将来農業団体が自立した事業展開ができるよう支援するとともに、販路拡大に向けた事業を実施するものである。

①梨のインターネット販売 3,159千円
インターネットにて鎌ケ谷産梨の販売を行い、販路拡大を行うものである。

②羽田空港イベント 1,002千円
様々な地域の方々が行き交う羽田空港利用者に対し、鎌ケ谷産梨のPR活動を行うものである。

③親子梨狩り体験 50千円
小学生の親子（市内在住）を対象に梨狩り体験を実施し、市の特産品としての梨に対する理解と意識を深めるものである。

④北海道・沖縄での市特産品販売 437千円
梨の取り扱いが少ない北海道及び沖縄の販売所に、鎌ケ谷産梨の販売スペースを確保し、梨の認知度を高めることで販路の拡大をするため、販売を行う鎌ケ谷市梨業組合に対して補助等を行うものである。

【第7款 商工費】

◎事業名 企業誘致基本計画推進事業

担当課 商工振興課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,087	0	0	0	0	5,087
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

1報酬	3職員手当等	7報償費	8旅費	10需用費	11役務費	13使用料・賃借料	
3,562	489	14	505	121	66	330	

【事業概要】

鎌ケ谷市企業誘致基本計画に基づき、専門的な知識を有する者（旧プロジェクトマネージャー）を活用した企業や関係機関への訪問・交渉や、誘致企業の審査など、企業誘致に係る各種取組みを行うものである。

◎事業名 空き店舗活用事業

担当課 商工振興課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,000	0	0	0	0	3,000
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金							
3,000							

【事業概要】

市内商店街の空き店舗を解消するため、集客に役立つ施設や店舗の出店に対して、店舗改装費等の一部を補助することで、賑わいの創出につなげるものである。

◎事業名 創業支援事業

担当課 商工振興課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,200	0	0	0	0	3,200
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

12委託料							
3,200							

【事業概要】

市内における創業支援を推進するため、国に認定された「創業支援事業計画」に基づき、創業支援セミナーを開催し、市内の創業希望者への早期支援を行うものである。

◎事業名 コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業

担当課 商工振興課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,014	0	0	0	0	5,014
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

7報償費	18負担・補助金						
14	5,000						

【事業概要】

市内で新たに事業を開始する個人や既に市内で事業を行う法人及び個人を対象として、地域課題を解決する様な事業や新製品・新サービスを開発するような事業を補助することで、賑わいの創出や地域活性化を図るものである。

- ①補助金審査会委員報償 14千円
- ②コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業補助金 5,000千円

◎事業名 観光ビジョン推進事業

担当課 商工振興課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,969	0	0	0	2,000	2,969
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	40.2%	59.8%

その他：ふるさと基金繰入金 2,000千円

【事業費の支出内訳】

7報償費	8旅費	10需用費	11役務費	12委託料	13使用料・賃借料	18負担・補助金
291	832	393	136	730	477	2,110

【事業概要】

鎌ケ谷市観光ビジョンに基づき、次の事業を実施するものである。

①観光タウンミーティング 138千円

市の観光施策について、市民や近隣の若者と協働で提案・作成を進めるものである。

②インバウンド事業（訪日外国人おもてなし講座） 276千円

観光に訪れた外国人におもてなしをするため、市民向けに講座を行うものである。

③特産品販売事業（鎌ケ谷市梨等販売事業） 2,118千円

北海道日本ハムファイターズを共有資源とする北海道及び沖縄県において、市のPRと特産品の販路拡大を行うため、鎌ケ谷市商工会に対して、補助を行うものである。

また、市内飲食店や千葉県立鎌ケ谷高等学校料理部との協力により創作したご当地グルメレシピを郵送し、鎌ケ谷の魅力をもPRするものである。

④北海道・沖縄観光イベント（北海道日本ハムファイターズと連携した各種PR事業） 2,174千円

北海道日本ハムファイターズの本拠地のある北海道及びキャンプ地である沖縄県の自治体との連携を深めるため、鎌ケ谷産梨や市の特産品をPRするイベントを実施するものである。

⑤カブトムシプロジェクト 38千円

梨農家と北海道日本ハムファイターズと協働し、鎌ケ谷産カブトムシを育成し、イベント等で配布することで、自然あふれる鎌ケ谷の魅力発信をするものである。

⑥高校生フォトコンテスト 225千円

高校生が県内の観光名所などを素材に撮影した写真について、コンテストを実施するものである。

【第8款 土木費】

◎事業名 住宅耐震改修促進事業

担当課 建築住宅課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,697	4,339	3,042	0	0	3,316
財源内訳の構成比	40.6%	28.4%	0.0%	0.0%	31.0%

国庫支出金：社会資本整備総合交付金 4,339千円

(耐震相談：340千円 耐震改修：1,500千円 被災住宅支援：2,499千円)

県支出金：住宅・建築物耐震改修等事業補助金 3,042千円

(耐震相談：170千円 耐震改修：560千円 被災住宅支援：2,312千円)

【事業費の支出内訳】

7報償費	18負担・補助金						
680	10,017						

【事業概要】

①無料耐震相談会関係 680千円

鎌ケ谷市木造住宅耐震相談及び耐震診断実施要綱に基づき、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された木造住宅を対象に無料耐震相談会を開催するものである。

なお、無料耐震相談会は、年5回開催し、地元建築関係団体の建築士が相談に対応する。

②建築物耐震改修促進事業関係 3,000千円

鎌ケ谷市木造住宅耐震改修促進事業補助金交付要綱に基づき、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された木造住宅を対象に実施した精密耐震診断・耐震改修設計及び工事に対し、その費用の一部を補助するものである。

なお、補助区分は、耐震診断（補助額5万円）、耐震改修設計（補助額5万円）、工事監理（補助額10万円）、改修工事（補助額40万円）である。

③危険ブロック塀等除却推進事業補助金 1,000千円

鎌ケ谷市危険コンクリートブロック塀等除却推進事業補助金交付要綱に基づき、地震の発生時等に倒壊する恐れがある危険コンクリートブロック塀の除却及び除却後に築造する際の費用の一部を補助するものである。

補助率は50%（除却及び築造それぞれ上限10万円）

④被災住宅修繕緊急支援事業補助金 6,017千円

令和元年台風第15号、第19号及び同年10月25日の大雨による被災者の生活の安定と住宅の安全確保を図るため、被災した市内の住宅の屋根又は外壁等の修繕工事費用の一部を補助するものである。

補助率は20%（上限50万円）

◎事業名 歩道等整備事業

担当課 道路河川管理課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15,279	0	0	0	0	15,279
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費						
330	14,949						

【事業概要】

鎌ケ谷市歩道等総合整備計画に基づき、道路区画線及びカラー舗装の整備を行うとともに、道路照明灯・ガードレール・道路反射鏡・道路標識等の交通安全施設の整備工事を行うものである。

◎事業名 交通安全施設更新事業

担当課 道路河川管理課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,600	0	0	0	0	2,600
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

14工事請負費							
2,600							

【事業概要】

道路反射鏡等の交通安全施設の点検調査を行い、その結果に基づき、既存施設の更新工事を行うものである。
 なお、道路照明灯については、令和2年度にリース事業によりLED照明に一斉更新を実施する。

◎事業名 道路維持・補修事業

担当課 道路河川管理課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
122,076	4,290	0	0	2,800	114,986
財源内訳の構成比	3.5%	0.0%	0.0%	2.3%	94.2%

国庫支出金：防災・安全交付金 4,290千円（交付率55%）

その他：ふるさと基金繰入金 2,800千円

【事業費の支出内訳】

7報償費	12委託料	14工事請負費	21補償・賠償金				
900	52,667	67,490	1,019				

【事業概要】

- ①道路愛護活動事業関係 900千円
 道路の美化を促進するため、市が管理する道路において、市民団体等が行う草花の植栽や清掃活動に対し、報償金の交付を行うものである。
- ②道路維持・補修関係 113,376千円
 市道や道路排水施設の適正な維持管理を行うため、道路パトロールや除草・清掃等を行い、必要な補修工事を行うものである。
- ③橋梁修繕関係 7,800千円
 国の交付金を活用し、橋梁の修繕工事（4箇所）を行うものである。
 位置図 P80～81

◎事業名 主要市道整備事業

担当課 道路河川整備課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
旅費	85	0	0	0	0	85
市道5号線	4,603	0	0	0	0	4,603
市道14号線	3,971	0	0	0	0	3,971
市道20号線	14,200	5,600	0	5,000	0	3,600
市道22号線	53,612	26,406	0	23,700	0	3,506
市道26号線	11,722	4,591	0	4,100	0	3,031
軽井沢周回道路	51,636	24,289	0	21,800	5,000	547
市道5号線舗装改良	6,300	3,150	0	2,800	0	350
市道20号線舗装改良	12,500	6,250	0	5,600	0	650
市道22号線舗装改良	7,200	3,600	0	3,200	0	400
市道28号線舗装改良	14,400	7,200	0	6,500	0	700
市道51号線舗装改良	9,600	4,800	0	4,300	0	500
市道修繕調査	2,996	1,500	0	1,400	0	96
合計	192,825	87,386	0	78,400	5,000	22,039
財源内訳の構成比		45.3%	0.0%	40.7%	2.6%	11.4%

国庫支出金：防災・安全交付金 87,386千円（交付率50%）

地方債：主要市道整備事業債 78,400千円（充当率90%）

【交付税措置額17,248千円（措置率約22%）】

その他：軽井沢地区公共施設等整備基金繰入金 5,000千円

【事業費の支出内訳】

8旅費	10需用費	12委託料	13使用料・賃借料	14工事請負費	16公有財産購入費	21補償・賠償金
85	12	41,827	59	69,500	31,642	49,700

【事業概要】

①道路拡幅等整備関係 88,108千円 位置図 P82～84

- ・市道5号線（用地購入）
- ・市道14号線（用地購入・整備工事）
- ・市道20号線（詳細設計）
- ・市道22号線（用地購入・用地借上・整備工事）
- ・市道26号線（用地購入）

②軽井沢周回道路整備（用地購入・詳細設計） 51,636千円 位置図 P84

③道路舗装改良工事関係 52,996千円 位置図 P85～87

- ・市道5号線（約70m）
- ・市道20号線（約100m）
- ・市道22号線（約80m）
- ・市道28号線（約160m）
- ・市道51号線（約70m）
- ・市道修繕調査5路線

◎事業名 交差点改良事業

担当課 道路河川整備課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
市道5号線	10,813	0	0	9,400	0	1,413
市道22号線	53,200	27,675	0	20,300	0	5,225
合計	64,013	27,675	0	29,700	0	6,638
財源内訳の構成比		43.2%	0.0%	46.4%	0.0%	10.4%

国庫支出金：防災・安全交付金 27,675千円（交付率55%）

地方債：交差点改良事業債 29,700千円（充当率90%）

【交付税措置額4,466千円（対象分20,300千円に対して措置率約22%）】

【事業費の支出内訳】

10需用費	12委託料	14工事請負費	16公有財産購入費	21補償・賠償金			
12	6,327	2,000	12,960	42,714			

【事業概要】

市道22号線（東中沢自治会館付近）の整備に向けた用地購入、市道5号線（初富地区）の用地購入を行うものである。位置図P87～88

◎事業名 一般市道整備事業

担当課 道路河川整備課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
33,582	0	0	29,900	0	3,682
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	89.0%	0.0%	11.0%

地方債：一般市道整備事業債 29,900千円（充当率90%）

【事業費の支出内訳】

10需用費	12委託料	14工事請負費	16公有財産購入費				
10	966	20,000	12,606				

【事業概要】

次の一般市道整備を行うものである。
 ①市道2107号線の歩道整備に向けた用地購入
 ②市道3315号線の排水整備工事
 ③市道3812号線の拡幅整備
 位置図P88～89

◎事業名 私道整備事業

担当課 道路河川整備課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,240	0	0	0	0	11,240
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

10需用費	14工事請負費						
30	11,210						

【事業概要】

地域における道路環境の向上を図るため、鎌ヶ谷市私道舗装整備要綱に基づき、舗装整備工事を行うものである。

◎事業名 通学路整備事業

担当課 道路河川整備課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
市道1号線	73,962	38,191	0	28,100	0	7,671
市道49号線	8,200	0	0	0	0	8,200
合計	82,162	38,191	0	28,100	0	15,871
財源内訳の構成比		46.5%	0.0%	34.2%	0.0%	19.3%

国庫支出金：防災・安全交付金 38,191千円（交付率55%）

地方債：通学路整備事業債 28,100千円（充当率90%）

【交付税措置額6,182千円（措置率約22%）】

【事業費の支出内訳】

10需用費	12委託料	14工事請負費	16公有財産購入費	21補償・賠償金			
10	10,701	2,000	15,251	54,200			

【事業概要】

次の通学路の整備を行うものである。

①市道1号線（西部小学校前）用地購入 [位置図P90](#)

②市道49号線（白戸胃腸科外科前）用地測量 [位置図P90](#)

◎事業名 流域環境整備事業

担当課 道路河川管理課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
28,474	0	0	0	0	28,474
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

11役務費	12委託料	14工事請負費				
106	17,317	11,051				

【事業概要】

河川・水路・調整池の適正な管理を行うため、除草・清掃等の委託を行うとともに、必要な補修工事を行うものである。

◎事業名 河川・水路整備事業

担当課 道路河川整備課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,020	0	0	0	0	1,020
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金							
1,020							

【事業概要】

松戸市が事業主体の紙敷川改修工事について、鎌ヶ谷市・松戸市・市川市の3市が事業費負担をしており、負担割合は松戸市が3割、残りの7割は流域面積に応じて3市で負担するものである。
 鎌ヶ谷市の負担割合は5.8%である。
 令和2年度総事業費：17,582千円 市負担金：1,020千円

◎事業名 準用河川整備事業

担当課 道路河川整備課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
準用河川二和川整備	291,703	75,000	0	81,000	119,700	16,003
準用河川二和川護岸改修	109,964	0	0	108,900	0	1,064
合計	401,667	75,000	0	189,900	119,700	17,067
財源内訳の構成比		18.7%	0.0%	47.3%	29.8%	4.2%

国庫支出金：社会資本整備総合交付金 75,000千円（交付率1/3）

地方債：準用河川整備事業債 189,900千円

【交付税措置額8,910千円（対象分40,500千円に対して措置率約22%）】

【交付税措置額76,230千円（対象分108,900千円に対して措置率70%）】

その他：船橋市負担金 119,700千円

【事業費の支出内訳】

10需用費	11役員費	12委託料	13使用料・賃借料	14工事請負費	16公有財産購入費	20貸付金	21補償・賠償金
35	389	23,698	789	255,165	10	3,112	118,469

【事業概要】

浸水被害の軽減を図るため、次の整備を行うものである。
 ①準用河川二和川整備（馬込沢地区） 位置図P91
 バイパス整備工事及び用地購入を行うものである。
 用地の購入にあたっては、事業の進捗を図るため、交付金及び千葉県地方土地開発公社を活用し4件分の取得を行う。
 ②準用河川二和川護岸改修（鎌ヶ谷保育園付近） 位置図P92
 老朽化した護岸の改修を行うとともに、流下能力の向上を図るため改修工事を実施するものである。

◎事業名 地域排水整備事業

担当課 道路河川整備課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
鎌ヶ谷二丁目地区地域排水	40,861	0	0	30,500	0	10,361
鎌ヶ谷八丁目地区地域排水	3,000	0	0	0	0	3,000
東道野辺五丁目地区地域排水設計	8,833	0	0	6,600	0	2,233
東道野辺五丁目地区（旧第二学校給食センター跡地）地域排水	2,992	0	0	0	0	2,992
東道野辺七丁目地区地域排水	1,200	0	0	0	0	1,200
初富字林跡地区地域排水	3,400	0	0	0	0	3,400
初富字五本松地区地域排水	14,000	0	0	10,500	0	3,500
中央二丁目地区地域排水	1,000	0	0	0	0	1,000
浸透枿設置モニター	1,000	0	0	0	0	1,000
合計	76,286	0	0	47,600	0	28,686
財源内訳の構成比		0.0%	0.0%	62.4%	0.0%	37.6%

地方債：地域排水整備事業債 47,600千円（充当率75%）

【事業費の支出内訳】

10需用費	12委託料	13使用料・賃借料	14工事請負費	21補償・賠償金		
1	15,333	180	58,742	2,030		

【事業概要】

排水流末を確保し浸水被害の軽減を図るとともに、浸透枿モニター制度による浸透枿の設置を行うものである。

①鎌ヶ谷二丁目地区地域排水整備（排水施設整備工事） [位置図 P 92](#)
 ②鎌ヶ谷八丁目地区地域排水整備（排水施設整備工事） [位置図 P 93](#)
 ③東道野辺五丁目地区地域排水詳細設計 [位置図 P 93](#)
 ④東道野辺五丁目地区（旧第二学校給食センター跡地）地域排水整備（管理施設設置工事） [位置図 P 94](#)
 ⑤東道野辺七丁目地区地域排水整備（排水施設整備工事） [位置図 P 94](#)
 ⑥初富字林跡地区地域排水整備（排水施設切替工事） [位置図 P 95](#)
 ⑦初富字五本松地区地域排水整備（排水施設整備工事） [位置図 P 95](#)
 ⑧中央二丁目地区地域排水整備（排水施設整備工事） [位置図 P 96](#)
 ⑨浸透枿設置モニター（浸透枿設置工事）

◎事業名 雨水貯留池整備事業

担当課 道路河川整備課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
44,074	0	0	32,600	0	11,474
44,074	0	0	32,600	0	11,474
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	74.0%	0.0%	26.0%

地方債：雨水貯留池整備事業債 32,600千円（充当率75%）

【事業費の支出内訳】

10需用費	12委託料	14工事請負費	16公有財産購入費			
11	10,669	500	32,894			

【事業概要】

浸水被害の軽減を図るため、串崎新田貯留池整備に向けて用地購入及び詳細設計を行うものである。
[位置図 P 96](#)

◎事業名 コミュニティバス運行助成事業

担当課 都市計画課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
48,134	0	0	0	5,000	43,134
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	10.4%	89.6%

その他：ふるさと基金繰入金 5,000千円

【事業費の支出内訳】

7報償費	10需用費	18負担・補助金				
140	994	47,000				

【事業概要】

市内の交通不便地域における幼児連れの方及び高齢者等の交通手段を持たない方々を対象として、市内に点在する公共施設等の利用促進を図るため、コミュニティバスを運行するもので、運行事業者に対し、運行補助を行うものである。
 なお、現在の協定は令和2年度までであり、令和3年度以降の運行に向けた検討や地域公共交通会議に諮問を行う。

◎事業名 【新規】都市計画マスタープラン策定事業

担当課 都市計画課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,202	0	0	0	0	10,202
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

7報償費	10需用費	12委託料				
164	4	10,034				

【事業概要】

平成14年度に策定した「都市計画マスタープラン」について、目標年次が概ね20年後となっていることから、新たな「都市計画マスタープラン」の策定に向けた調査を実施するものである。

◎事業名 都市軸形成促進事業

担当課 都市計画課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
32,612	12,705	0	14,600	0	5,307
財源内訳の構成比	38.9%	0.0%	44.8%	0.0%	16.3%

国庫支出金：防災・安全交付金 12,705千円（交付率55%）

地方債：初富駅前広場整備事業債 14,600千円（充当率90%）

【交付税措置額2,046千円（対象分9,300千円に対して措置率約22%）】

【事業費の支出内訳】

10需用費	12委託料	14工事請負費	16公有財産購入費	21補償・賠償金		
12	6,500	3,300	13,800	9,000		

【事業概要】

都市軸の一翼を担う初富駅周辺地区について、駅前広場及びアクセス道路整備に必要な用地の購入を行うものである。 位置図 P97

◎事業名 【新規】新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業

担当課 都市計画課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,000	0	0	0	0	7,000
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

12委託料							
7,000							

【事業概要】

新鎌ヶ谷駅西側地区について、基本構想の策定に向けて基礎調査を実施するものである。
位置図 P97

◎事業名 近隣商業拠点整備事業

担当課 都市計画課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,600	0	0	0	0	3,600
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

12委託料							
3,600							

【事業概要】

北初富駅利用者の利便性・安全性の向上を図るため、駅前広場整備に向けて測量及び予備設計を行うものである。 位置図 P98

◎事業名 都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業

担当課 道路河川整備課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,000	0	0	0	0	1,000
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金							
1,000							

【事業概要】

主要地方道船橋我孫子線のバイパスとして、通過交通の市街地への流入を減少させるため、都市計画道路3・1・1号線から栗野交差点付近までの延長約280mの区間を整備するものである。
事業主体は千葉県となり、市の負担割合は30%となる。
事業認可期間：平成13年度～令和6年度 位置図 P98

◎事業名 新京成線連続立体交差事業

担当課 道路河川整備課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
212,729	0	0	144,600	0	68,129
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	68.0%	0.0%	32.0%

地方債：新京成線連続立体交差事業債 144,600千円（充当率90%）

【交付税措置額11,880千円（対象分54,000千円に対して措置率約22%）】

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金							
212,729							

【事業概要】

新京成線の初富駅、新鎌ヶ谷駅及び北初富駅の3駅とその区間の延長3,257mを高架化するものである。
 事業主体は千葉県であり、市は地元負担金として総事業費495億円のうち約79億円を支払うものである。
 事業認可期間：平成13年度～令和6年度 位置図P99
 令和2年度総事業費：768,984千円 市負担金：212,729千円
 なお、令和元年度に全線高架運行を開始したことを踏まえ、引き続き仮線撤去や関連側道整備に向けた工事等を進めるものである。

◎事業名 新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業

担当課 道路河川整備課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
120,882	49,806	0	44,800	0	26,276
財源内訳の構成比	41.2%	0.0%	37.1%	0.0%	21.7%

国庫支出金：社会資本整備総合交付金 49,806千円（交付率50%）

地方債：新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業債 44,800千円（充当率90%）

【交付税措置額9,856千円（措置率約22%）】

【事業費の支出内訳】

10需用費	12委託料	14工事請負費	16公有財産購入費	21補償・賠償金			
30	4,898	2,302	52,652	61,000			

【事業概要】

新鎌ヶ谷地区と西部地域とを接続し、新鎌ヶ谷地区の発生集中交通を円滑に処理するとともに本市の東西を結ぶアクセスを容易にするため、市道5号線から国道464号までの都市計画道路の整備（延長約400m）を行うものである。
 なお、令和2年度は用地取得を行うものである。 位置図P99

◎事業名 街区公園整備事業

担当課 公園緑地課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
鎌ヶ谷一丁目ふれあいの森	86,245	28,120	0	50,600	0	7,525
丸山三丁目ふれあいの森	67,105	21,880	0	39,400	0	5,825
旧第一学校給食センター跡地	10,599	0	0	7,200	0	3,399
東道野辺ふれあいの森公園	10,000	0	0	10,000	0	0
合計	173,949	50,000	0	107,200	0	16,749
財源内訳の構成比		28.8%	0.0%	61.6%	0.0%	9.6%

国庫支出金：社会資本整備総合交付金 50,000千円（交付率1/3）

地方債：街区公園整備事業債 107,200千円（充当率100%、90%、75%）

【交付税措置額19,800千円（対象分90,000千円に対して措置率約22%）】

【交付税措置額7,000千円（対象分10,000千円に対して措置率70%）】

【事業費の支出内訳】

8旅費	12委託料	14工事請負費	16公有財産購入費			
18	1,978	19,600	152,353			

【事業概要】

次の街区公園整備を行うものである。

①（仮称）鎌ヶ谷一丁目ふれあいの森公園整備のため、千葉県地方土地開発公社を活用し用地の取得を行うものである。

令和2年度は、平成30年度に先行取得した用地の買戻しを行う。位置図P100

②（仮称）丸山三丁目ふれあいの森公園整備のため、千葉県地方土地開発公社を活用し用地の取得を行うものである。

令和2年度は、令和元年度に先行取得した用地の買戻しを行う。位置図P100

③旧第一学校給食センター跡地の公園整備工事を行うものである。位置図P101

④東道野辺ふれあいの森公園斜面地の安全対策工事を行うものである。位置図P101

◎事業名 公園施設長寿命化事業

担当課 公園緑地課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
25,510	7,900	0	12,400	5,000	210
財源内訳の構成比	31.0%	0.0%	48.6%	19.6%	0.8%

国庫支出金：社会資本整備総合交付金 7,900千円（交付率1/2）

地方債：都市公園整備事業債 12,400千円（充当率90%）

【交付税措置額2,580千円（対象分8,600千円に対して措置率30%）】

【交付税措置額836千円（対象分3,800千円に対して措置率約22%）】

その他：みどりの基金繰入金 5,000千円

【事業費の支出内訳】

8旅費	12委託料	14工事請負費			
10	8,600	16,900			

【事業概要】

公園施設の安全性確保及びライフサイクルコスト削減の観点から、平成26年度に策定した鎌ヶ谷市公園施設長寿命化計画に基づき、必要な遊具等の改修工事及び貝柄山公園のトイレ改修に係る実施設計を行うものである。

◎事業名 桜×鎌ヶ谷＝魅力アップ事業

担当課 公園緑地課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,454	0	0	0	120	2,334
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	4.9%	95.1%

その他：みどりの基金繰入金 120千円

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費					
30	2,424					

【事業概要】

新鎌ヶ谷駅周辺から市制記念公園周辺までの桜ゾーンについて、市民参加により桜を植樹し、回遊性を生み出し賑わいを創出するものである。
 なお、令和2年度は新鎌ヶ谷四丁目公園等に6本の植樹を行う。

◎事業名 【新規】緑の基本計画策定事業

担当課 公園緑地課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,649	0	0	0	0	6,649
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

7報償費	8旅費	10需用費	12委託料			
164	4	13	6,468			

【事業概要】

平成14年度に策定した「鎌ヶ谷市緑の基本計画」の目標年次が令和2年度であることから、新たな「緑の基本計画」の策定に向けた基礎調査等を実施するものである。

◎事業名 空家等対策事業

担当課 建築住宅課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
715	250	0	0	0	465
財源内訳の構成比	35.0%	0.0%	0.0%	0.0%	65.0%

国庫支出金：社会資本整備総合交付金 250千円（交付率1/2）

【事業費の支出内訳】

7報償費	10需用費	12委託料	18負担・補助金			
48	2	165	500			

【事業概要】

平成30年度に策定した空家等対策計画に基づき、空家等の除却に係る費用の一部について補助を行うものである。

【第9款 消防費】

◎事業名 消火栓改修事業

担当課	警防課
-----	-----

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,135	0	0	0	0	4,135
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

21補償・賠償金							
4,135							

【事業概要】

経年劣化により腐食した消火栓について、平成28年度から計画的に改修を行っているもので、令和2年度は3基を改修するものである。

◎事業名 消防団装備品整備事業

担当課	警防課
-----	-----

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,000	0	500	0	0	2,500
財源内訳の構成比	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	83.3%

県支出金：消防防災施設強化事業補助金 500千円（補助率1/6）

【事業費の支出内訳】

10需用費							
3,000							

【事業概要】

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、消防団装備品の更新及び日本防災協会認定品への防火衣の更新を行うものである。令和2年度は防火衣一式30着を更新し、予定していた更新は完了となる。

◎事業名 消防車両更新事業

担当課	消防総務課
-----	-------

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
57,435	13,793	0	24,500	0	19,142
財源内訳の構成比	24.0%	0.0%	42.7%	0.0%	33.3%

国庫支出金：緊急消防援助隊設備整備費補助金 13,793千円（補助率1/2）

地方債：消防車両更新事業債 24,500千円（充当率90%）

【事業費の支出内訳】

11役務費	17備品購入費	26公課費					
2,306	55,072	57					

【事業概要】

車両の老朽化を解消し、良好な機能を維持するため、鎌ヶ谷市消防用自動車更新計画に基づき、資材搬送車（中央消防署）、指揮広報車（警防課）及び救急車両（くぬぎ山消防署）の更新を行うものである。

◎事業名 消防団車両更新事業

担当課 消防総務課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
20,033	0	1,807	13,400	0	4,826
財源内訳の構成比	0.0%	9.0%	66.9%	0.0%	24.1%

県支出金：消防防災施設強化事業補助金 1,807千円（補助率1/6）

地方債：消防団車両更新事業債 13,400千円（充当率75%）

【交付税措置額4,020千円（措置率30%）】

【事業費の支出内訳】

11役務費	17備品購入費	26公課費					
192	19,800	41					

【事業概要】

車両の老朽化を解消し、良好な機能を維持するため、鎌ヶ谷市消防用自動車更新計画に基づき、第5分団ポンプ車の更新を行うものである。

◎事業名 【新規】消防指令業務共同運用事業

担当課 消防総務課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,777	0	0	0	0	8,777
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

13使用料・賃借料							
8,777							

【事業概要】

令和3年2月からの10市（松戸市、市川市、野田市、流山市、浦安市、習志野市、柏市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市）消防指令事務共同運用開始に伴い、通信機器等を整備するものである。

◎事業名 【新規】鎌ヶ谷消防署改修事業

担当課 消防総務課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,380	0	0	3,200	0	1,180
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	73.1%	0.0%	26.9%

地方債：鎌ヶ谷消防署改修事業債 3,200千円（充当率75%）

【事業費の支出内訳】

12委託料							
4,380							

【事業概要】

鎌ヶ谷消防署の外壁及び屋上防水改修を実施するため、実施設計を行うものである。

【第10款 教育費】

◎事業名 特別支援教育推進事業

担当課 学校教育課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
38,801	0	0	0	0	38,801
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

1報酬	3職員手当等	8旅費	13使用料及び賃借料			
31,865	4,338	2,564	34			

【事業概要】

市内小・中学校の全14校に特別支援教育推進指導教員（ほほえみ先生）を配置し、通常学級に在籍するLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥・多動性障害）、高機能自閉症等の児童に対し、個のニーズに応じたきめ細やかな支援・指導を行うものである。なお、大規模校である鎌ヶ谷小学校、中部小学校及び道野辺小学校は2名とし、計17名を配置する。

また、教育委員会内に心理発達相談員2名を配置し、就学相談などの対応を行うものである。

◎事業名 義務教育施設維持補修事業

担当課 教育総務課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
小・中学校防火戸防火シャッター改修	297,910	0	0	223,400	25,000	49,510
東部小学校外壁・屋上防水	174,664	0	0	145,600	25,000	4,064
西部小プール改修	60,230	0	0	45,000	0	15,230
小・中学校トイレ改修	22,445	0	0	16,700	0	5,745
鎌ヶ谷小学校体育館改修	6,010	0	0	4,500	0	1,510
南部小学校体育館改修	5,850	0	0	4,300	0	1,550
鎌ヶ谷中学校外壁・屋上防水	4,280	0	0	3,200	0	1,080
西部小学校受水槽改修	2,270	0	0	1,700	0	570
合計	573,659	0	0	444,400	50,000	79,259
財源内訳の構成比		0.0%	0.0%	77.5%	8.7%	13.8%

地方債：義務教育施設維持補修事業債 374,700千円（充当率75%）

【交付税措置額187,350千円（措置率50%）】

義務教育施設維持補修事業債（東部小アスベスト除去） 69,700千円（充当率95%）

【交付税措置額27,880千円（措置率40%）】

その他：公共施設整備基金繰入金 50,000千円

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費					
46,025	527,634					

【事業概要】

老朽化した学校施設の維持保全、教育環境の向上及び学校の安全を図るため、東部小学校の外壁・屋上防水改修、小中学校の防火戸・防火シャッター改修、トイレ改修等を行うものである。

なお、東部小学校の外壁・屋上防水改修については、アスベスト検出に伴い工期が延びたため、令和3年度までの2か年の継続費を設定し実施する。

防火戸・防火シャッターは、特殊建築物定期報告での指摘に伴い、緊急性の高い第三中学校の一部は令和元年度に改修を行い、その他の小中学校について、順次対応を行うものである。

◎事業名 義務教育施設楽器更新事業

担当課 教育総務課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,556	0	0	0	0	10,556
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

13使用料及び賃借料	17備品購入費						
5,973	4,583						

【事業概要】

小中学校において、購入から年数が経過し、老朽化が進んでいる楽器の更新を行うものである。令和2年度は、中学校5校の楽器更新を行うとともに、令和元年度にリース方式により更新した全小中学校のグランドピアノについて、賃借料の支払いを行う。

◎事業名 国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業

担当課 文化・スポーツ課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,980	0	0	0	848	2,132
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	28.5%	71.5%

その他：とっこめ寄席入場料 848千円

【事業費の支出内訳】

12委託料	18負担・補助金						
980	2,000						

【事業概要】

国史跡下総小金中野牧跡の保存管理及び周知普及事業を行うものである。

◎事業名 埋蔵文化財緊急調査事業

担当課 文化・スポーツ課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,368	2,165	433	0	0	1,770
財源内訳の構成比	49.6%	9.9%	0.0%	0.0%	40.5%

国庫支出金：文化財保存事業補助金 2,165千円（補助率1/2）

県支出金：文化財保存事業補助金 433千円（補助率1/10）

【事業費の支出内訳】

1報酬	8旅費	10需用費	12委託料				
980	24	1,084	2,280				

【事業概要】

中沢地区の一本松遺跡で出土した資料の整理作業及び分析を実施し、発掘調査報告書を刊行するものである。

なお、令和2年度に報告書を刊行し、事業完了となる予定である。

◎事業名 【新規】生涯学習推進センター改修事業

担当課 生涯学習推進課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
27,080	0	0	17,400	0	9,680
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	64.3%	0.0%	35.7%

地方債：生涯学習推進センター改修事業債 17,400千円（充当率75%）

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費					
2,320	24,760					

【事業概要】

生涯学習推進センターの維持保全及び安定的施設運営を図るため、保守点検において指摘のあった電気設備及び受水槽等給水設備の改修を行うものである。

◎事業名 図書館蔵書・資料整備事業

担当課 生涯学習推進課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15,500	0	0	0	0	15,500
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

17備品購入費						
15,500						

【事業概要】

市民の幅広い読書・学習活動に伴い、多様化する資料・情報要求に対応するため、図書及び視聴覚資料を整備するものである。

◎事業名 通学路安全対策事業

担当課 学校教育課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15,000	0	0	0	0	15,000
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

10需用費	11役務費	12委託料	14工事請負費			
352	75	5,468	9,105			

【事業概要】

児童生徒の安全確保のため、通学路の交通安全施設（グリーンベルト、カラー舗装、路面標示等）及び防犯対策（防犯灯、防犯カメラ等）の整備、自転車安全運転教室等を実施するとともに、中学校区及び学校教育課に配置した防犯パトロールカーの維持管理などを行うものである。

◎事業名 児童生徒安全パトロール事業

担当課 学校教育課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
27,157	0	0	0	0	27,157
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

12委託料							
27,157							

【事業概要】

放課後における児童生徒の安全確保を図るため、最も犯罪に巻き込まれやすい時間帯である下校時から夕方までの間、青色パトロール車3台と徒歩3班（12名6班）で通学路を中心にパトロールを行うものである。

◎事業名 【新規】スポーツ施設維持補修事業

担当課 文化・スポーツ課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
弓道・アーチェリー場側面ネット張替	8,496	0	0	0	0	8,496
東初富テニスコート賃貸借契約更新	6,912	0	0	0	0	6,912
合計	15,408	0	0	0	0	15,408
財源内訳の構成比		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費	16公有財産購入費					
318	8,496	6,594					

【事業概要】

スポーツ施設の適正な維持管理を図るため、次の改修等を行うものである。
 ①開設から5年を経過し、更新時期を迎える弓道場・アーチェリー場の側面ネットについて、一層の安全確保を図りながら、張替えを行うものである。
 ②東初富テニスコート用地の賃貸借契約が令和2年12月末に期限を迎えるため、更新を行うものである。

◎事業名 陸上競技場改修事業

担当課 文化・スポーツ課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,380	0	0	3,200	0	1,180
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	73.1%	0.0%	26.9%

地方債：陸上競技場改修事業債 3,200千円（充当率75%）

【事業費の支出内訳】

12委託料							
4,380							

【事業概要】

市営陸上競技場メインスタンドの外壁塗装、防水改修及びトイレの洋式化等を実施するため、実施設計を行うものである。

◎事業名 学校給食費徴収システム整備事業

担当課 学校教育課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,620	0	0	0	0	7,620
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

10需用費	11役務費	12委託料				
352	1,407	5,861				

【事業概要】

学校給食費について、市が直接賦課徴収する公会計方式に移行するものである。
 なお、市による直接徴収は、令和2年度から開始となる。

【下水道事業会計】

◎事業名 マンホールトイレ整備事業

担当課 下水道課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,400	4,000	0	3,600	0	800
財源内訳の構成比	47.6%	0.0%	42.9%	0.0%	9.5%

国庫支出金：防災安全交付金 4,000千円（交付率1/2）

地方債：公共下水道事業債 3,600千円（充当率90%）

【交付税措置額1,800千円（措置率50%）】

【事業費の支出内訳】

19委託料	22工事請負費					
2,000	6,400					

【事業概要】

災害時における避難所開設時の快適なトイレ環境の確保のため、鎌ヶ谷市下水道総合地震対策計画に基づき、マンホールトイレの整備を行うものである。

なお、令和2年度は中部小学校への設置及び鎌ヶ谷小学校への設置に係る実施設計を行う。

計画期間：平成29年度～令和3年度

Ⅲ その他の主な事業（経常経費）の概要

【第2款 総務費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
1	広報に要する経費	市PR用映像等の放映	1,100	770	330
	鎌ケ谷市の魅力を市内外に発信することで、「鎌ケ谷市を訪れてみたい、住んでみたい、住み続けたい」と思ってもらえるよう、ファイターズ鎌ケ谷スタジアム内の大型ビジョンでのPR映像等の放映及び同スタジアム外周でのPR看板広告の掲示をするものである。				
2	広報に要する経費	広報かまがやポスティング委託	2,062	1,669	393
	新聞購読をしていない市民にも広報紙を読んでもらうため、希望者の自宅にポスティングにより配付するものである。				
3	財務管理に要する経費	ふるさと納税に係る返礼品事業	6,001	6,070	▲ 69
	市のPR強化及び魅力の発信を行うため、本市に対してふるさと納税をする方に対して鎌ケ谷市のふるさと産品や鎌ケ谷産梨等の返礼品を送付するものである。				
4	庁舎管理に要する経費	【新規】ナンバーディスプレイの導入	3,709	0	3,709
	事務の正確性や市民対応を向上させるため、庁内電話機の一部について、ナンバーディスプレイを導入するものである。				
5	企画事務に要する経費	市の魅力発信事業	1,841	1,580	261
	報道機関等の業務経験者を会計年度任用職員として配置し、市の魅力を効果的に発信していくものである。				
6	企画事務に要する経費	婚活イベントの実施	312	600	▲ 288
	若い世代に出会いの場を提供するとともに、市民の定住促進及び流入人口の増加を図るため、婚活イベントを開催するものである。				
7	企画事務に要する経費	新鎌イルミネーション実行委員会負担金	150	150	0
	新鎌ケ谷地区のイルミネーション事業について、実行委員会に対し、負担金を支出するものである。				
8	企画事務に要する経費	かまがやの花火実行委員会助成金	275	250	25
	かまがやの花火について、実行委員会に対し、助成するものである。				

No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
9	多文化共生・国際化に要する経費	【新規】行政資料翻訳委託	616	0	616
	市民に配布しているパンフレット等の一部を外国人向けに多言語化するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
10	多文化共生推進センターの管理運営に要する経費	多文化共生推進センターの維持管理	4,859	5,320	▲ 461
	多文化共生社会を実現するため、外国語通訳者などを配置し、学習機会の提供、情報発信、相談等を実施する多文化共生推進センターの管理運営を行うものである。 なお、令和2年度は、タブレット端末のテレビ電話を活用し、通訳オペレーターによる通訳サービスを導入する。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
11	協働の推進に要する経費	市民活動総合保険	614	679	▲ 65
	市民活動団体の活動を促進するため、市民活動中に事故やケガ、物損等があった際、市の加入する損害保険により補償するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
12	協働の推進に要する経費	市民活動応援補助金	4,364	3,764	600
	市民活動団体が主体的に公益活動を行える環境づくりを支援するため、単独事業型、協働事業型に区分して、補助を行うものである。なお、1団体あたり3年間まで補助申請が可能となっている。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
13	地域振興に要する経費	自治会PRパンフレットの印刷	92	90	2
	市民が自治会活動に対して積極的に参加することを目的として、自治会活動に関する情報を周知するためのPRパンフレットを作成するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
14	地域振興に要する経費	自治会連合協議会等事務委託	13,480	13,480	0
	市民生活の向上を図るため地域的つながりのもとに結成された自治会連合協議会等に対し、市の文書の回覧及び配布等について委託を行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
15	地域振興に要する経費	自治会連合協議会補助金	4,700	4,200	500
	市内自治会等相互の連携と親睦を図るとともに、その共通の問題を協議し、市民自治意識の高揚と社会福祉の向上に資することを目的として結成された自治会連合協議会に対し、運営費の補助を行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
16	市民活動推進センターの管理運営に要する経費	市民活動推進センターの維持管理	5,026	4,540	486
	市民公益活動団体や市、ボランティアセンター、自治会、学校、企業等多様な主体間での協働を推進するため、情報・交流環境の拠点として、市民活動推進センターの管理運営を行うものである。 令和2年度は、主に次の事業を実施する。 ①会計年度任用職員（旧プロジェクトマネージャー）の配置 2,096千円 ②【新規】市民公益活動スタートアップ講座 100千円 ③かまがや地域づくりコーディネーター養成講座 1,120千円 ④団体活動支援講座 267千円 ⑤市民活動・男女きらりフェスタ実行委員会負担金 700千円				

No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
17	男女共同参画推進センターの管理運営に要する経費	男女共同参画推進センターの維持管理	6,540	8,140	▲ 1,600
	<p>男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮する男女共同参画社会の実現に向けた活動拠点施設として、男女共同参画推進センターの管理運営を行うものである。</p> <p>令和2年度は、主に次の事業を実施する。</p> <p>①会計年度任用職員（旧プロジェクトマネージャー）の配置 1,190千円 男女共同参画に関する人材育成・団体育成を重点的に進めるため、専門的知識を有する者を配置するものである。</p> <p>②女性のための相談業務委託 875千円 カウンセリングの技法を習得している相談員により毎週水曜日に相談対応を行うものである。</p> <p>③女性の就職促進支援事業 789千円 出産や子育てを機に退職したが再就職等を希望する女性に対し、パソコンのスキルアップ講座を実施し支援するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
18	情報推進に要する経費	公衆無線LAN（Wi-Fi）の設置	5,440	2,887	2,553
	<p>生涯学習推進センター、公民館、コミュニティセンター等に公衆無線LAN（Wi-Fi）を設置するものである。</p> <p>なお、令和元年度の市庁舎等へのWi-Fi設置は、各施設の管理運営に要する経費に計上している。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
19	防災対策に要する経費	防災テレホンサービスの回線増設	820	283	537
	<p>防災行政無線の放送内容を無料で確認できる防災テレホンサービスの普及に伴い、現行の5回線から20回線に拡充するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
20	防災対策に要する経費	防災対策用品の購入	10,758	5,144	5,614
	<p>災害時に必要となる防災対策用品を購入するものである。</p> <p>①消耗品 5,091千円 ア備蓄食料、粉ミルク、職員用防災服、防災訓練用品等 イ【新規】備蓄食料（アルファ米） 食物アレルギーがある方にも対応できるよう各避難所に200個ずつ配備する。 ウ【新規】携帯・スマホ用充電タップ 避難時に充電ができるよう各避難所に2個ずつ配備する。</p> <p>②燃料 372千円 ア炊出用白灯油、発電機用燃料</p> <p>③備品 5,295千円 ア車椅子対応トイレ5基 イ【新規】ファミリールーム 避難時のプライバシーに配慮した簡易テントを各避難所に5個程度配備する。 ウ【新規】防災ボックス 速やかに避難所の開設ができるよう避難所の外にダイヤル式のキーボックスを2台設置する。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
21	防災行政無線管理運営に要する経費	【新規】IP無線機への切替	5,937	0	5,937
	災害対応の迅速を図るため、従来のMCA無線から、カメラ機能や一般電話への通話機能等を搭載したIP無線に切り替えるものである。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
22	防犯対策に要する経費	防犯協会補助金	5,835	5,835	0
	安全で安心なまちづくりの一環として、防犯活動の充実を図るため、指導的役割を担う防犯協会に対し、補助金を交付するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
23	各コミュニティセンターの管理運営に要する経費	コミュニティセンターの維持管理	42,138	40,973	1,165
	地域住民の自主的な活動の場として、市民相互の交流を深め、市民福祉の向上と人間性豊かな地域社会の形成を図るために、市内6か所に開設しているコミュニティセンターの管理運営を行うものである。 平成30年度の総利用者は99,627人で、利用者からは使用料を徴収している。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
24	市税の徴収等に要する経費	市税の滞納対策	2,242	3,928	▲ 1,686
	市税の滞納対策として、インターネット公売を実施することにより、市税徴収の強化を図るものである。 ①公売広告料 66千円 ②システム手数料 1,076千円 ③不動産鑑定委託 1,100千円				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
25	市税の徴収等に要する経費	【新規】預貯金照会システムの導入	746	0	746
	預貯金照会業務オンラインサービスを導入することで、照会日数を短縮し、滞納処分の強化を図るものである。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
26	旅券事務に要する経費	旅券事務の実施	64,884	35,873	29,011
	市庁舎においてパスポートの申請受付及び交付を行うものである。 なお、申請件数の増加に伴い増額としている。				

【第3款 民生費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
1	社会福祉事務に要する経費	社会福祉協議会補助金	55,287	56,735	▲ 1,448
	社会福祉協議会は、社会福祉法に基づく地域福祉を推進する団体であることから、地域・在宅福祉の向上を図るため、補助を行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
2	民生委員・児童委員に要する経費	民生委員・児童委員報償	6,231	6,231	0
	民生委員・児童委員は、高齢者、児童、障がい者、生活困窮者など援助を必要とする人たちへの生活相談や助言を行うほか、福祉サービスを利用するために必要な情報の提供をしており、任期が3年で定員は157名である。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
3	地域福祉に要する経費	【新規】緊急時災害時救急医療情報キットの配付	215	0	215
	避難行動要支援者避難支援の一環として、要支援者にキットを配付する。要支援者はペットボトルと同サイズの容器内に常備薬やかかりつけ医等の情報を記載し、冷蔵庫等に保管、緊急時に救急隊が分かるよう、玄関等にキットがある旨を明示するものである。令和2年度は1,000個と、順次購入・配布を行っていく。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
4	生活困窮者自立支援事業に要する経費 (フルタイム会計年度任用職員人件費を含む)	自立相談支援事業等	9,690	9,396	294
	生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して、自立支援策の強化を図るため、自立相談支援事業を実施するとともに、住居確保給付金を支給するものである。 ①自立相談支援事業の実施 7,690千円 相談員2名を配置し、生活困窮者からの相談を受けるとともに、自立支援計画などを策定するものである。 ②住居確保給付金の支給 2,000千円 離職により住宅を失った生活困窮者に対して家賃相当額を上限に給付金を支給するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
5	生活困窮者自立支援事業に要する経費	就労準備支援事業	600	600	0
	生活困窮者自立支援法に基づき、ただちに一般就労が困難な生活困窮者に対して、一般就労に必要な知識及び能力の向上を図るため、生活講座や社会講座を開催するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
6	生活困窮者自立支援事業に要する経費 (フルタイム会計年度任用職員人件費)	家計改善支援事業	2,527	2,352	175
	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対して、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行い、生活困窮者の家計を管理する力を高め、早期の生活再生を支援するため、家計改善支援事業を行うものである。				

No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
7	生活困窮者自立支援事業に要する経費	学習・生活支援事業	3,029	3,029	0
	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮世帯の児童に対して、勉強を教えることと併せて、日常生活習慣の形成や社会性の育成、生活相談及び進路相談などを行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
8	障がい者の支援に要する経費	重度心身障がい者（児）医療費助成	187,747	187,747	0
	重度の心身の障がいがある者（児）に対する経済的な負担軽減を図るため、医療費を助成するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
9	自立支援給付事業に要する経費	自立支援給付（介護給付・訓練等給付費、障がい児通所給付費、自立支援医療費、補装具費、療養介護医療費）	2,011,934	1,808,556	203,378
	障害者総合支援法の支給決定を受けた者に対して、介護給付・訓練等給付費等を支給し、障がい者（児）が自立した日常生活等を営むことができるよう支援を行うものである。 なお、扶助費の利用見込の増により、増額となっている。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
10	地域生活支援事業に要する経費	基幹相談支援センターの運営	34,808	29,151	5,657
	地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、3障がい及び難病に対応できる総合的な相談支援等を実施するために、基幹相談支援センターの運営委託を行うものである。 なお、相談件数の増加に対応するため、更に相談員を1名増員する。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
11	小規模作業所等の支援に要する経費	地域活動支援センターⅢ型運営費補助金	16,420	16,770	▲ 350
	障がい者が住み慣れた地域で自立した生活ができるように、社会交流、創意活動、生産活動の機会を提供する法人等に対し、補助を行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
12	身体障がい者福祉センターの運営に要する経費	【新規】書画カメラの購入	234	0	234
	要約筆記団体からの要望で、現在のOHPよりも持ち運びがしやすく発光が適切な書画カメラ（プロジェクター等と接続し、要約筆記している紙を投影するための機材）を購入するもの。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
13	高齢者在宅福祉に要する経費	緊急通報システムの設置	2,612	2,597	15
	ひとり暮らしの高齢者の緊急時の疾病、災害等に迅速かつ適切に対応するため、緊急通報装置を設置するものである。				

No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
14	高齢者生きがい対策に要する経費	高齢者生きがい対策事業の実施	34,802	36,024	▲ 1,222
	<p>高齢者生きがい対策として、主に次の事業を行うものである。</p> <p>①結婚50周年記念品贈呈事業 862千円 結婚50周年（金婚式）を迎えた夫婦に、記念品を贈呈するものである。</p> <p>②敬老会通知の実施 1,820千円 市が自治会に代わり敬老会の参加対象者に往復はがきを送付するものである。</p> <p>③老人憩の家等設置委託 4,632千円 老人が生きがいのある老後生活が営めるよう地域に老人憩の家を指定し、各種相談及び老人相互間のコミュニケーションを図るものである。</p> <p>なお、令和2年度は1か所新設が見込まれることから、委託料を増額している。</p> <p>④老人クラブ補助金の交付 4,247千円 老人クラブ活動を通じて、高齢者の社会参加、健康の保持等を図るため、運営費及び活動費を助成するものである。（市内29クラブ、概ね60歳以上加入）</p> <p>⑤敬老事業補助金の交付 13,000千円 自治会が敬老事業を実施する場合、補助金を支給するものである。</p> <p>⑥敬老祝金の支給 5,510千円 当該年度の9月1日を基準として、88歳になる者及び99歳以上の者に対し、敬老祝金（年1万円）を支給するものである。</p> <p>⑦はり・きゅう・マッサージ等施術料助成金の交付 1,897千円 はり、きゅう、あん摩、マッサージ又は指圧の施設を利用する高齢者（満65歳以上の者）に対し、施術に要する費用の一部を助成するものである。（1枚500円×12枚＝6千円）</p>				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
15	シルバー人材センターに要する経費	シルバー人材センター補助金	15,960	15,960	0
	<p>シルバー人材センターは、高齢者に対して就職機会の拡充を図る団体であることから、地域社会への参加を通して生きがいづくりを図るため、補助を行うものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
16	後期高齢者保健事業に要する経費	人間ドック等利用助成金	3,330	2,115	1,215
	<p>高齢者の健康状態のチェックや病気の早期発見により、健康管理や生活習慣の改善を行うため、人間ドック等の費用の一部について助成するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
17	児童総務事務に要する経費	【新規】 園外活動道路安全対策工事の実施	1,500	0	1,500
	<p>交通路安全点検に基づき、園外活動が安全に行うことができるよう、散歩コースとなる道路や交差点等の安全対策工事を行うものである。</p> <p>令和2年度は、取り急ぎ短期かつ低コストで対応できるガードレールやポールを設置を行うもの。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
18	家庭児童相談に要する経費（フルタイム会計年度任用職員人件費を含む）	家庭児童相談の実施	23,017	19,339	3,678
	<p>家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、家庭児童相談員等を配置し、相談支援を行うものである。</p> <p>令和2年度は、こども総合相談室に「鎌ヶ谷市子ども家庭総合支援拠点」を設置し、新たに社会福祉士1人（フルタイム会計年度任用職員）を配置、家庭児童相談員の母子・父子自立支援の兼務を取りやめ専任に変更（3人兼任⇒2人専任、ただし勤務日数及び時間は増加）することで、児童虐待防止対応の強化を図るものである。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
19	ファミリー・サポート・センターの運営に要する経費	ひとり親世帯利用料助成金	480	480	0
	ひとり親世帯（ひとり親家庭等医療費助成受給資格認定者）の経済的負担の軽減を図るため、利用料の半額を助成（月額上限20,000円）するものである。 【利用料・助成額】 ①月～金（午前6時～午後9時） 1時間あたり 利用料：700円 助成額：350円 ②土日・祝日・上記以外の時間など 1時間あたり 利用料：900円 助成額：450円				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
20	ファミリー・サポート・センターの運営に要する経費	無償化世帯利用料助成金	259	350	▲ 91
	令和元年10月から、0歳から5歳（0歳から2歳までは住民税非課税世帯が対象）までのファミリー・サポート・センターの利用料を無償化するため、利用料の助成を行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
21	民間保育所等の補助に要する経費	管内民間保育所運営費補助金、小規模保育事業運営費補助金	398,894	379,562	19,332
	民間保育所及び小規模保育事業所の経営者に対して、当該保育所の円滑な運営を図ることを目的として補助金を交付するものである。 保育士確保対策（宿舍、体制強化、補助者雇上、処遇改善）への補助 119,048千円				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
22	私立幼稚園等に要する経費	私立幼稚園振興費補助金、預り保育運営費補助金、私立幼稚園預り保育利用助成金、幼稚園施設等利用費、私立幼稚園利用費助成金、私立幼稚園副食費補足給付事業給付金の交付・支給	636,201	469,968	166,233
	私立幼稚園や保護者に対して、主に次の事業を実施するものである。 ①私立幼稚園振興費補助金 5,240千円 教諭の研修、教材の購入、障がい児の指導、事務経費を対象に補助金を交付するものである。 ②預り保育運営費補助金 12,300千円 7時30分から18時30分まで預り保育を実施する幼稚園に補助金を交付し、待機児童の解消につなげるものである。なお、平成29年10月から補助単価の増額及び長時間預り加算を実施している。 ③私立幼稚園預り保育利用助成金 35,883千円 保育の必要性の認定を受け、幼稚園の預り保育を利用する保護者に、利用料の助成金を交付するものである。 ④幼稚園施設等利用費（令和元年度より実施） 562,522千円 幼児教育の振興を図るため、保護者が支払う保育料等負担を軽減する給付を行うものである。なお、幼児教育・保育の無償化に伴い、私立幼稚園就園奨励費は廃止となった。 ⑤私立幼稚園利用費助成金（令和元年度より実施） 1,950千円 私立幼稚園就園奨励費廃止に伴い、市単独補助17千円についても廃止となったが、廃止時に支給対象であった園児の卒園までの経過措置として差額分を補足支給するものである。 ⑥私立幼稚園副食費補足給付事業給付金（令和元年度より実施） 18,306千円 本来は副食費（おかず代）は自己負担だが、低所得世帯等の副食費について4,500円を上限として支給を行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
23	つどいの広場の運営に要する経費	つどいの広場の運営	13,963	12,094	1,869
	地域における子育て支援の充実を図るため、子育て親子の交流の場と相談等を行う「つどいの広場」を実施するものである。				

No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
24	子ども医療費助成に要する経費	子ども医療費の助成	369,982	367,915	2,067
	<p>子どもの健全育成・保健対策の充実及び保護者の経済的な負担の軽減を図るため、子どもに係る医療費の全部又は一部を助成するものである。</p> <p>ア 補助対象：通院・入院 0歳～中学3年生 イ 対象医療：保険給付の対象となった医療 ウ 自己負担：市民税所得割課税世帯で入院は1日300円・通院は1回300円</p>				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
25	子育て支援センターの運営に要する経費	子育て支援センターの運営	13,065	11,534	1,531
	<p>安心して子育てができる環境づくりを目指し、子育て支援事業を行うため子育て支援センターを運営するものである。</p> <p>【新規】子育て応援イベント実行委員会負担金 150千円 子育て応援（ニコカマ）イベントについて、新たに実行委員会に対して市から負担金を拠出するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
26	利用者支援事業に要する経費	子育て支援コーディネーターの配置	3,740	2,984	756
	<p>子ども・子育て支援新制度に基づき、子育て支援コーディネーターを配置し、教育・保育施設や地域子育て支援事業等の利用者に対して、情報提供や相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行うことにより、地域の子育て資源の育成を図るものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
27	施設型給付に要する経費	市内の民間保育所運営委託	898,054	890,450	7,604
	<p>保育を必要とする乳児や幼児を保育するため、市内の民間保育所（8園）に対し、保育を委託するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
28	地域型保育給付に要する経費	市内の小規模保育事業所運営委託	452,487	395,215	57,272
	<p>保育を必要とする0～2歳の乳児や幼児を保育するため、市内の小規模保育事業所（10園）に対し、保育を委託するものである。</p> <p>なお、幼児教育・保育無償化及び消費税率引上に伴う公定価格の単価改定等により増額となるものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
29	病児保育に要する経費	病後児保育委託及び病児保育負担金	9,503	9,503	0
	<p>病後児保育は、保育園等に通園中の児童が、病気からの回復期に鎌ヶ谷市内の医療機関にて保育を行うものである。</p> <p>病児保育は、病気の期間中の児童を対象として、白井市内の医療機関にて保育を行うものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
30	母子等福祉に要する経費	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金	9,072	6,592	2,480
	<p>看護師等の経済的自立に効果的な資格を取得するため養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活費の負担を軽減するため、ひとり親家庭の親に対し高等職業訓練促進給付金等を支給するものである。</p> <p>①訓練促進給付金 ア 市民税非課税世帯 月額100,000円 イ 市民税課税世帯 月額70,500円 ウ 最終学年増額分 月額40,000円（令和元年度から支給開始） ②修了支援給付金 ア 市民税非課税世帯 50,000円 イ 市民税課税世帯 25,000円</p>				

No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
31	母子等福祉に要する経費	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金	300	300	0
	ひとり親家庭の親及び児童へ、高等学校卒業程度認定試験のための受講費用の一部を、講座修了時及び試験合格時に支給するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
32	児童扶養手当に要する経費	児童扶養手当	340,530	432,943	▲ 92,413
	ひとり親家庭の生活安定と自立を促進するため、児童扶養手当を支給するものである。 なお、令和元年度から支給回数が年3回から年6回に変更となった（移行期間のため、特例的に元年度は15か月分となることから、令和2年度予算は減額している）。				
	参考【支給額（月額）】（平成31年4月現在。令和2年4月に変更となる予定です。） 第1子…全額支給：42,910円、一部支給：所得に応じて10,120円～42,900円 第2子…上記金額に5,070円～10,140円を加算 第3子以降…上記金額に1人増すごとに3,040円～6,080円を加算 また、令和元年度は児童扶養手当受給者のうち、未婚のひとり親である者に対し、17,500円の臨時・特別給付金を児童扶養手当に上乗せして支給している。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
33	市立保育園の管理運営に要する経費 （フルタイム会計年度任用職員人件費を含む）	各保育園の運営	392,348	375,552	16,796
	保育を必要とする乳児や幼児を保育するため、公立保育園（4園）の管理運営を行うものである。 また、令和2年度は利用者の利便性の向上を図るため、以下の工事を行うこととしている。 ①園庭遮光ネット用ポール設置（栗野保育園・鎌ヶ谷保育園） 1,300千円 ②【新規】スロープ改修工事（鎌ヶ谷保育園） 1,254千円 ③【新規】防犯カメラ設置（4園） 1,738千円				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
34	児童センターの管理運営に要する経費	各児童センターの維持管理	46,666	43,534	3,132
	児童への健全な遊びを通じて、その体力を増進し、情操を豊かにするとともに、地域での子育てを支援するため、市内5カ所に開設している児童センターの管理運営を行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
35	放課後児童クラブの管理運営に要する経費	放課後児童クラブの運営	230,929	210,669	20,260
	労働等により昼間保護者が家庭にいない小学校就学児童に対し、授業終了後における適切な遊びと生活の場を提供することによって、子どもの健全な育成を図るため設置している放課後児童クラブを管理運営するものである。 なお、令和2年度は、4月から新たに6クラブを委託化し、全16クラブで運営委託を行うこととしている。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
36	こども発達センターの管理運営に要する経費 （フルタイム会計年度任用職員人件費を含む）	こども発達センターの維持管理	55,159	44,806	10,353
	子どもの発達上の悩みや心配ごとに専門の職員が相談にあたり、必要に応じて支援を行っている、こども発達センターを管理運営するものである。 こども発達センター（児童発達支援センター）では、心身の発達に遅れや心配のある乳幼児に対し、一人ひとりの状況に合わせて、小グループでの通所支援を行っている。 なお、令和2年度は利用者の利便性の向上を図るため、引き続きトイレ洋式化工事を行うこととしている。				

No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
37	生活保護事務に要する経費	【新規】被保護者健康管理支援事業	4,906	0	4,906
		レセプト分析による被保護者の健康管理を行い、健診受診勧奨や予防対策啓発によって生活習慣病予防や重症化予防等を行うものである。なお、令和3年1月からは義務化される。			
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
38	生活保護に要する経費	生活保護扶助費	2,383,772	2,368,288	15,484
		生活困窮者に対し、困窮の程度に応じて、生活扶助・住宅扶助・教育扶助・医療扶助など各種の扶助を行い、最低限度の生活を保障するとともに、併せて自立を助長するものである。 令和元年10月末現在：被保護世帯数1,030世帯、被保護人員1,371人 平成30年10月末現在：被保護世帯数1,021世帯、被保護人員1,363人			

【第4款 衛生費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
1	保健衛生事務に要する経費	二次救急医療機関の確保	13,689	14,717	▲ 1,028
		船橋市との共同事業として二次救急医療機関を確保するため、毎日1病院（月4日は2病院体制）を輪番制で実施するものである。 ①一般待機病院：11病院の輪番制（東邦鎌谷病院、鎌ヶ谷総合病院、船橋市9病院） ②小児待機病院：3病院の輪番制（船橋二和病院、船橋市立医療センター、千葉徳洲会病院）			
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
2	保健衛生事務に要する経費	かまがや安心医療ナビシステムの運営	1,474	785	689
		市内及び近隣市の医療機関を検索できる医療案内地図を市ホームページに掲載し、市民のかかりつけ医の定着につなげるものである。 【新規】かまがや安心医療ナビシステム改修委託 682千円 スマートフォンからの使い勝手をよくするなどの改修を行うものである。なお、特定健康診査委託医療機関を掲載しているため、別途システム改修費374千円を国民健康保険特別会計において計上している（改修費総額は1,056千円）。			
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
3	狂犬病予防等に要する経費	飼い主のいない猫不妊去勢手術助成金	1,204	952	252
		ボランティア等が協定を締結している獣医師会指定の動物病院に飼い主のいない猫を連れて行き実施する不妊・去勢手術に対し、費用を助成するものである。			
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
4	各種健（検）診に要する経費（フルタイム会計年度任用職員人件費を含む）	各種がん検診等の実施	119,674	111,254	8,420
		市民の健康を守るため、一部自己負担金を徴収したうえで、次の各種健（検）診を行うものである。なお、がん検診総合支援事業（子宮頸がん検診、乳がん検診）及び40歳の肝炎ウイルス検診の対象と75歳以上の方、非課税世帯、生活保護世帯の方は、無料で実施する。 ①肺がん検診 ②子宮頸がん検診 ③胃がん検診 ④乳がん検診 ⑤子宮体部がん検診 ⑥大腸がん検診 ⑦健康診査 ⑧肝炎ウイルス検診			

No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
5	予防接種に要する経費	各種予防接種の実施	267,498	267,987	▲ 489
	<p>乳幼児及び高齢者に対し、予防接種法等に基づく次の予防接種を行い、感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するものである。</p> <p>【子ども対象】</p> <p>①日本脳炎予防接種 ②麻しん風しん混合予防接種 ③BCG予防接種 ④麻しん予防接種 ⑤風しん予防接種 ⑥二種混合予防接種 ⑦不活化ポリオ予防接種 ⑧四種混合予防接種 ⑨子宮頸がん予防接種 ⑩ヒブ予防接種 ⑪小児用肺炎球菌予防接種 ⑫水痘予防接種 ⑬B型肝炎予防接種</p> <p>【高齢者対象】</p> <p>①インフルエンザ予防接種 ②高齢者用肺炎球菌予防接種</p>				
6	予防接種に要する経費	風しんの抗体検査及び予防接種の実施	28,238	56,855	▲ 28,617
	<p>風しんの抗体保有率が低い世代の男性に対する抗体検査及び予防接種を行い、風しんの発生及びまん延を予防するものである。</p> <p>なお、実施期間は令和元～3年度まで。対象見込み者数の減（令和元年度実施済の方を除くため）により、減額となっている。</p> <p>【風しんの抗体保有率が低い世代の男性対象】</p> <p>①風しん抗体検査 ②風しん予防接種</p>				
7	予防接種に要する経費	【新規】ロタウイルス予防接種の実施	12,758	0	12,758
	<p>令和2年10月から定期接種化されるロタウイルス予防接種を行い、乳児の疾病の発生を予防するものである。</p>				
8	害虫駆除に要する経費	害虫駆除作業委託	792	545	247
	<p>民有地にできたスズメバチの巣駆除を委託するものである。</p>				
9	環境保全の啓発に要する経費	ビオトープ利活用の検討	704	572	132
	<p>自然環境保全の一環として、市民協働も含めたビオトープの利活用をビオトープ利活用推進指導員の設置により検討を行うものである。</p>				
10	環境保全の啓発に要する経費	地球温暖化対策の実施	7,700	7,900	▲ 200
	<p>地球温暖化対策として、住宅用再生可能エネルギー・省エネルギー設備の設置に係る費用について補助を行うものである。</p> <p>住宅用省エネルギー・再生可能エネルギーシステム設置費補助金 7,700千円</p> <p>①太陽光発電システム 2,700千円 ②燃料電池システム 500千円 ③リチウムイオン蓄電池システム 4,400千円 ④太陽熱利用システム 100千円</p>				

No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
11	水道の衛生対策に要する経費	専用水道等の立ち入り検査等の実施	3,151	2,345	806
	水道法に規定される専用水道・簡易専用水道、市条例に規定される小規模水道（小規模専用水道・小規模簡易専用水道）施設に係る各種届出・報告の受付や、各水道施設の衛生的で安全な水の供給の確認を目的とした立入調査等を行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
12	母子保健に要する経費	産後ケア業務委託の実施	1,070	3,150	▲ 2,080
	出産後間もない母子に対して、母親の身体的な回復や心理的な安定を促進することを目的に産後ケアを実施するものである。 なお、利用見込み者数の減により、減額となっている。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
13	母子保健に要する経費	ライフデザイン手帳の配布	394	387	7
	新成人等を対象に、将来について考えることや就労・結婚・妊娠・出産・子育て等の知識や情報を普及するため、ライフデザイン手帳を配布するものである。 なお、手帳は平成29年度に製作済み。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
14	母子保健に要する経費	甲状腺超音波検査委託の実施	105	197	▲ 92
	子どもの健康被害に対する保護者等の不安軽減を図るため、子どもの甲状腺超音波検査を実施するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
15	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費（周辺整備等）	—————	141,671	144,563	▲ 2,892
	廃棄物処理施設周辺の住民に対する環境整備を図るため、さわやかプラザ軽井沢等の維持管理費及び都市公園整備事業償還金（柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合）を負担するものである。 ①周辺整備費分 141,670千円 ②都市公園整備事業償還分 1千円				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
16	廃棄物処理事務に要する経費	ごみ分別アプリケーションの運用	660	654	6
	ごみの出し方、分け方等に関する情報を発信するツールとして、スマートフォン等にダウンロードしたアプリケーションで検索できるサービスを提供するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
17	ごみ減量業務に要する経費	有価物回収運動奨励金	11,018	11,140	▲ 122
	有価物に対する市民への啓発及び再資源化を促進するため、有価物の集団回収に協力している小学校PTA及び有価物資源組合に対し、奨励金を交付するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
18	ごみ減量業務に要する経費	生ごみ処理容器等購入費補助金	324	324	0
	家庭で出る生ごみについて、菌等を利用し分解しゴミ減量を図るため、処理容器等の購入費の一部を補助するものである。				

No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
19	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費（ごみ処理費分等）	—————	1,241,933	1,237,669	4,264
	鎌ヶ谷市及び柏市沼南地区で排出されたごみを適正に処理するため、処理費用及び処理施設建設償還金（柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合）を負担するものである。 なお、国のインフラ長寿命化計画に基づく、個別施設計画策定委託等により、増額となる。 ①クリーンセンターしらさぎの管理運営費分 550,262千円 ②クリーンセンターしらさぎの建設費償還分 88,065千円 ③共同化処理費分 603,606千円				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
20	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費（し尿処理費分等）	—————	224,153	211,795	12,358
	構成団体の地区内で排出されたし尿、浄化槽汚泥を適正に処理するため、処理費用（柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合）を負担するものである。 なお、老朽化に伴う修繕の増により、事業費が増額となっている。 ①組合管理費分 45,850千円 ②アクアセンターあじさいのし尿処理費分 178,303千円				

【第6款 農林水産業費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
1	農業総務事務に要する経費	千葉県森林クラウドの活用	76	100	▲ 24
	森林や林業に関し県・市町村・林業事業者が所有する情報をネットワーク上で共有するため、県が導入した「森林クラウド」を活用するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
2	市民農園に要する経費	市民農園の貸付	2,407	2,794	▲ 387
	市民が身近に農業体験が可能となる機会を提供するため、市民農園を4カ所運営し、147区画の貸付（1区画・年額12,000円）を行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
3	鎌ヶ谷農産物ブランド育成に要する経費	農産物のブランド化事業	1,392	1,002	390
	新鮮・安心・安全な農産物を提供できるよう、鎌ヶ谷産農産物のブランド化を目的として、鎌ヶ谷産農産物のブランド化に意欲的な農業者に対して農産物認定農家・生産者団体認定の推進を図るものである。 ①ブランドPR促進用物品作成委託 493千円 ②ブランドPR観光ポスター印刷・掲出委託 268千円 ③印刷製本費（ブランドPRパンフレット） 495千円 ④イベント時消耗品等 80千円 ⑤農産物ブランド化推進協議会委員報償 45千円 ⑥土地借上料（農産物ブランドPR看板） 11千円				

No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
4	鎌ヶ谷農産物ブランド育成に要する経費	かまたんを活用した市及び農産物PR事業	4,521	3,929	592
	<p>鎌ヶ谷市マスコットキャラクター「かまたん」を活用し、市内産ブランド野菜等のPRや市の知名度アップに資する様々な事業を実施するものである。</p> <p>①会計年度任用職員報酬等 4,019千円 ②かまたん専用車両リース代 436千円 ③クリーニング代 66千円</p>				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
5	農業関係団体との協力事業に要する経費	果樹剪定枝等リサイクル事業推進協議会及び農業まつり負担金	1,220	1,220	0
	<p>農業発展を図るため、農業関係団体と協力し、次の事業を行うものである。</p> <p>①果樹剪定枝等リサイクル事業推進協議会負担金 770千円 鎌ヶ谷市果樹剪定枝等リサイクル事業推進協議会が実施主体となり、梨の剪定枝等の焼却による煙害等の問題を解消するため、梨の枝のチップ化や堆肥化作業を行う経費を一部負担するものである。</p> <p>なお、平成29年度から剪定枝を利用したバイオマス発電への活用を試験的に行っている。</p> <p>②農業まつり負担金 450千円 なし共進会、野菜共進会、農業まつりを実施するため、市が農業まつり実行委員会に対し負担金を支出するものである。</p>				

【第7款 商工費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
1	商工業振興に要する経費	しんかまにぎわい広場の実施	921	912	9
	<p>新鎌ヶ谷地区における賑わいの創出のため、アクロスモール新鎌ヶ谷南側の北総鉄道高架下用地を借り上げるとともに、消耗品費等の必要な経費を計上するものである。</p> <p>しんかまにぎわい広場経費 921千円 (消耗品費69千円・光熱水費362千円・管理委託料342千円・用地借上料148千円)</p>				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
2	商工業振興に要する経費	商工業振興補助金	21,523	22,770	▲ 1,247
	<p>地域における商工業の総合的な振興発達を図るため、次の事業を実施する商工会、各商店会等(16団体)に対し、補助金を交付するものである。</p> <p>①商工会事業：商工業の経営改善普及事業、地域総合振興事業など 12,000千円 ②商店街整備振興事業：商店街共同施設の整備及び維持管理など 9,523千円</p> <p>なお、うち200千円は街路灯(水銀灯)のLED化を実施するため1団体から要望があったもの。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
3	中小企業資金融資等に要する経費	中小企業資金融資貸付金及び利子補給金の交付	99,649	100,346	▲ 697
	<p>中小企業の経営安定と振興を図るため、金融機関に預託金を預託し、運転資金及び設備資金を対象に低金利の融資と利子補給を行うものである。</p> <p>なお、商工会に加入している場合は、利子補給率の0.5%上乗せを行う。</p>				

【第8款 土木費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
1	道路管理に要する経費	【新規】手すり設置工事	2,200	0	2,200
	生活道路における高齢者の通行に配慮するため、市道3804号線の階段形状である部分に手すりを設置するものである。				
2	道路管理に要する経費	【新規】測量費用等助成金	600	0	600
	私道の寄附にあたり必要となる測量費用等について、助成するものである。 【助成額】対象経費の1/2 上限150千円（1件ごと）				
3	自転車駐車場整備・維持管理に要する経費	【新規】自転車等駐車場需要調査委託	5,280	0	5,280
	現在の「自転車等の駐車対策基本方針」が令和2年度までとなっていることから、新たな基本方針を策定するため、市内全駅の利用調査を実施するものである。				
4	都市計画事務に要する経費	【新規】特定生産緑地指定予定箇所調査委託	1,720	0	1,720
	生産緑地法改正に伴う特定生産緑地の指定予定箇所について、現地調査、写真撮影や書類整理の委託を行うものである。 なお、特定生産緑地に指定されると生産緑地の指定期間（30年）経過後も、更に10年間これまでと同様の取り扱いが延長される。				
5	①新鎌ヶ谷地区広域交流拠点形成推進に要する経費 ②市街地整備に要する経費	①新鎌ヶ谷駅周辺におけるイルミネーションの実施 ②東武鎌ヶ谷駅周辺におけるイルミネーションの実施	2,600	2,350	250
	新鎌ヶ谷駅周辺及び東武鎌ヶ谷駅周辺のにぎわいの創出を図るため、イルミネーションの設置を行うものである。				
6	公園維持管理に要する経費	公園の維持管理	167,107	145,479	21,628
	公園利用者の安全・安心を確保するため、公園維持管理（児童遊園分5,102千円を含む。）に関する経費である。 なお、主な事業は、次のとおりである。 ①公園サポーター制度 1,310千円 市民との協働事業として、都市公園の管理等を行う公園サポーターを委嘱するものである。 ②都市公園等維持管理委託 103,066千円 公園の清掃、樹木剪定委託等を行うものである。 また、法律により年1回以上の公園施設の点検が義務付けられており、全遊具の点検を行う。 ③既設公園等整備工事 25,086千円 都市公園のフェンス、園路、遊具等の改修工事を行うものである。ほかに、公園施設長寿命化事業において計画的な改修を行っていく。 なお、令和2年度は、3公園（市制記念公園、新鎌ふれあい公園、東初富公園）に防犯カメラを設置する。				

No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
7	緑化推進に要する経費	【新規】施設所有・管理者賠償責任保険（保全林・保存樹木）	100	0	100
	保全林・保存樹木について、見えない根腐れなどにより賠償責任を負った場合に被る被害を補償し、地権者の協力を得やすい環境を整備し、緑地保全につなげるものである。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
8	住宅政策に要する経費	空家等適正管理資金	1,000	1,000	0
	適正に管理されていない状態の空家について、空家等適正管理資金貸付条例に基づき、指導または勧告を受けた者が、管理不全な空家等を除却しようとする場合、その所有者に対して除却費用の一部を貸し付けるものである（限度額1,000千円）。				

【第9款 消防費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
1	消防事務に要する経費	【新規】防火水槽看板等の更新	760	0	760
	火災時の迅速な消防活動に資するため、市が消防水利として指定する防火水槽の看板について、老朽化した89基分を更新するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
2	消防事務に要する経費	災害用資器材の整備	4,269	6,311	▲ 2,042
	各種災害等が発生した場合に備え、消防資器材の整備を行い消防力の向上を図るとともに、消防本部及び各消防署で現有している備品を更新するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
3	消防事務に要する経費	【新規】スマートフォン購入による多言語音声翻訳アプリの導入	350	0	350
	令和2年度の東京オリンピック・パラリンピックの開催までに、消防庁から導入が推奨されている多言語音声翻訳アプリを導入するため、既存の携帯電話の更新時にスマートフォンを購入するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
4	予防業務に要する経費	訓練用備品の購入	185	197	▲ 12
	訓練用水消火器を更新し、初期消火に有効な消火器取り扱い訓練の充実を図るものである。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
5	警防業務に要する経費	医薬材料の購入	2,722	2,722	0
	近年の救急出動件数の増加に対応すべく、救急活動時に使用する医薬材料費を拡充するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
6	警防業務に要する経費	【新規】防火水槽解体撤去工事	12,913	0	12,913
	防火水槽用地の地権者から、防火水槽撤去の要望があったため、防火水槽の解体撤去工事及び隣接する民家の家屋調査を実施するものである。				

No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
7	消防団運営に要する経費	消防団組織の充実強化	28,502	28,594	▲ 92
	各種災害に出動し、地域の中心的な役割を担う消防団を強化するため、必要な訓練費用及び消耗品等の確保、消防団運営交付金の交付などを行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
8	消防団運営に要する経費	東葛飾地区消防操法大会の実施	11,052	2,529	8,523
	令和2年6月に鎌ヶ谷市が会場市となって実施する東葛飾地区消防操法大会の開催にあたり、大会会場の設営や大会後の会場整備の委託等を行うものである。				

【第10款 教育費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
1	外国語指導助手に要する経費	小中学校における外国語指導助手の配置	57,436	53,716	3,720
	小中学校における外国語教育の充実を図るため、外国人講師を小学校に6名、中学校に5名（各校1名）配置するとともに、外国人講師をサポートするコーディネーター1名を配置し、さらに小学校の外国語授業の充実のため、小学校外国語活動支援員を3名配置する。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
2	教育指導に要する経費	学校図書館司書の配置	15,949	13,359	2,590
	児童・生徒の主体的な学習を促すため、学校図書館の充実を図る観点から、学校図書館司書を市内全小・中学校に各1名ずつの計14名を配置するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
3	教育指導に要する経費	理科支援員の配置	8,188	5,407	2,781
	理科教育の充実を図るため、小学校9校に理科支援員を4名配置するものである。なお、配置人数を令和元年度の3名から1名増としたため、増額となっている。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
4	教育指導に要する経費	【新規】学校徴収金（補助教材費等）の市による直接徴収に向けた試行	15,630	0	15,630
	令和2年度から学校給食費の市による直接徴収を開始するが、これと併せ、学校徴収金（補助教材費等）についても一括徴収する方向とし、令和2年度は中部小学校で試行するものである。なお、他の小中学校への導入については、中部小学校での試行の結果を踏まえて検討していく。 補助教材費等については、従来から保護者の負担で購入を行っており、歳入として、学校補助教材費等徴収金を15,630千円計上している。				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
5	教育指導に要する経費	学力診断テスト実施委託	3,135	3,421	▲ 286
	小学校4年生、5年生及び中学校2年生の全児童・生徒を対象に、学力診断テストを実施するものである。 なお、実施科目は、小学校が国語・算数、中学校が国語・数学・理科・社会・英語である。				

No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
6	教育指導に要する経費	中学生平和教育派遣の実施	1,653	0	1,653
	<p>次世代を担う中学生を長崎市に派遣し、被爆の実情を学ぶとともに、平和を願う同じ目的を持った他地域の仲間との交流を深めながら、その体験を学校や次世代に伝えていくものである。 なお、3年に2回実施することで、3年に1回のワカタネ派遣と併せ、中学校3年間でいずれかの事業に参加できるよう位置づけている。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
7	少人数教育推進に要する経費	少人数指導教員（きりり先生）の配置	31,100	27,274	3,826
	<p>児童・生徒に対してきめ細やかな学習指導を行うため、全小中学校に、少人数指導教員（きりり先生）を各1名配置するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
8	学校地域支援に要する経費	学校支援地域本部事業の実施	5,438	5,441	▲ 3
	<p>地域住民等の参画による学校支援地域本部を設置し、地域と家庭、学校の連携により各地域の実情に応じた様々な教育支援活動を行い、地域全体の教育力の向上を図るものである。 なお、既に本部を設置済みであるのは西部小、初富小、中部小、北部小、南部小、道野辺小、第三中、第四中の8校である。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
9	心身障がい児の教育に要する経費	心身障がい児の教育体制の充実	80,196	66,926	13,270
	<p>障がいのある児童・生徒が、能力を最大限に伸ばせるよう、教育の機会の拡充、就学・教育相談体制の充実を図るため、特別支援学級等介助員を配置するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
10	小学校・中学校の管理運営に要する経費	キュービクル内PCB分別調査及び修繕	11,194	5,924	5,270
	<p>小中学校キュービクル内のコンデンサの絶縁油を採取し、低濃度PCB（処分期限令和8年度）と一般廃棄物の分別をするとともに、修繕を行うものである。 なお、令和2年度実施分で完了予定である。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
11	小学校・中学校の管理運営に要する経費	【新規】ナンバーディスプレイ及び留守番電話対応電話機の設置	2,882	0	2,882
	<p>教職員の多忙化解消を図るため、各小中学校の電話機5台程度について、ナンバーディスプレイ及び留守番電話に対応した電話機に更新を行うための工事を実施するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
12	小学校の管理運営に要する経費	【新規】自動翻訳機購入	198	0	198
	<p>日本語を母語としない児童や保護者と教員とのコミュニケーションツールとして、自動翻訳機を購入するものである。 なお、令和2年度は全校に要望調査を行った結果、小学校6校に配置する。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
13	小学校の管理運営に要する経費	【新規】 小学校の学習指導要領改定に係る備品購入	2,551	0	2,551
	令和2年度の小学校の学習指導要領の改訂に伴い、対応した理科用備品（プログラミング用機器）や外国語用備品（ピクチャーカード）を購入するものである。				
14	小学校・中学校の管理運営に要する経費	【新規】 大型扇風機購入	1,986	0	1,986
	小中学校の体育館・武道場に、夏季の暑さ対策等として大型扇風機を購入するものである。				
15	要保護・準要保護に要する経費	要保護・準要保護児童生徒援助	58,130	60,461	▲ 2,331
	経済的理由により児童生徒に義務教育を受けさせることが困難と認められる保護者に対し、学用品等の学校教育に必要な経費の援助を行うものである。 なお、令和2年度は、国の単価改定に合わせて市の単価も増としたものの対象人数の減に伴い、減額となっている。				
16	学校保健事務に要する経費	【新規】 林間学校・修学旅行等におけるAEDの携行	385	0	385
	林間学校や修学旅行時の安全対策として、AEDを借上げ、携帯するものである。				
17	小学校・中学校の図書に要する経費	小中学校の学校図書館の蔵書整備	16,532	16,532	0
	学校図書館の蔵書の整備を行うものである。 現在の蔵書冊数は、国が示す標準冊数に達していないことから、充実を図るものである。 ①小学校 9,557千円 ②中学校 6,975千円				
18	青少年の社会参加・体験活動の機会づくりに要する経費	士幌町との交流事業	2,696	200	2,496
	平成6年以降、20年以上にわたり交流を続けている北海道士幌町との交流を発展的に継続していくため、鎌ヶ谷市と士幌町が1年ごとに交互に訪問、受け入れをしており、令和2年度は、鎌ヶ谷市の小中学生が士幌町を訪問するものである。				
19	生涯学習推進センター及び学習センターの管理運営に要する経費	生涯学習推進センター及び学習センターの維持管理	143,026	130,084	12,942
	学習機会の拡充、学習情報の収集提供等を行っている生涯学習推進センター（まなびいプラザ）及び地域住民の生涯にわたる学習活動の支援を行っている学習センター（公民館）【市内5カ所】の管理運営を行うものである。 平成30年度の総利用者は、324,078人（生涯学習推進センター33,187人、学習センター290,891人）で、利用者からは使用料を徴収している。 なお、中央公民館については、令和2年3月から指定管理者制度による運営に移行している。 令和2年度は、生涯学習推進センター入口風除室の修繕や東初富公民館調理機器の改修等を行うため、増額となっている。				

No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
20	きらり鎌ヶ谷市民会館の管理運営に要する経費	きらり鎌ヶ谷市民会館の維持管理	205,852	164,092	41,760
	<p>自己啓発及び自己研さんの場の提供、芸術文化その他の様々な目的の実現や交流の創出のため「きらり鎌ヶ谷市民会館」の管理運営を行うものである。なお、令和2年3月からきらりホール及び中央公民館の指定管理者制度の導入を行ったため、増額となっている。</p> <p>指定管理者制度導入による経費面の効果は、人件費分も含め、指定期間5年1カ月で約1億3千万円を見込んでいる。</p> <p>主な経費は以下のとおりである。</p> <p>①光熱水費 11,234千円 ②清掃委託、設備保守点検委託等 15,460千円 ③きらりホール及び中央公民館指定管理料（債務負担行為） 94,020千円 ④市民会館賃借料 82,488千円 ⑤調光操作卓貸賃借料 2,014千円</p> <p>※元年度予算には、「きらりホールの管理運営に要する経費」47,887千円を含む。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
21	図書館の管理運営に要する経費	【新規】障がい者等への図書等郵送・宅配サービスの実施	677	0	677
	<p>図書館への来所が困難な視覚障がい者、身体障がい者及び要介護認定を受けた方等に対し図書や資料を自宅まで届けるサービスを実施するため、本の抽出、事前登録、受付、梱包等を委託するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
22	体育施設の管理運営に要する経費	体育施設の維持管理	96,117	91,333	4,784
	<p>福太郎アリーナ（市民体育館）等の市内体育施設の管理運営を行うものである。</p> <p>なお、指定管理者制度に基づく施設の管理運営については、10施設で実施している。</p> <p>平成30年度の体育施設の利用者人数は298,409人である。</p> <p>令和2年度は、福太郎アリーナ（市民体育館）の電気室パネルや浄化槽等の修繕を行うため、増額となっている。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
23	スポーツ振興に要する経費	北海道日本ハムファイターズとの連携事業等の実施	6,500	7,364	▲ 864
	<p>北海道日本ハムファイターズのOB選手等を講師として迎え、児童生徒を対象とした野球教室を実施するとともに、ファイターズ鎌ヶ谷スタジアムにて軽スポーツを通じたOB選手等との交流会を実施するものである。</p> <p>①連携事業費 3,200千円 ②施設等使用料 3,300千円</p>				
No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
24	スポーツ振興に要する経費	水泳教室及び学校プール開放の実施	6,149	4,747	1,402
	<p>次の事業を実施するものである。なお、学校プールの開放について、従来8月1日からの開放としていたところ、夏季休業開始直後の7月から開放を行うため、増額となっている。</p> <p>①水泳教室の実施 429千円（年3回実施、各5日間コース） ②学校プールの開放 5,720千円（2校で実施）</p>				

No	予算の事業名	事業名称	2年度	元年度	増減額
	学校給食運営に要する経費	PFI方式による給食サービスの実施	878,467	879,497	▲ 1,030
25	<p>平成26年度からPFI方式による学校給食センターを開設したことに伴い、施設の維持管理業務、給食サービスの運営業務を委託により実施するものである。</p> <p>主な経費は以下のとおりである。</p> <p>①賄材料費 437,907千円</p> <p>②施設購入費 63,834千円（債務負担行為）</p> <p>③維持管理業務負担金 42,487千円（債務負担行為）</p> <p>④運営業務負担金 319,208千円（債務負担行為）</p> <p>⑤学校直送品残滓処理委託 5,880千円</p>				

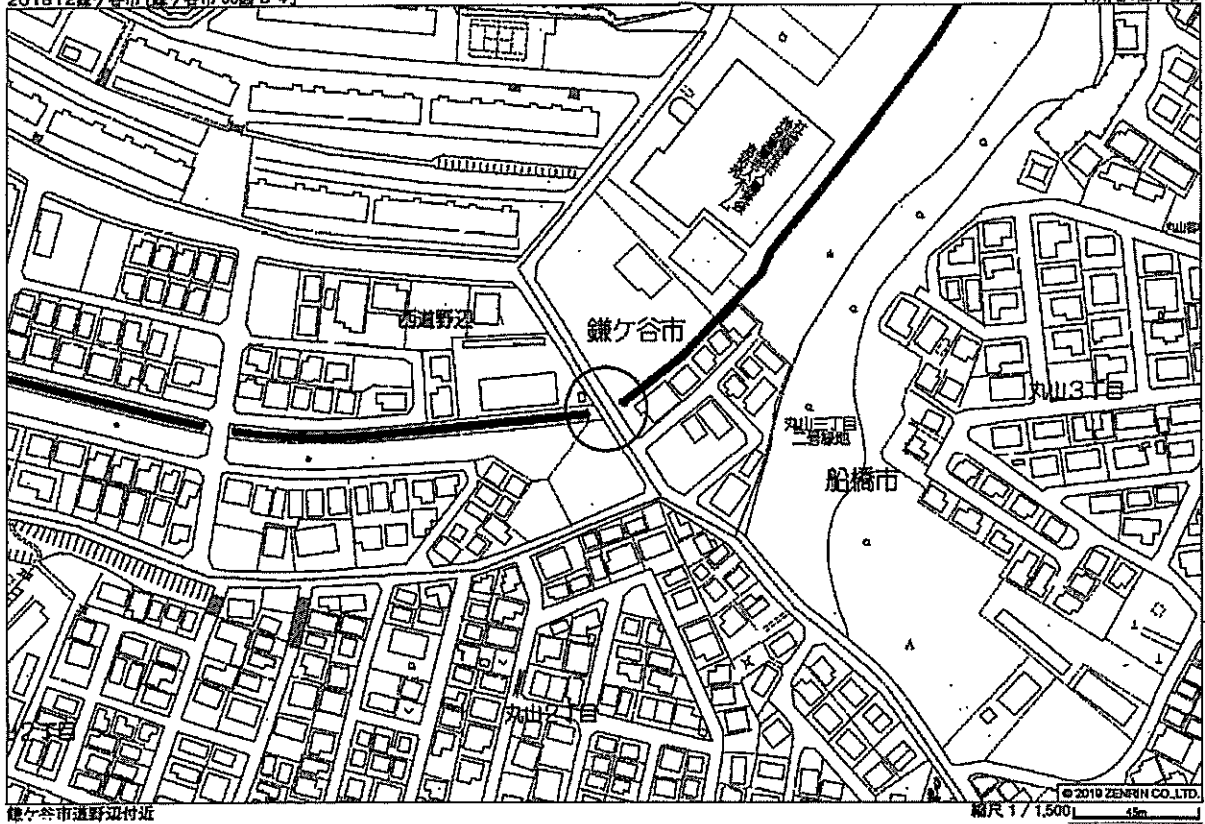
多額の経費を要する事業（実施計画事業）に係る位置図

道路維持・補修事業

鎌ヶ谷橋

201812鎌ヶ谷市【鎌ヶ谷市 56図 B-4】

利用者:鎌ヶ谷市



鎌ヶ谷市道野辺付近

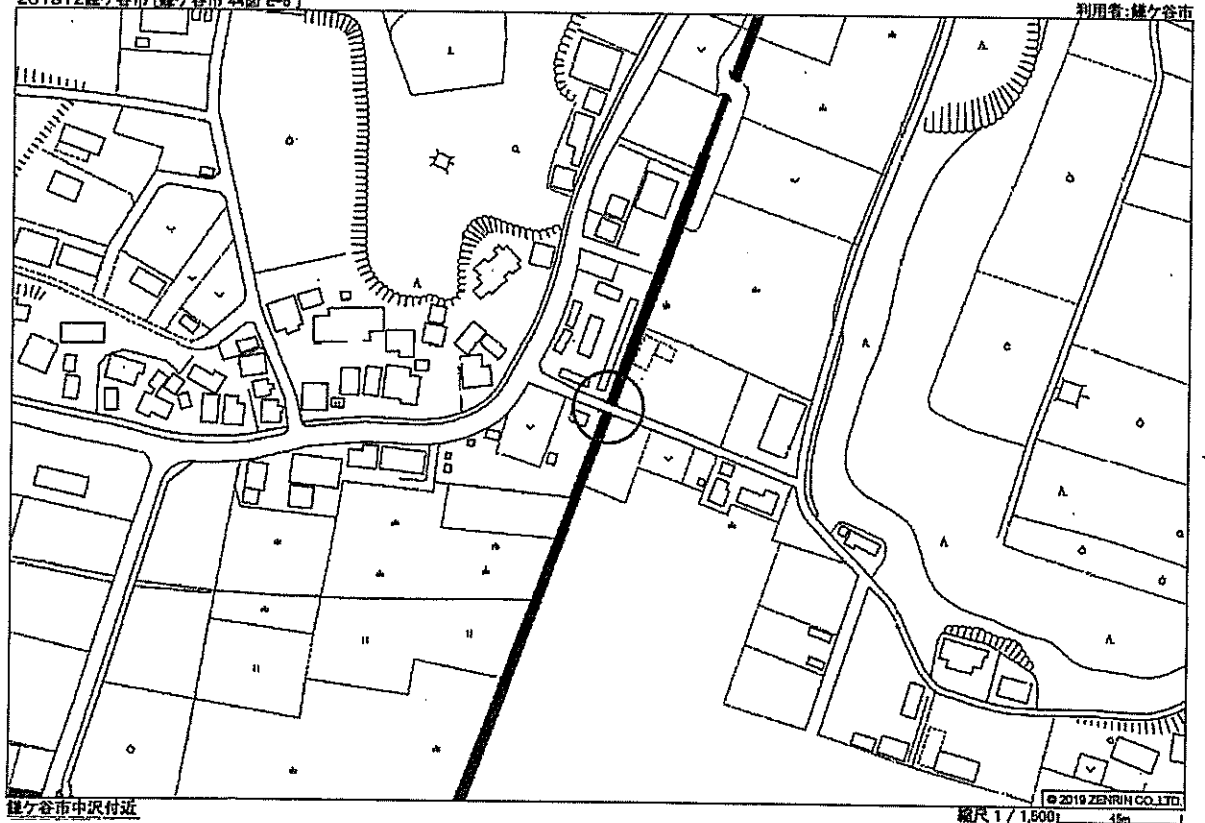
縮尺 1/1,500 45m

道路維持・補修事業

戸崎下橋

201812鎌ヶ谷市【鎌ヶ谷市 44図 E-5】

利用者:鎌ヶ谷市



鎌ヶ谷市中沢付近

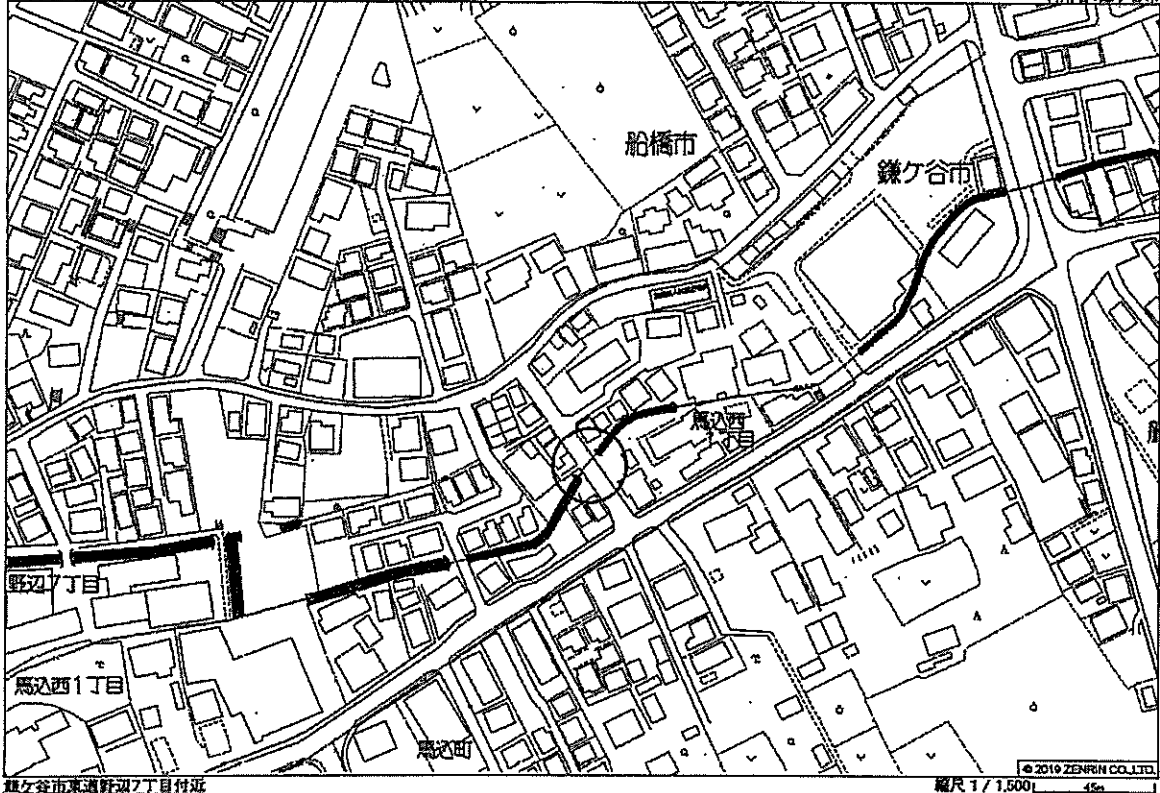
縮尺 1/1,800 45m

道路維持・補修事業

馬ノ下橋

201812鎌ヶ谷市(鎌ヶ谷市 07図 A-4)

利用者:鎌ヶ谷市

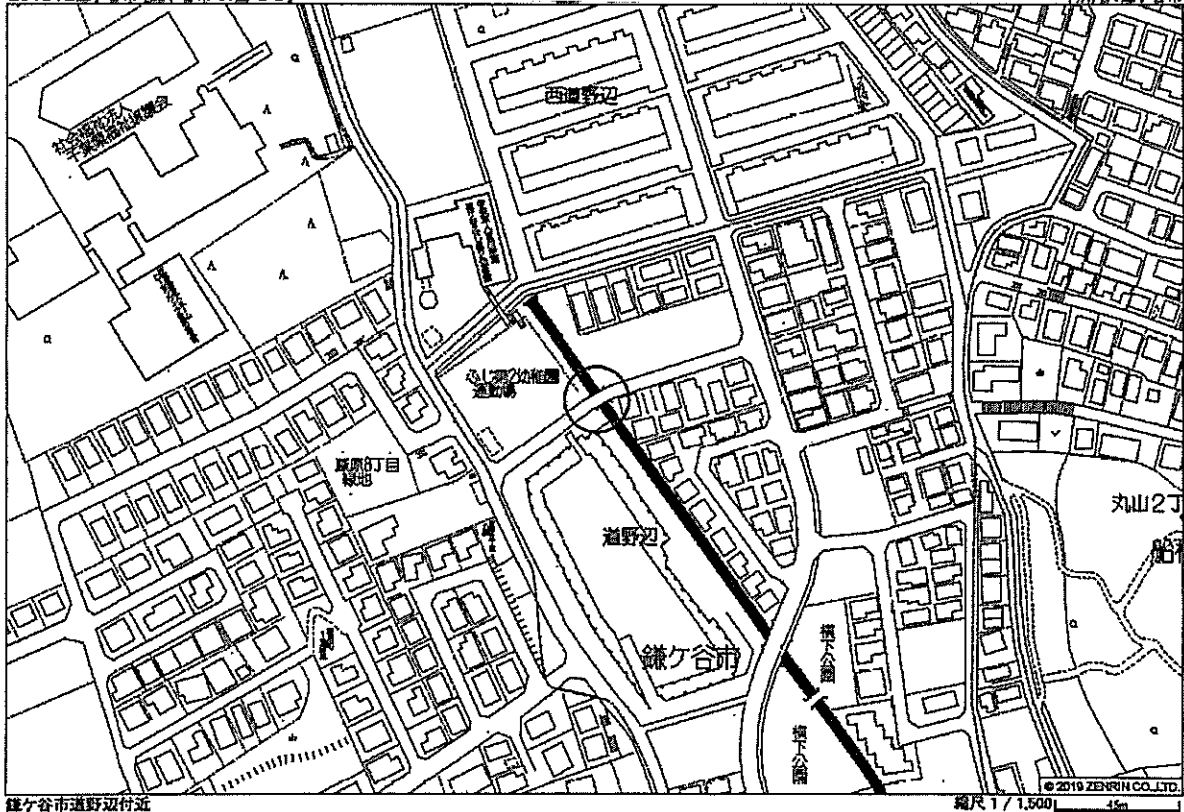


道路維持・補修事業

横下第二橋

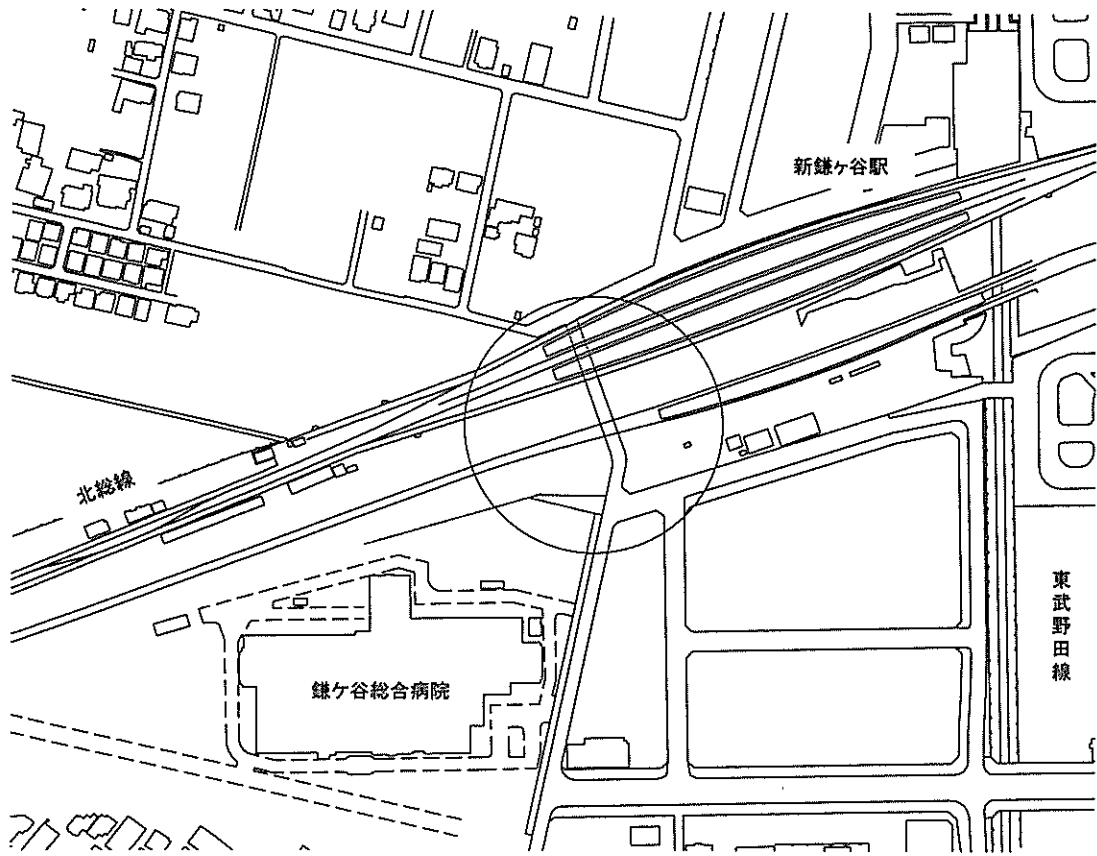
201812鎌ヶ谷市(鎌ヶ谷市 01図 G-2)

利用者:鎌ヶ谷市



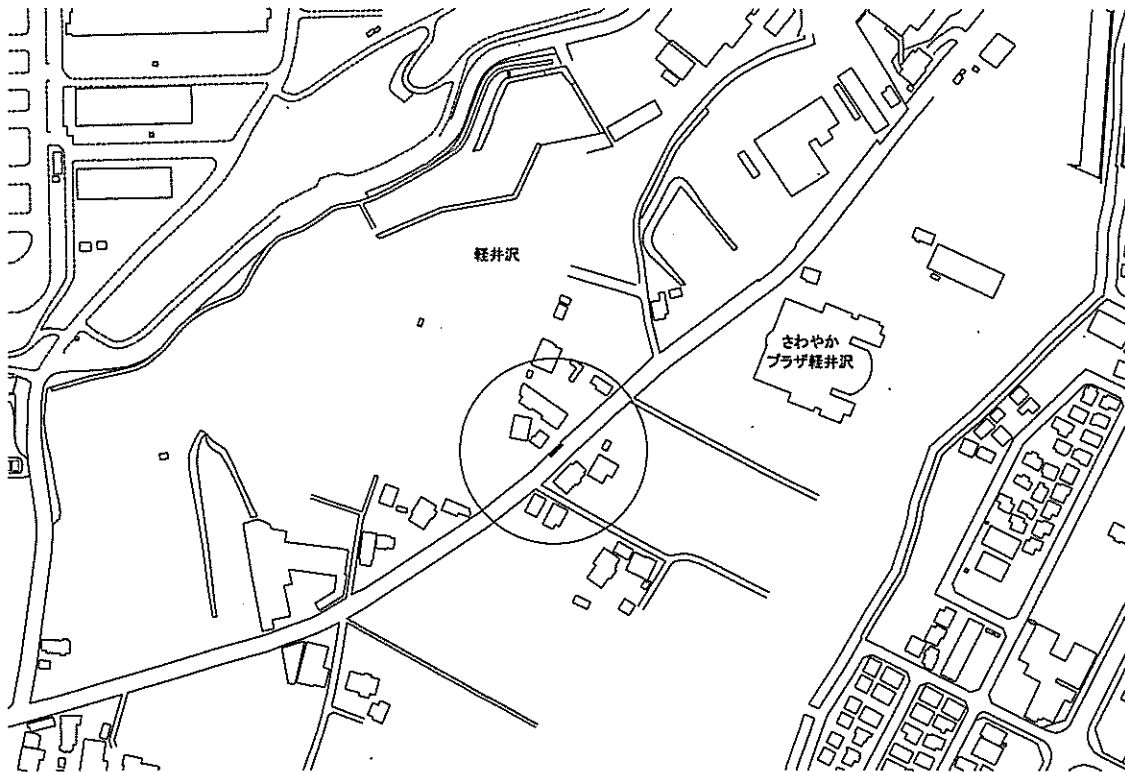
主要市道整備事業

市道5号線



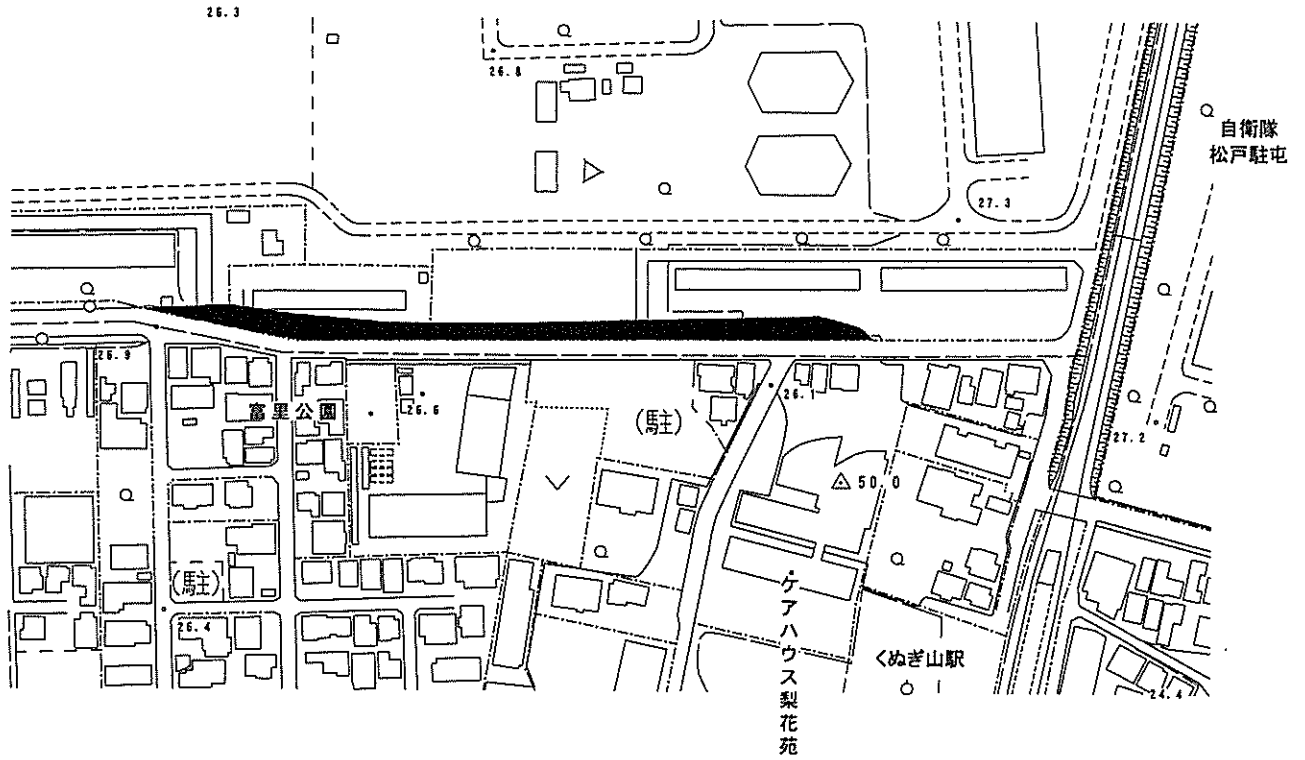
主要市道整備事業

市道14号線



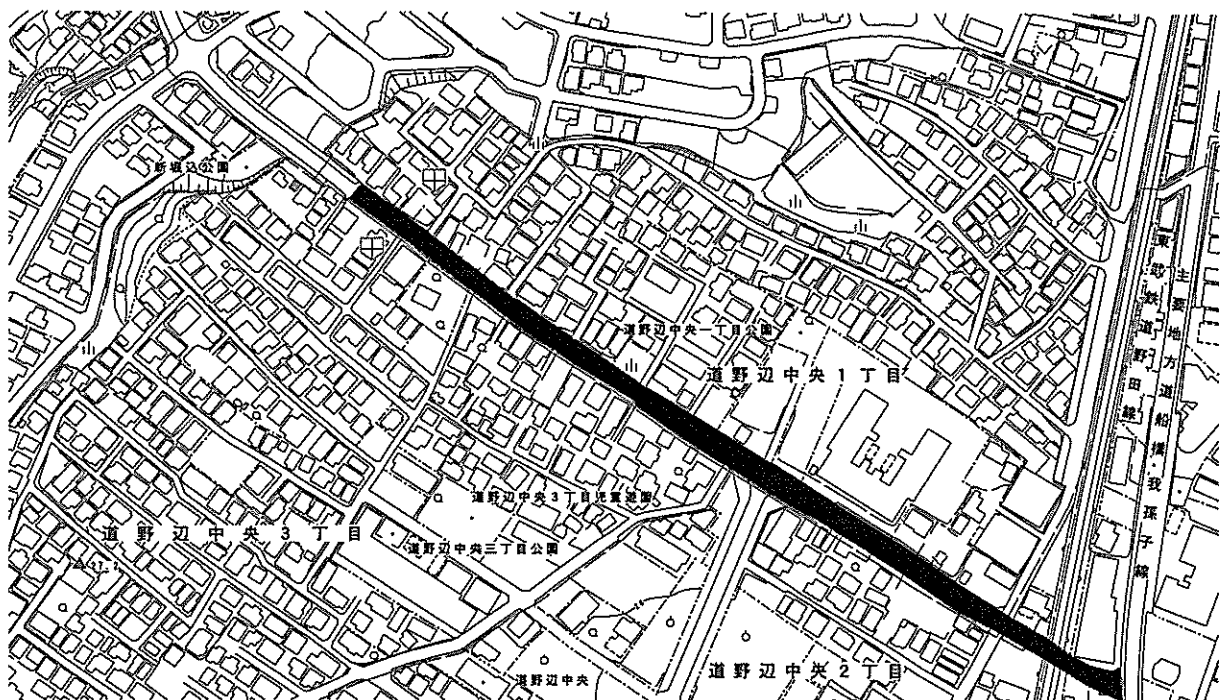
主要市道整備事業

市道20号線



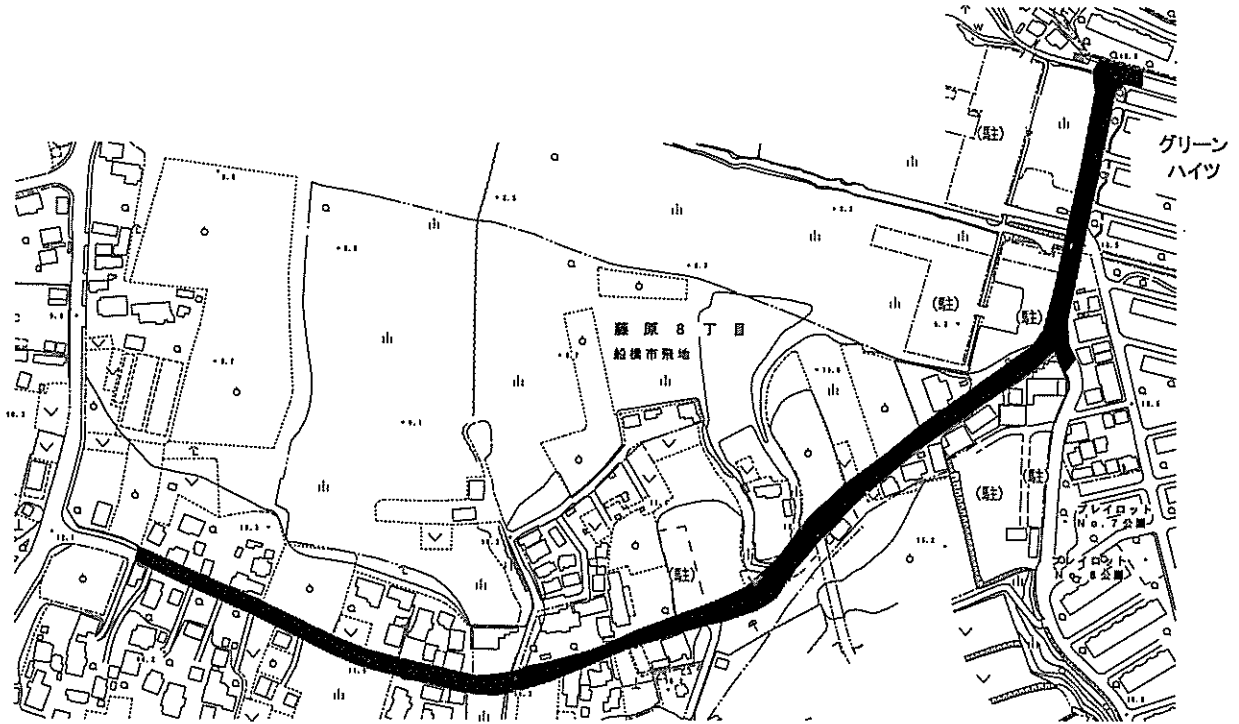
主要市道整備事業

市道22号線



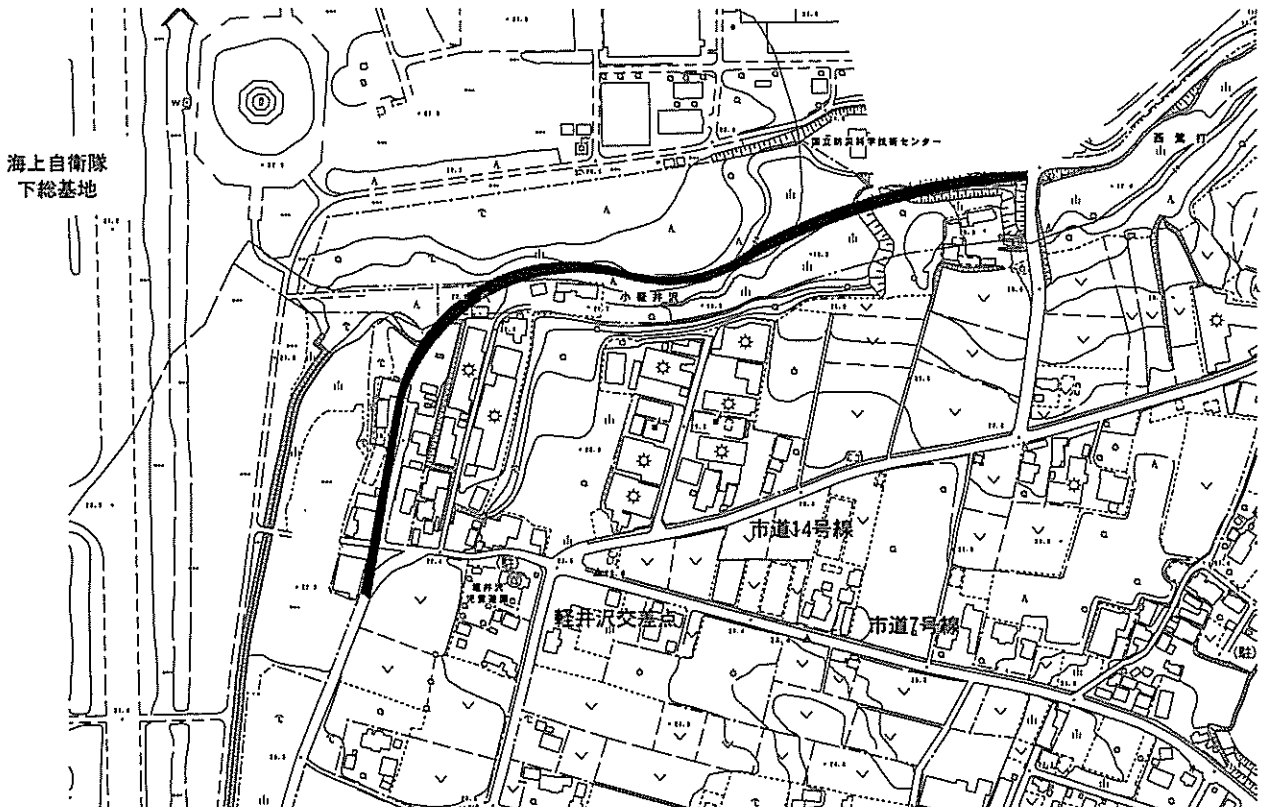
主要市道整備事業

市道26号線



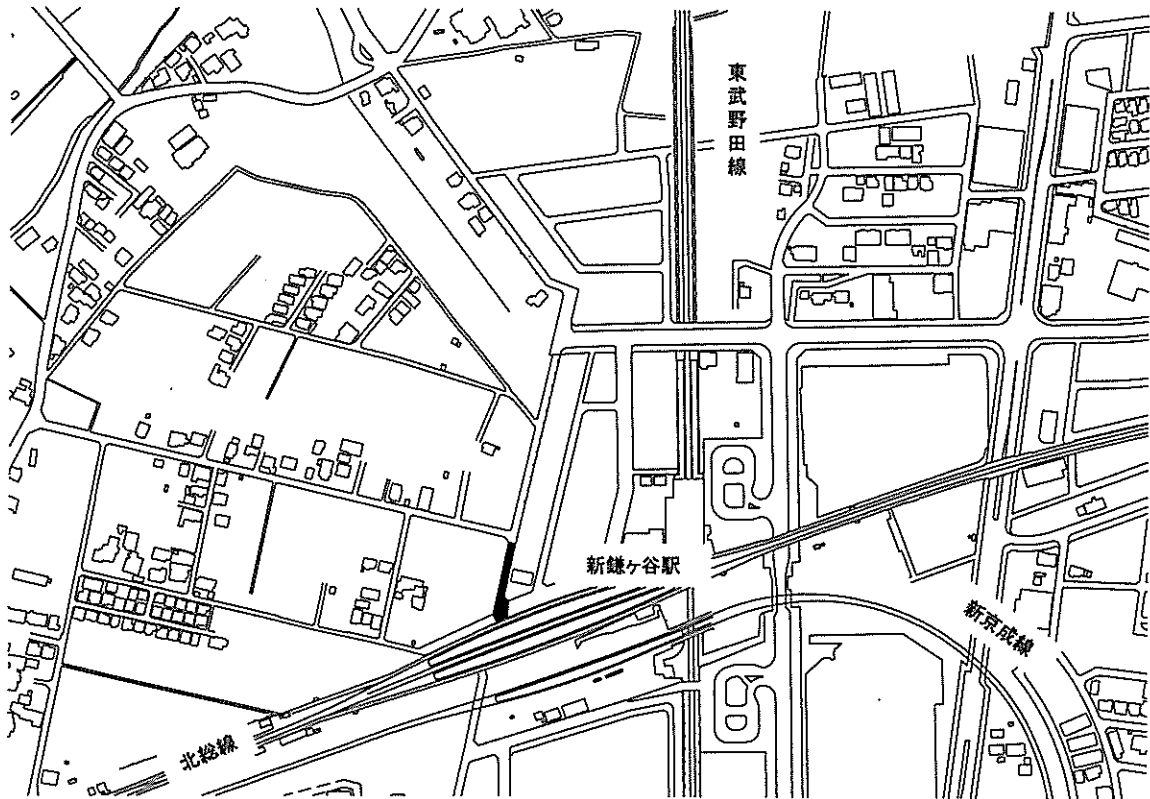
主要市道整備事業

軽井沢周回道路



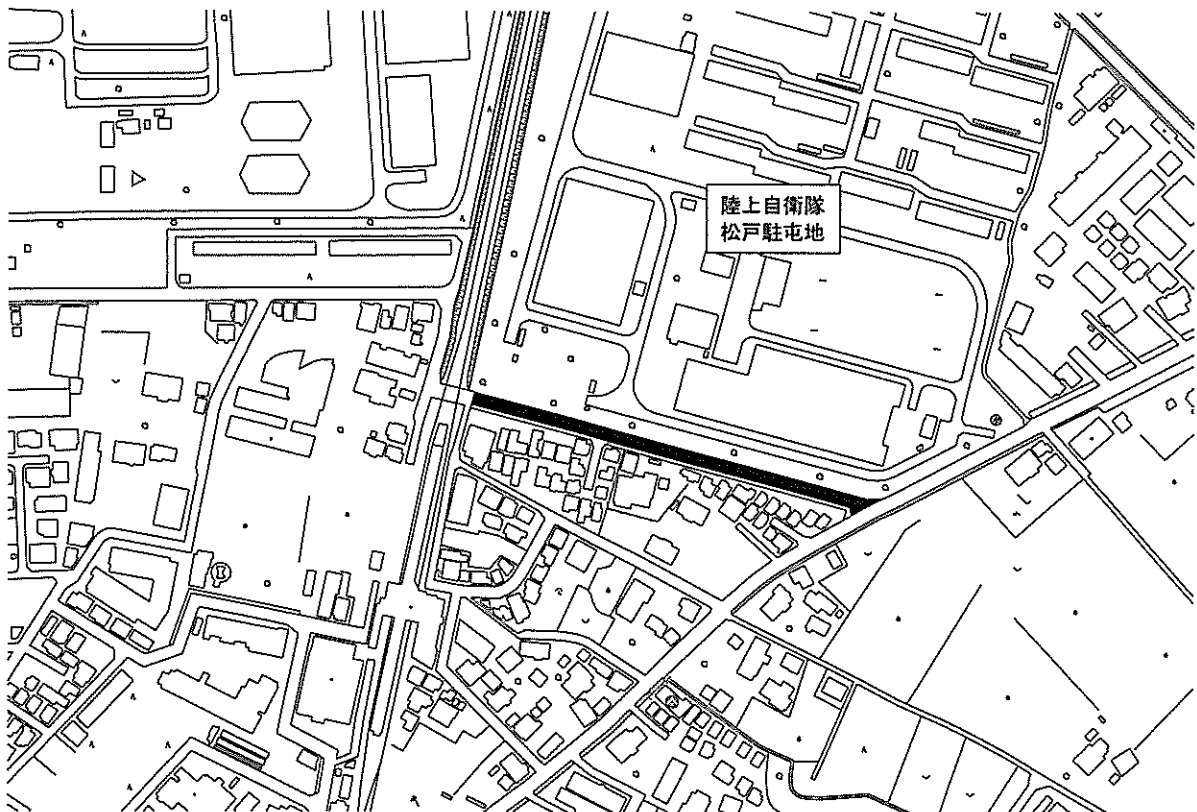
主要市道整備事業

市道5号線舗装改良工事



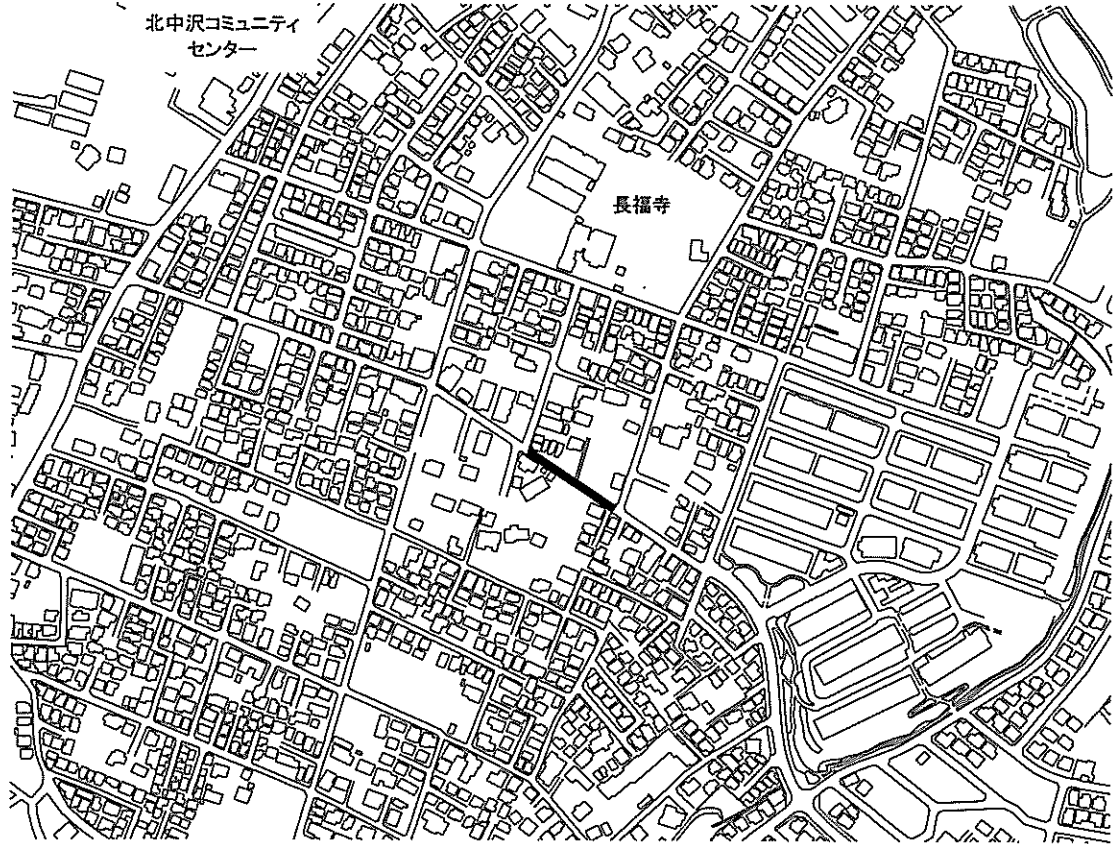
主要市道整備事業

市道20号線舗装改良工事



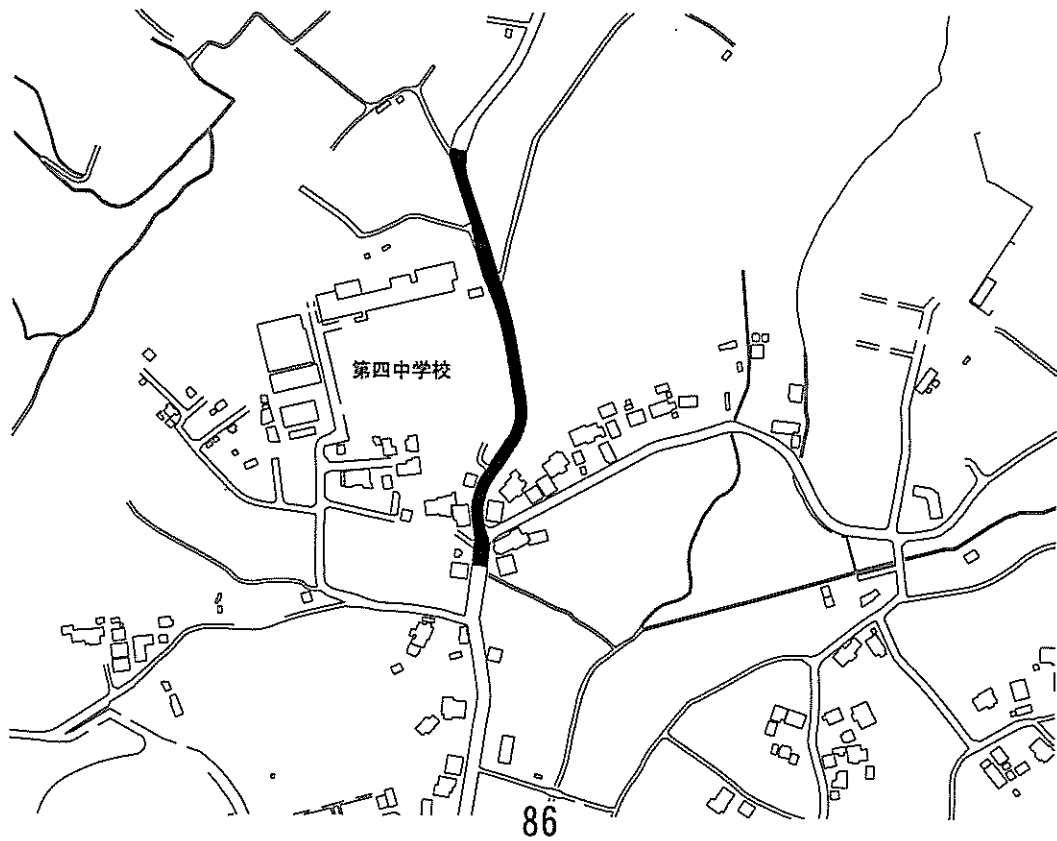
主要市道整備事業

市道22号線舗装改良工事



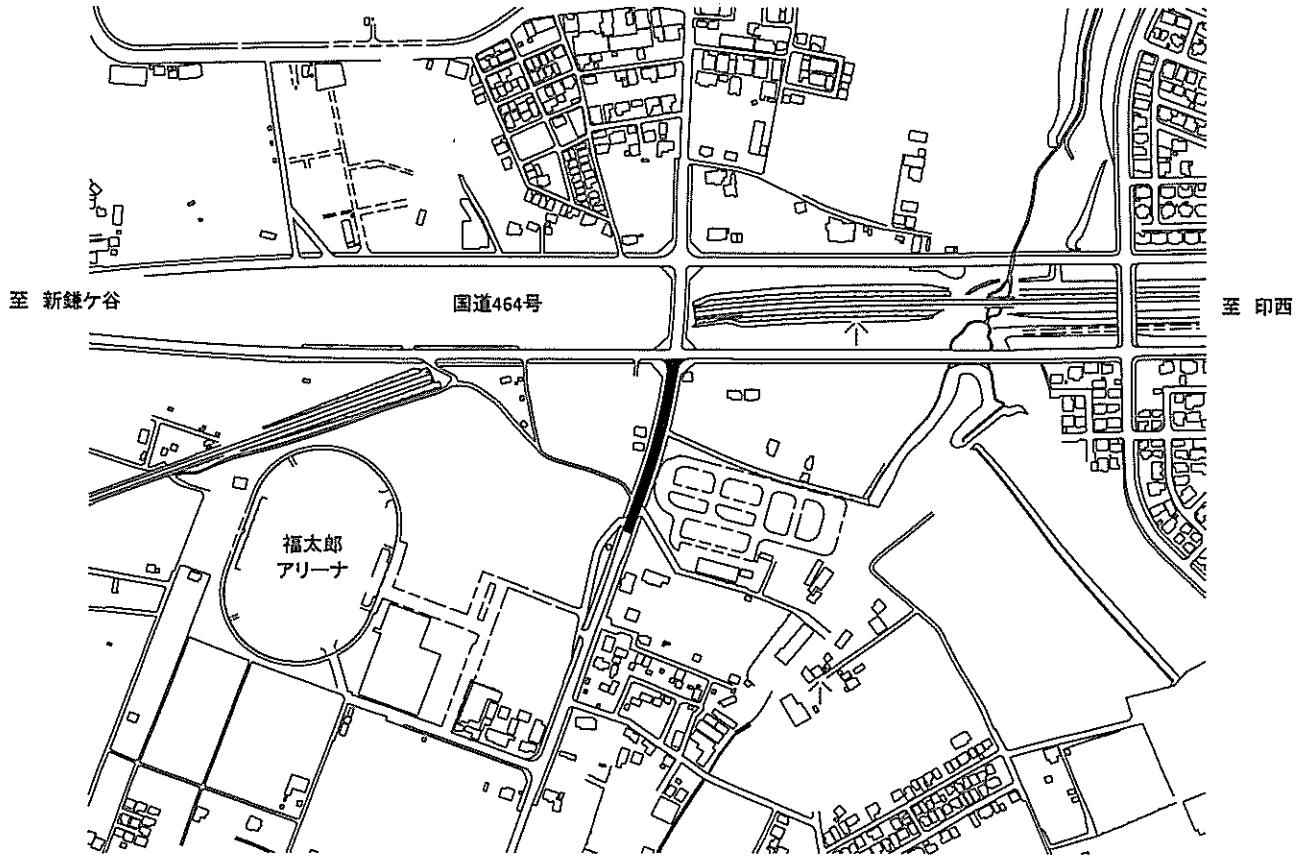
主要市道整備事業

市道28号線舗装改良工事



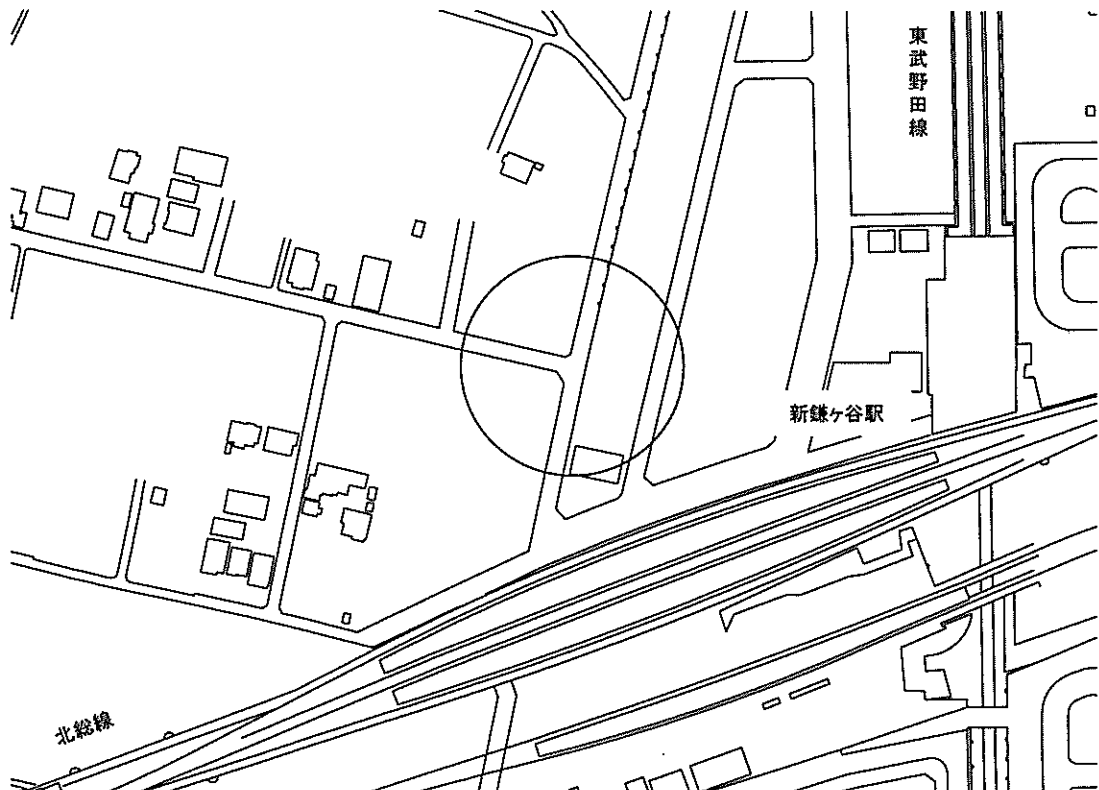
主要市道整備事業

市道51号線舗装改良工事



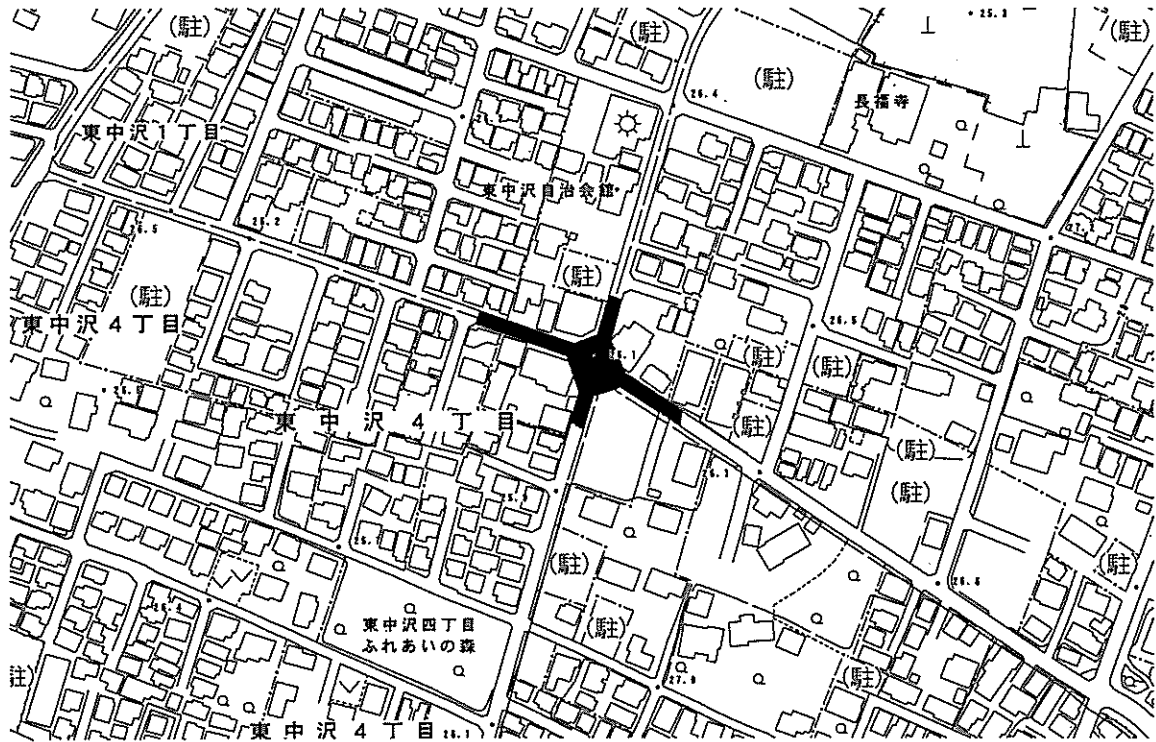
交差点改良事業

市道5号線



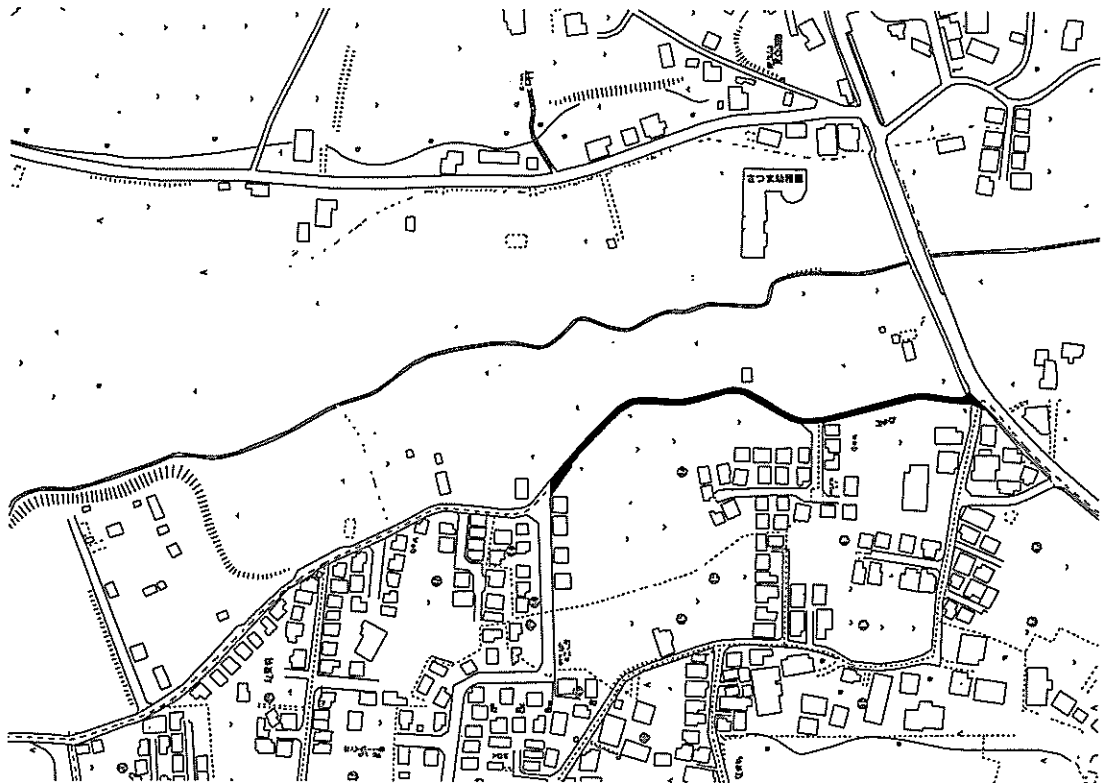
交差点改良事業

市道22号線



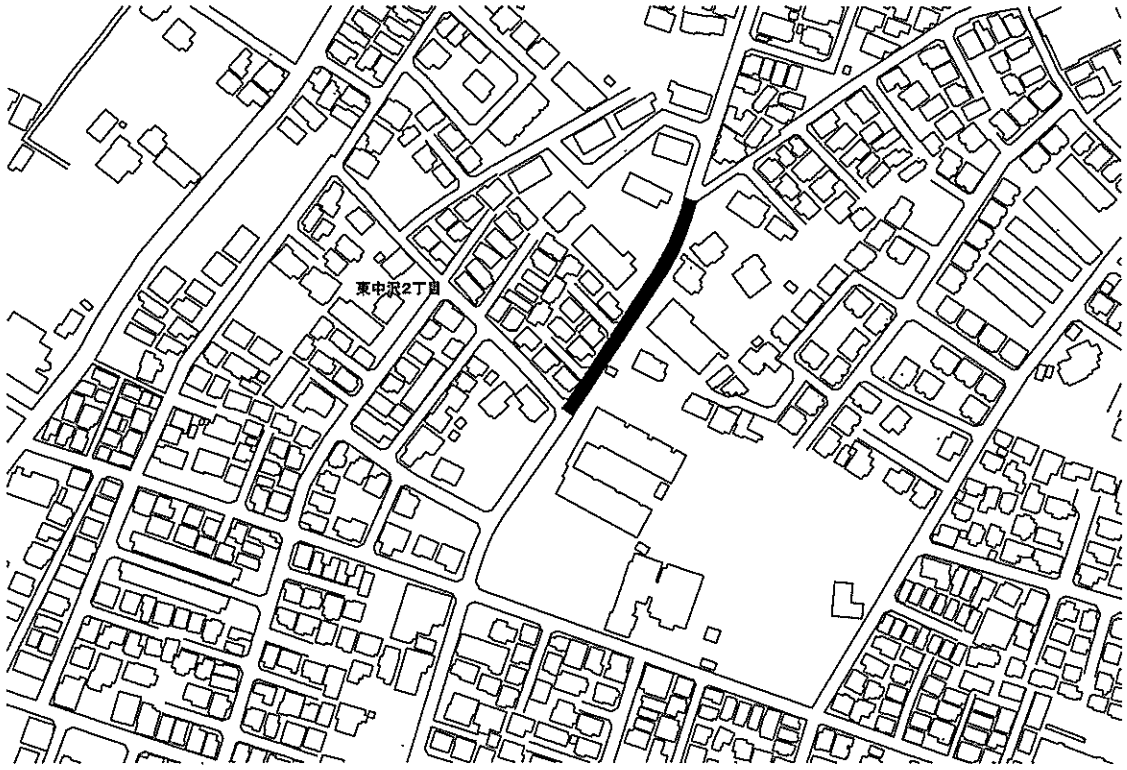
一般市道整備事業

市道2107号線



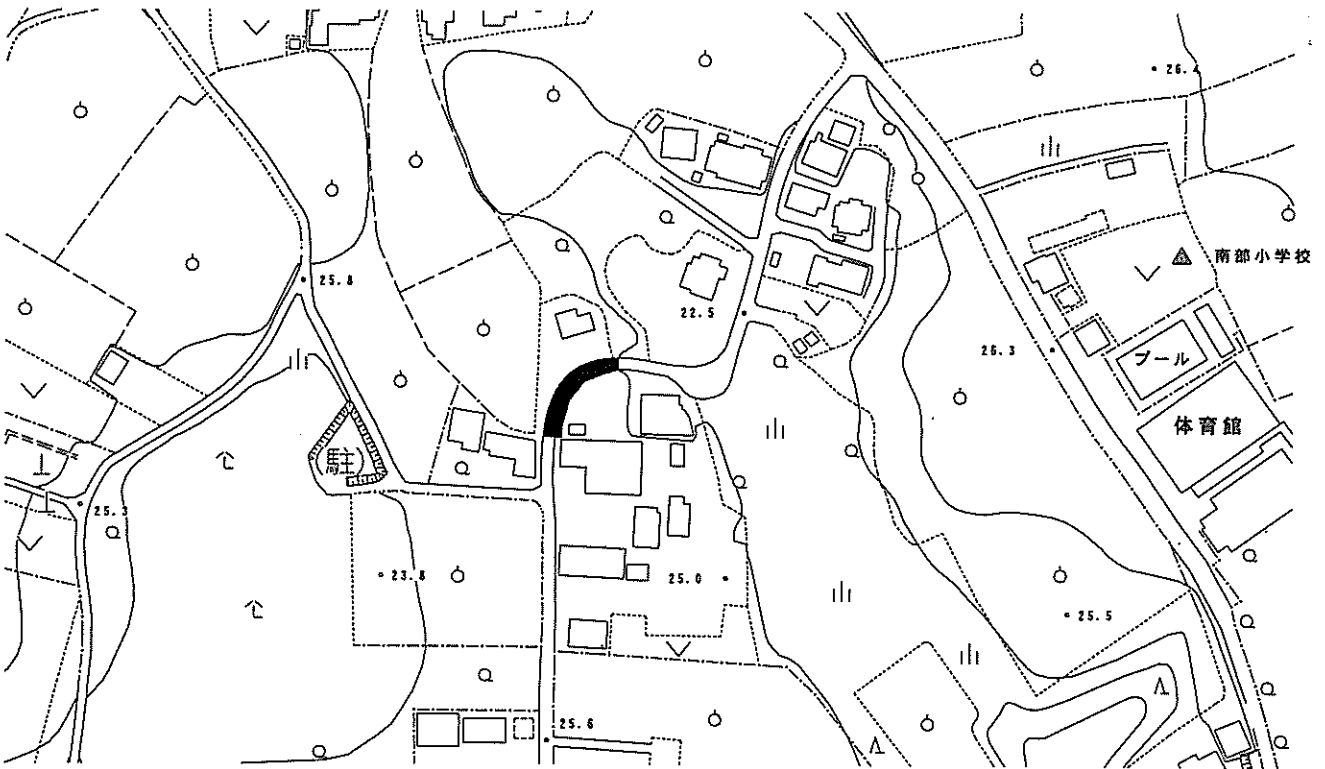
一般市道整備事業

市道3315号線



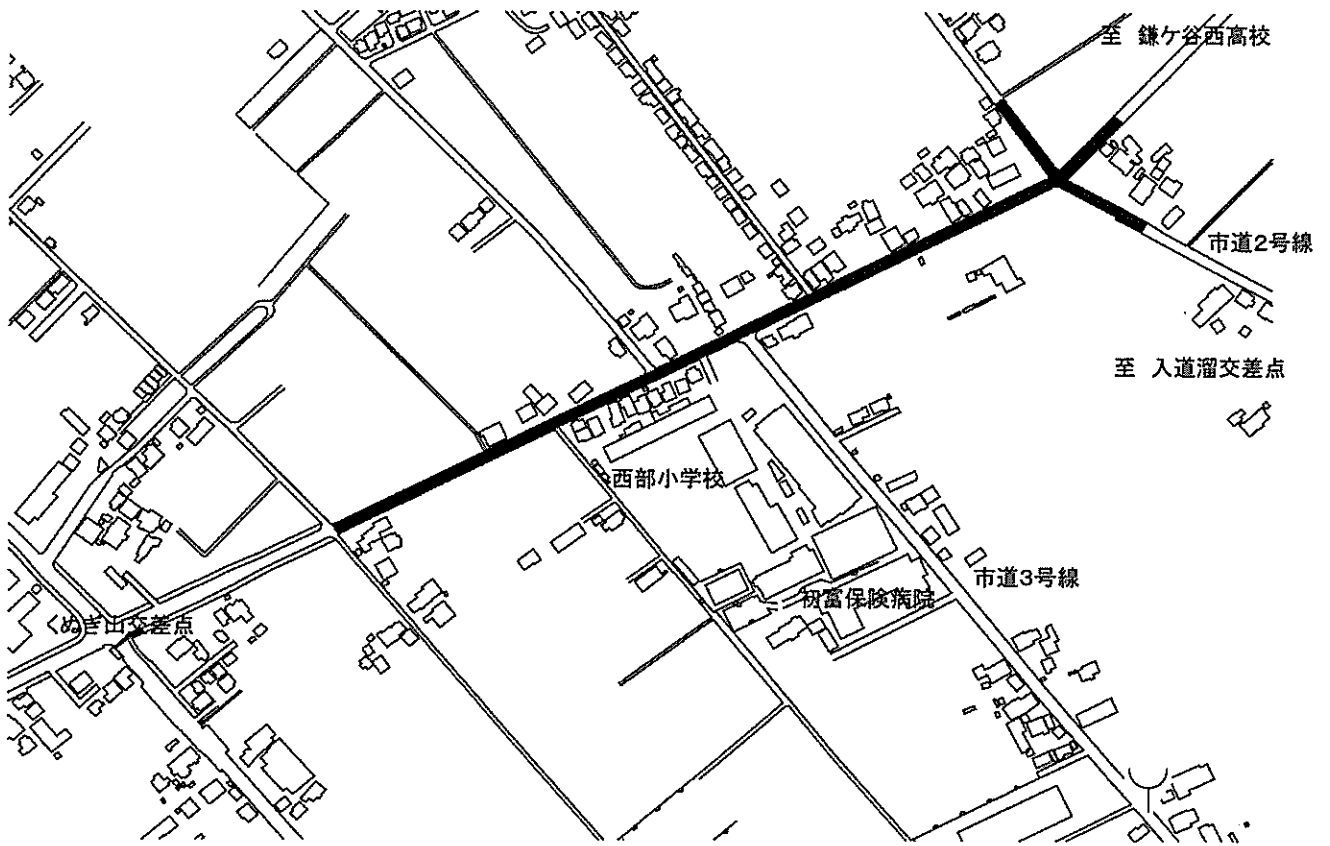
一般市道整備事業

市道3812号線



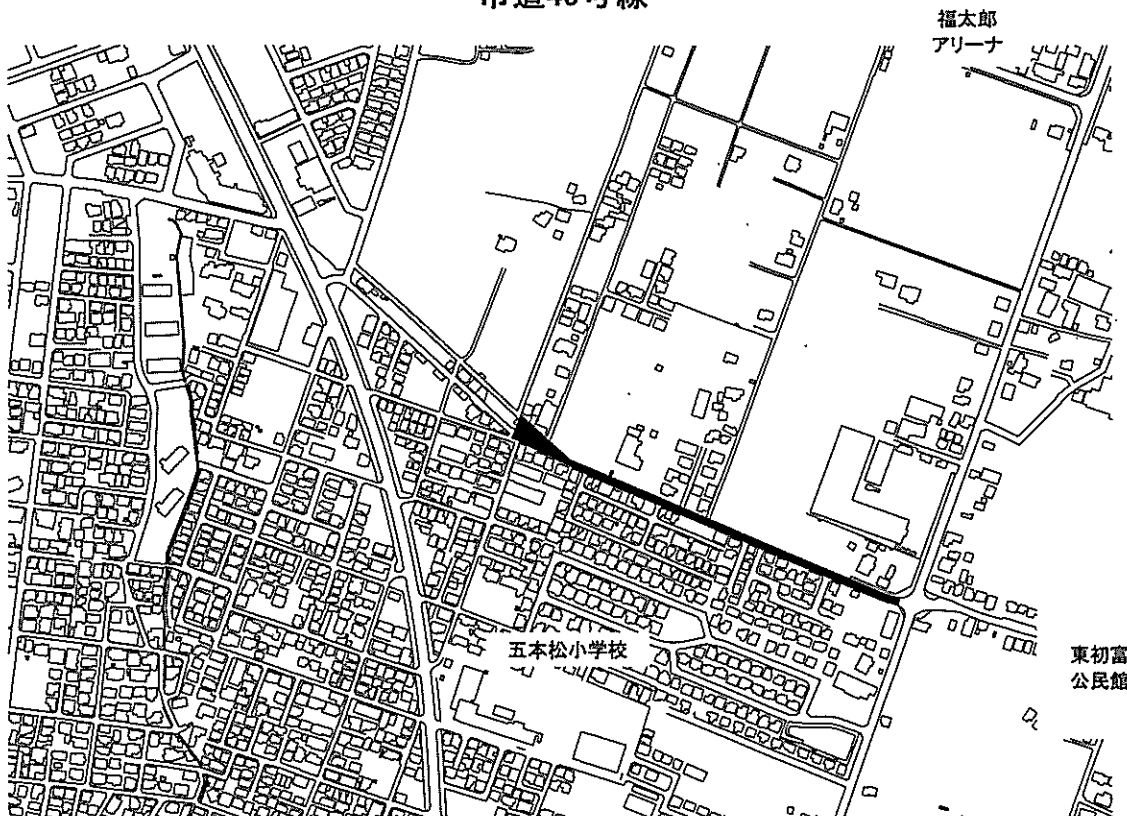
通学路整備事業

市道1号線



通学路整備事業

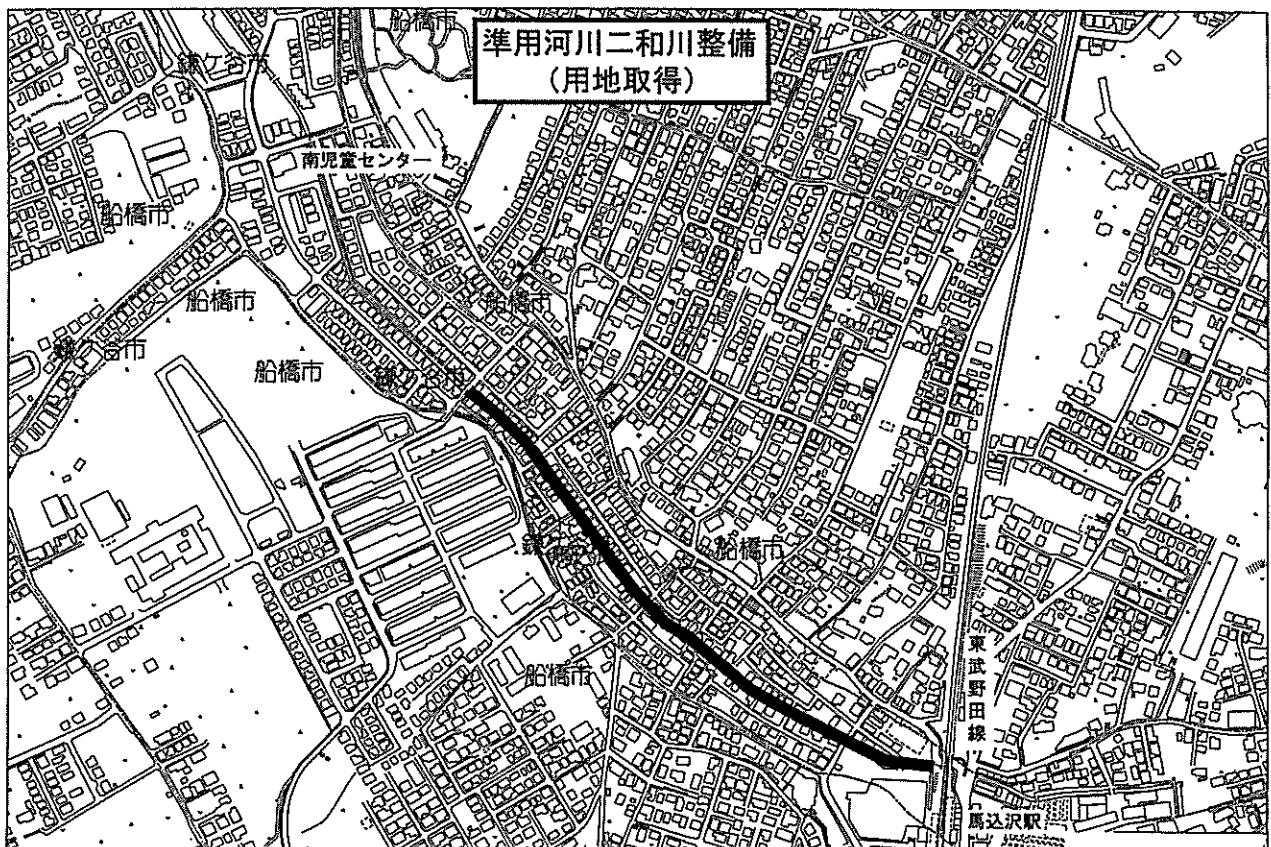
市道49号線



準用河川整備事業

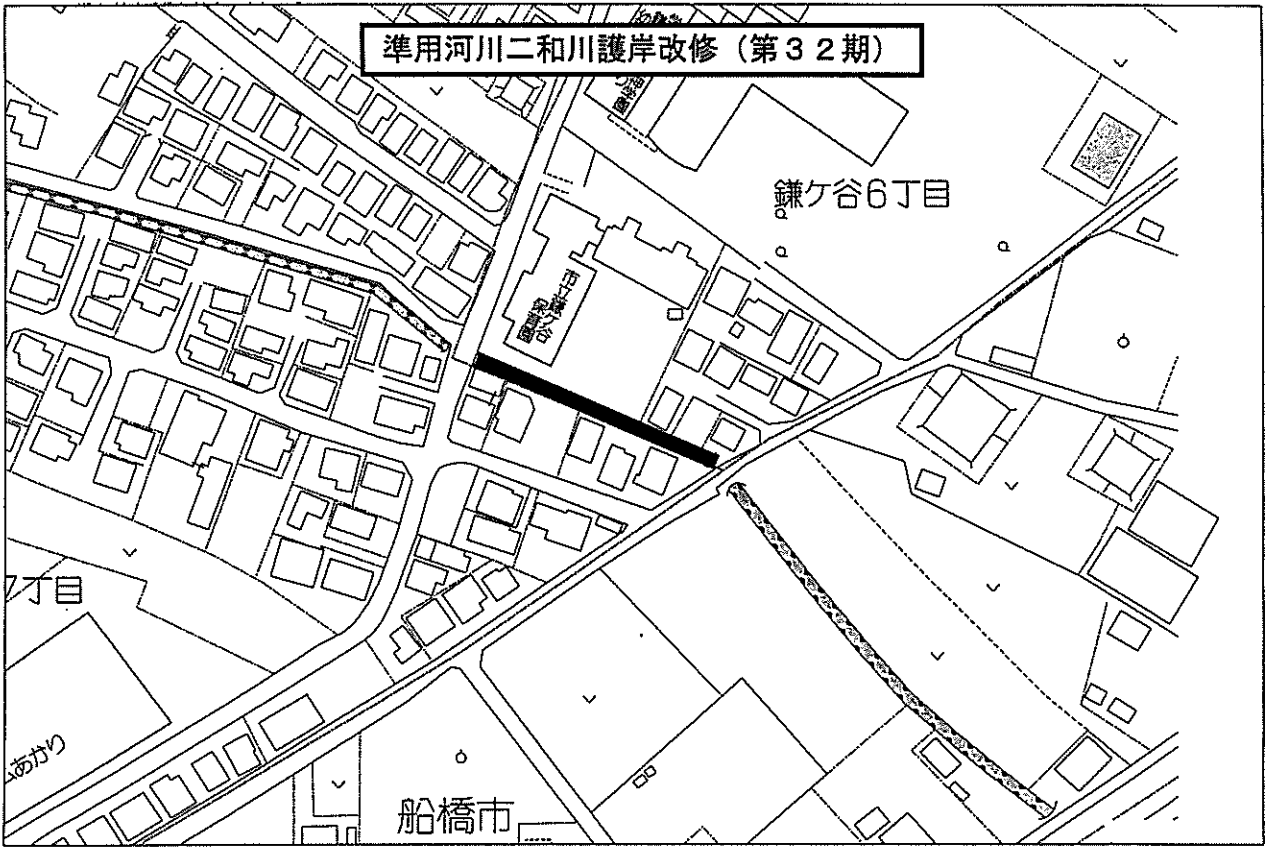


準用河川整備事業



準用河川整備事業

準用河川二和川護岸改修（第32期）

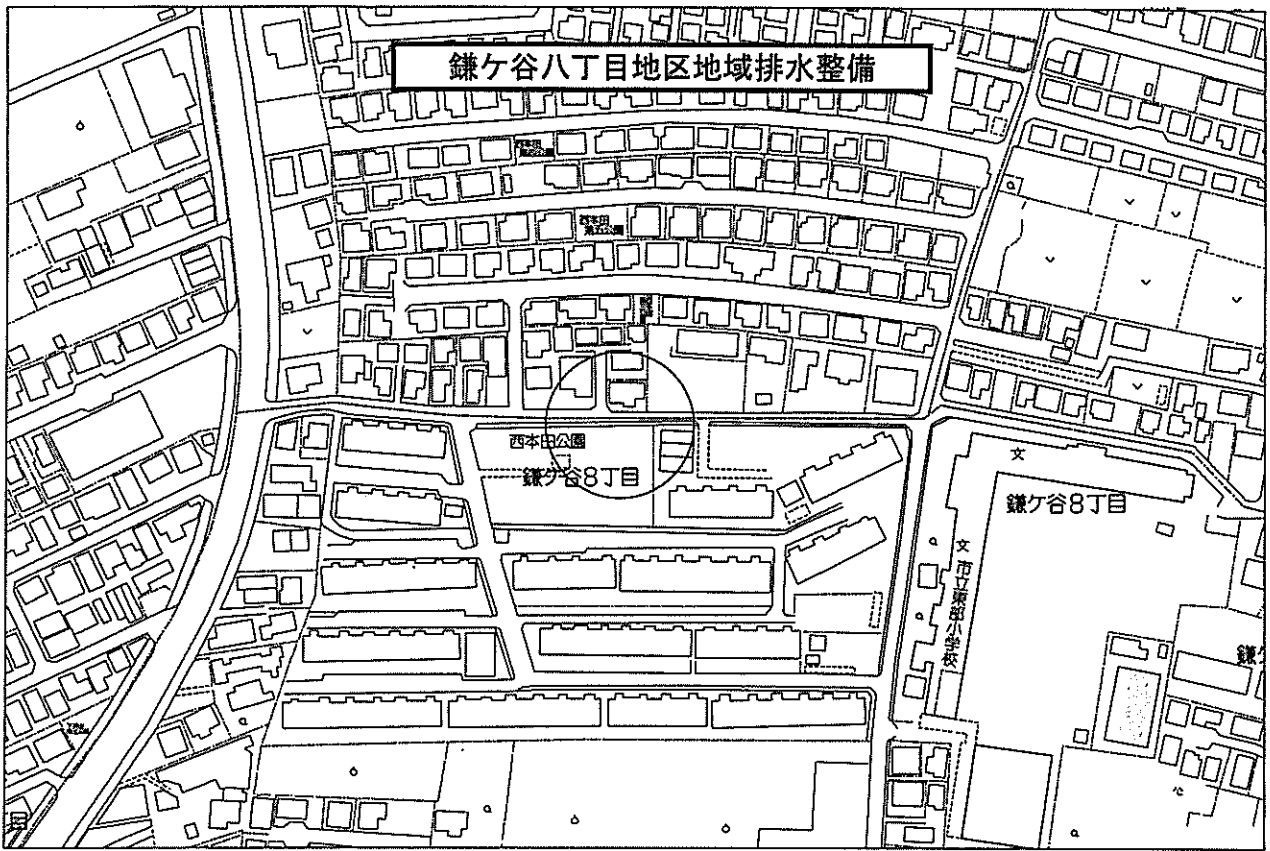


地域排水整備事業

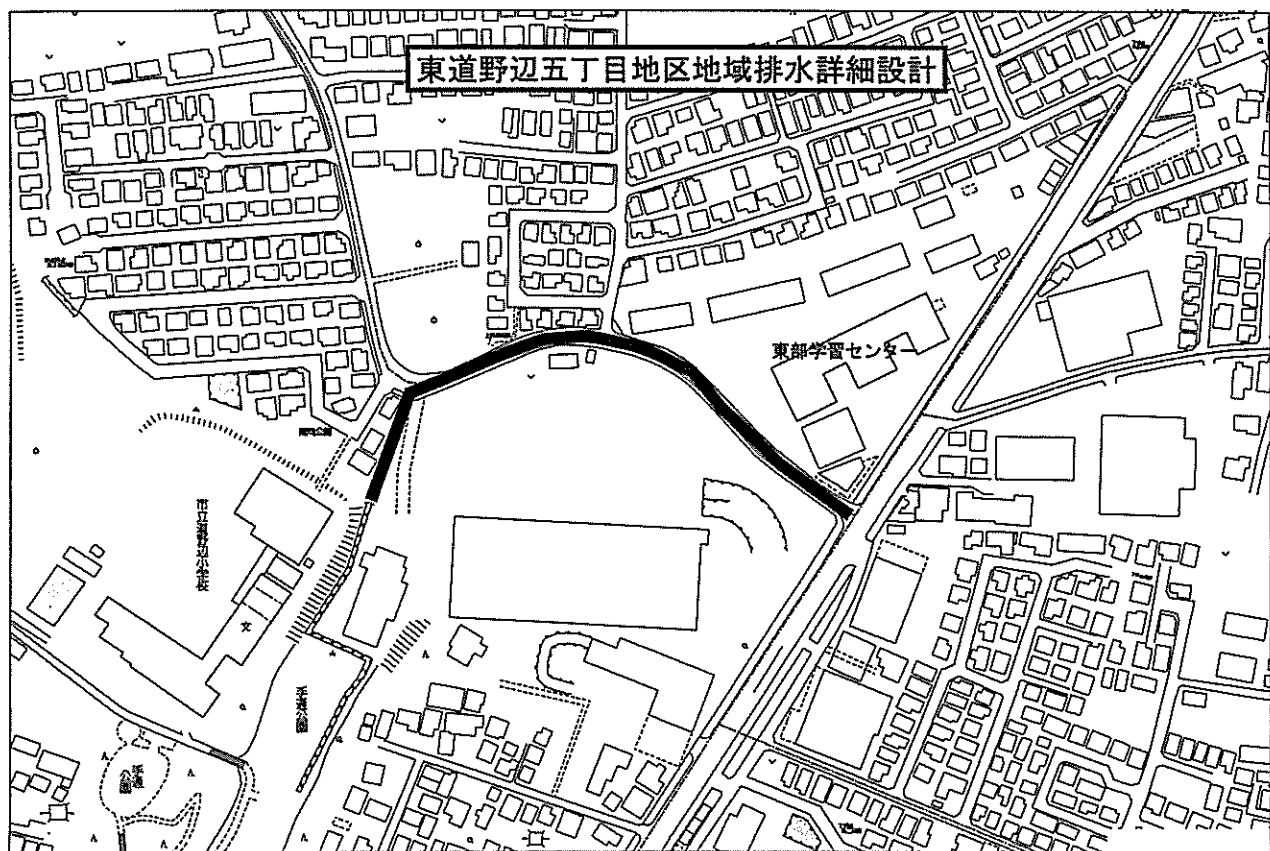
鎌ヶ谷二丁目地区地域排水整備



地域排水整備事業

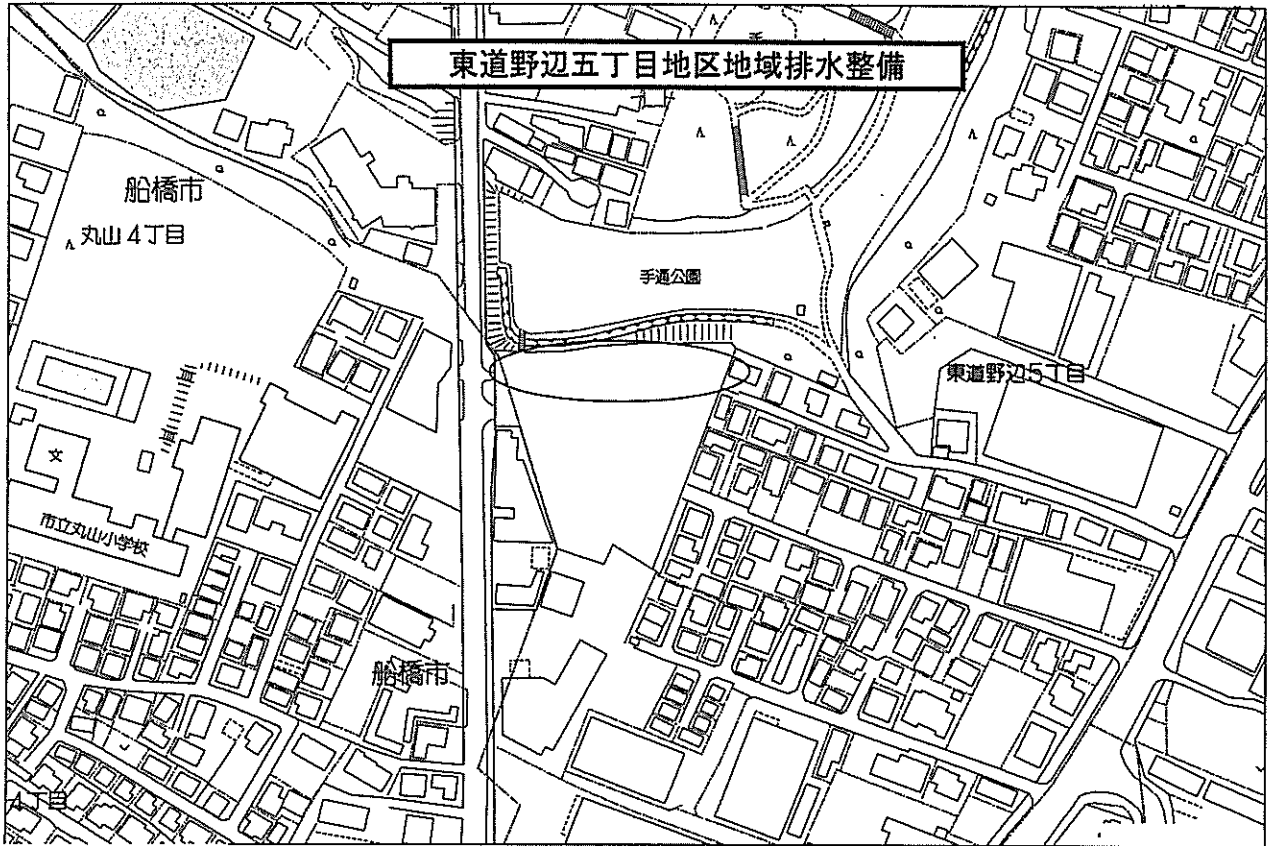


地域排水整備事業



地域排水整備事業

東道野辺五丁目地区地域排水整備



地域排水整備事業

東道野辺七丁目地区地域排水整備



地域排水整備事業

初富字林跡地区地域排水整備



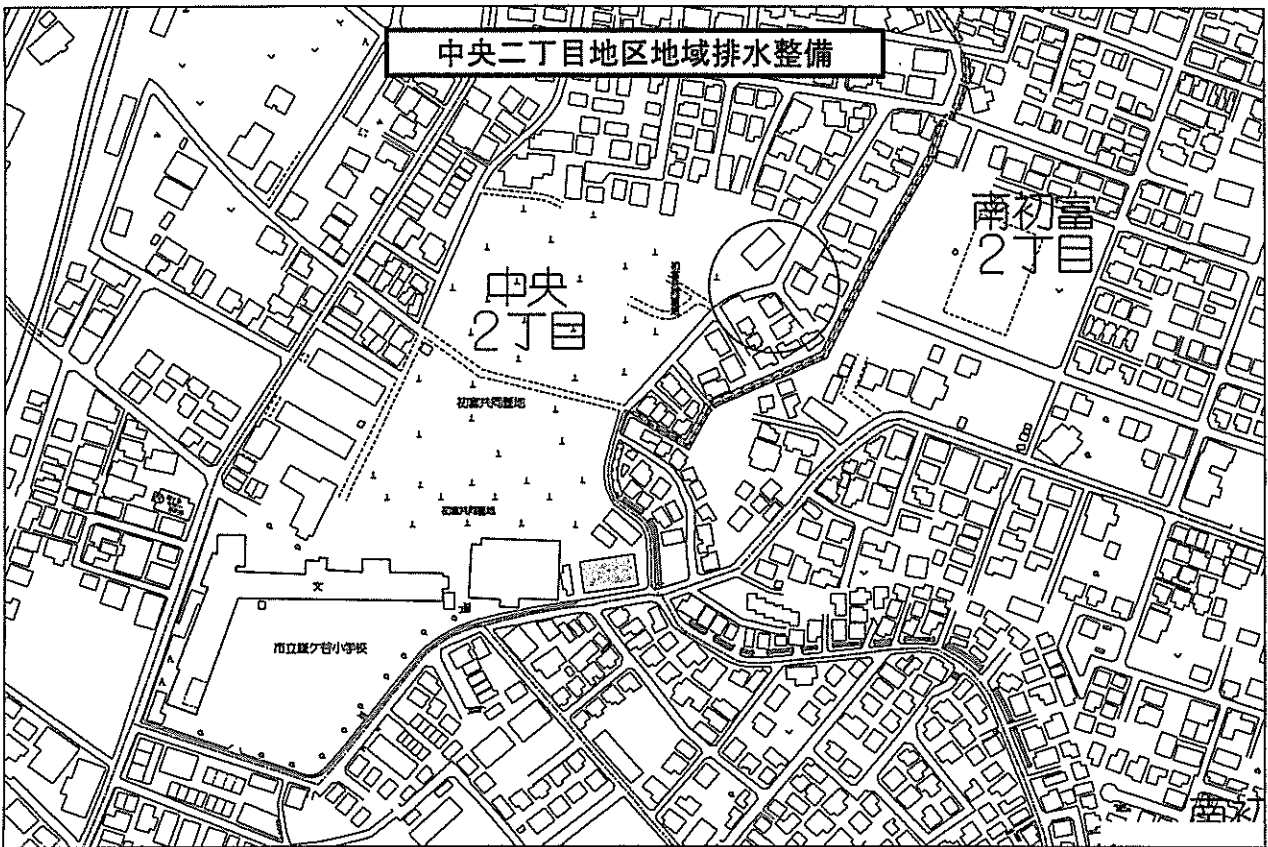
地域排水整備事業

初富字五本松地区地域排水整備



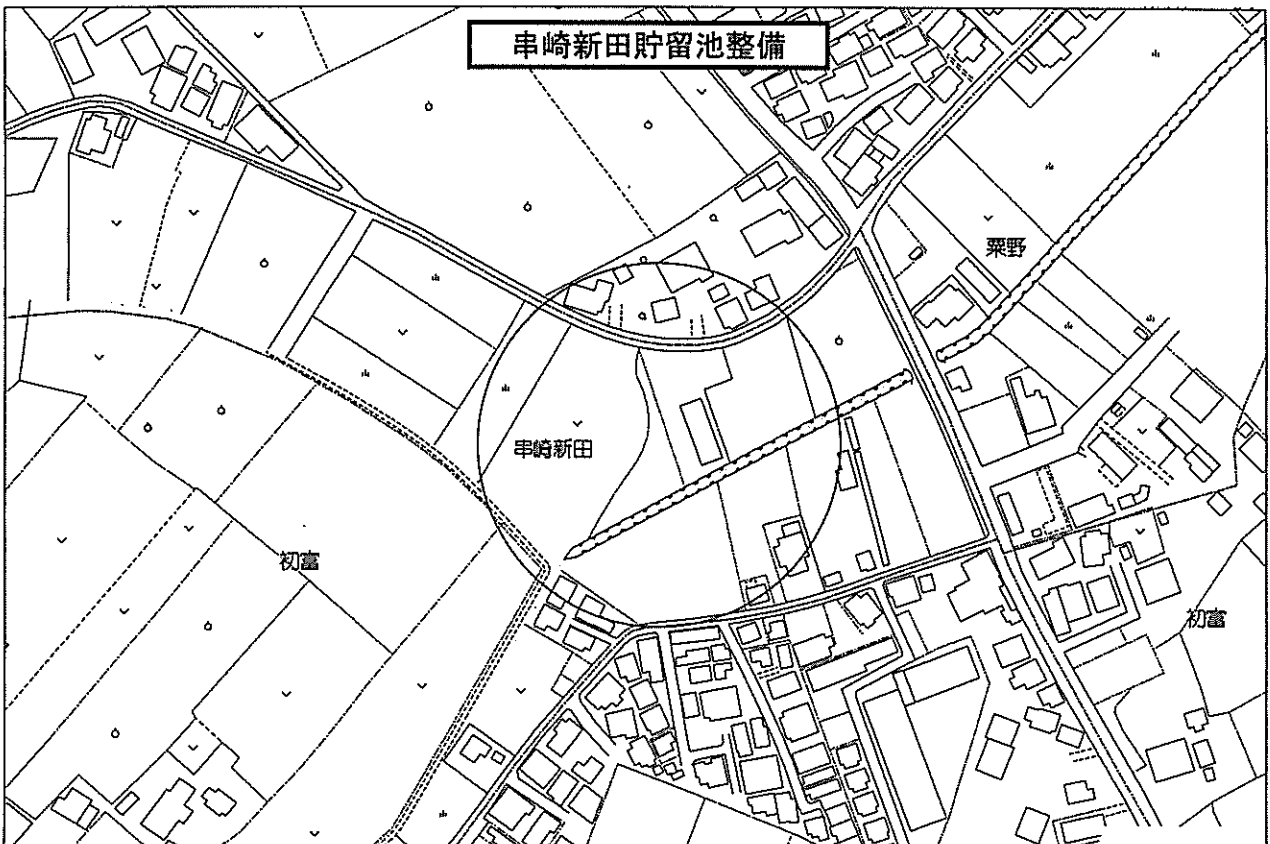
地域排水整備事業

中央二丁目地区地域排水整備

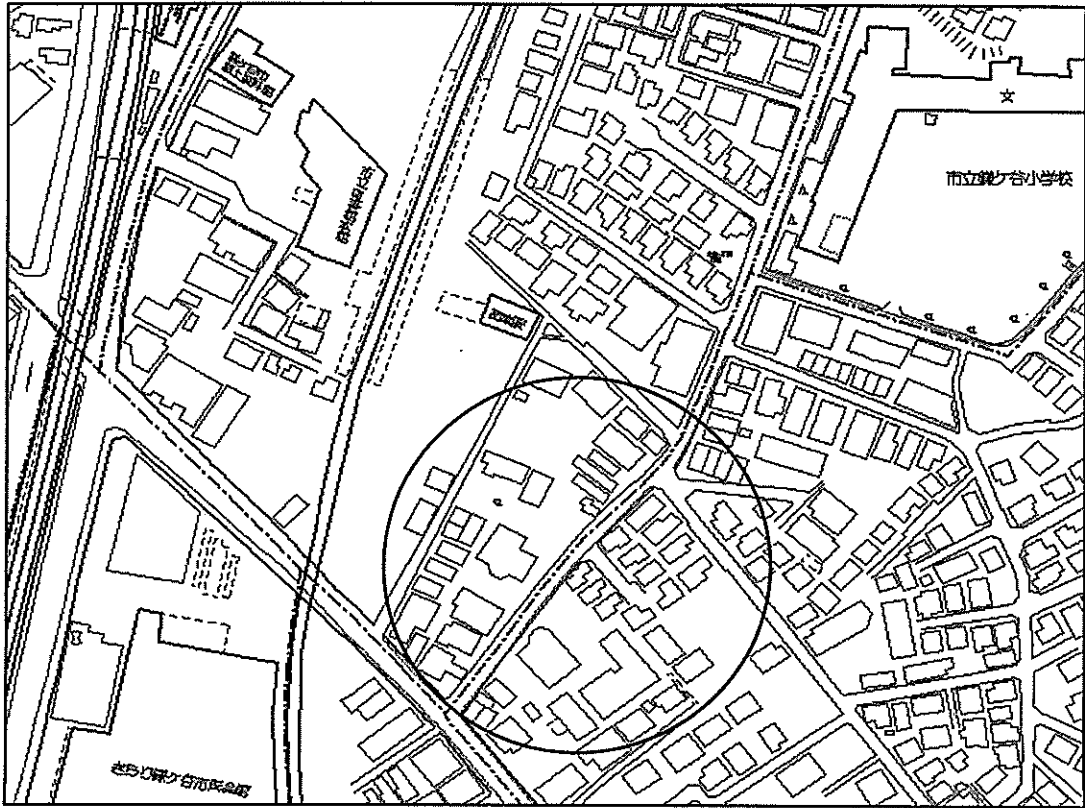


雨水貯留池整備事業

串崎新田貯留池整備



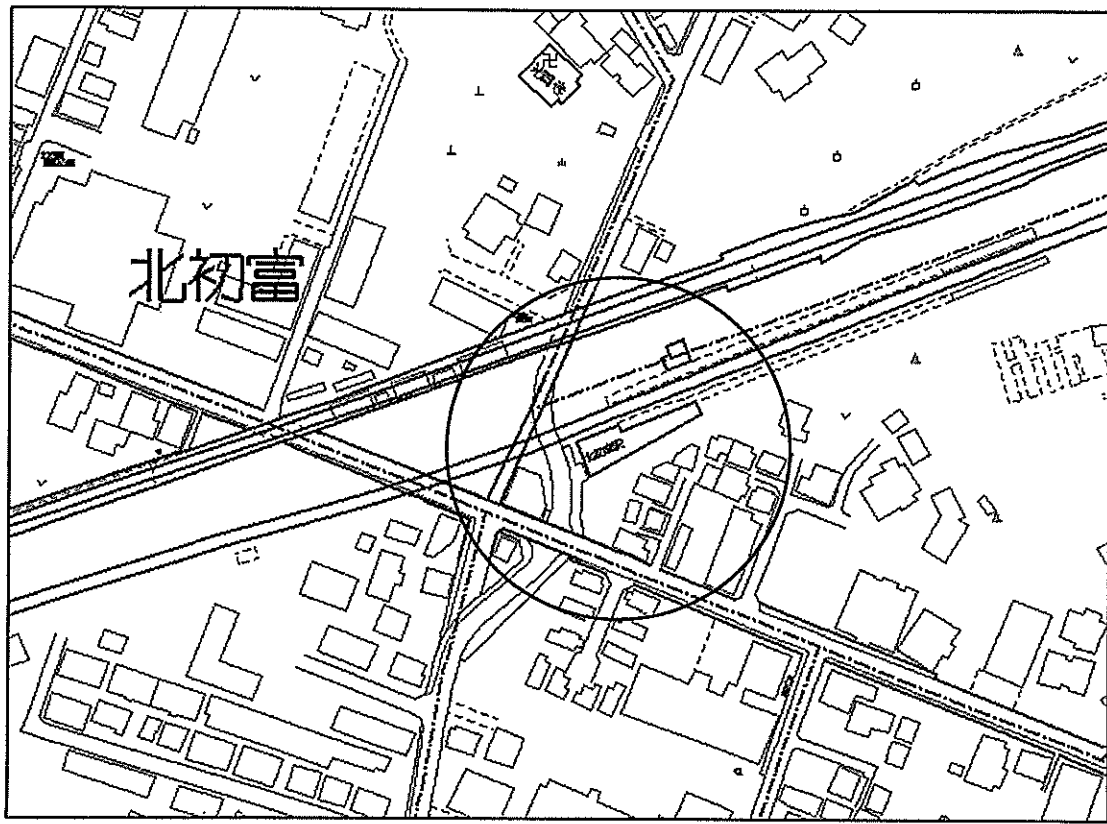
都市軸形成促進事業



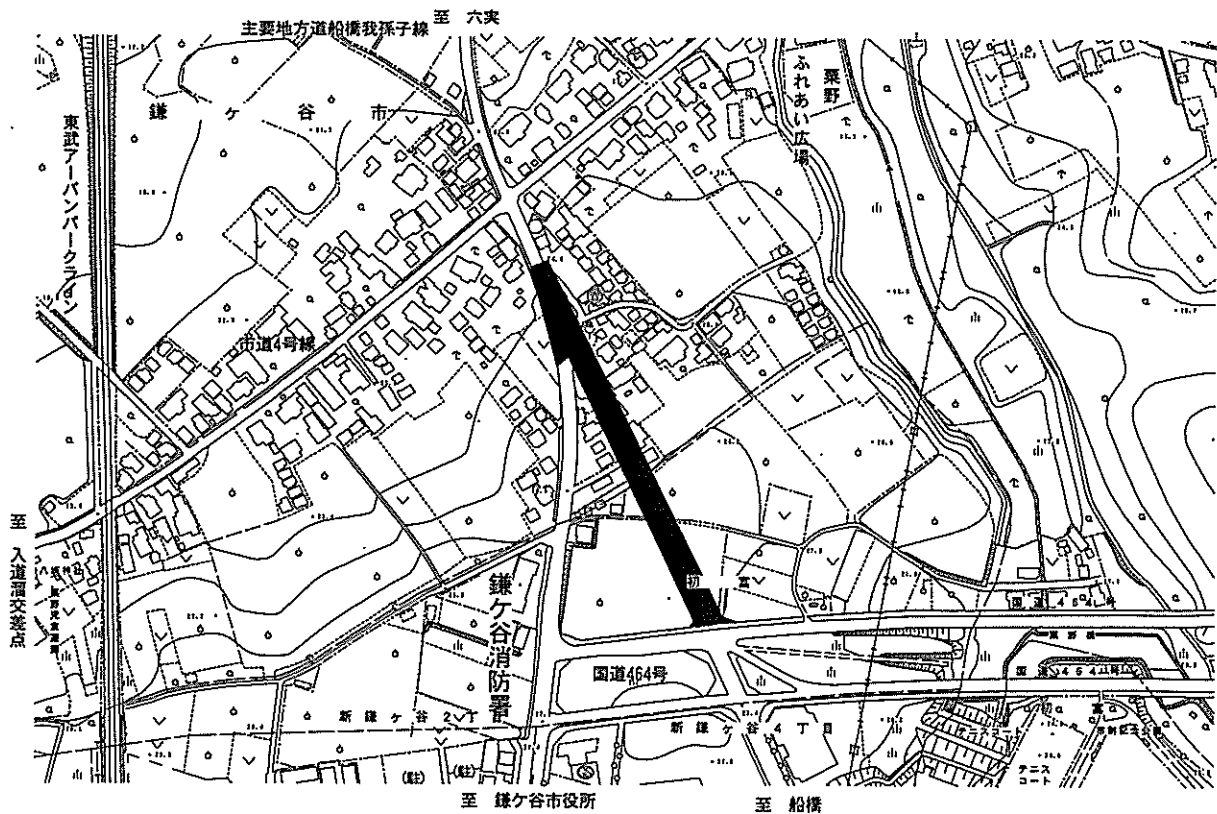
新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業



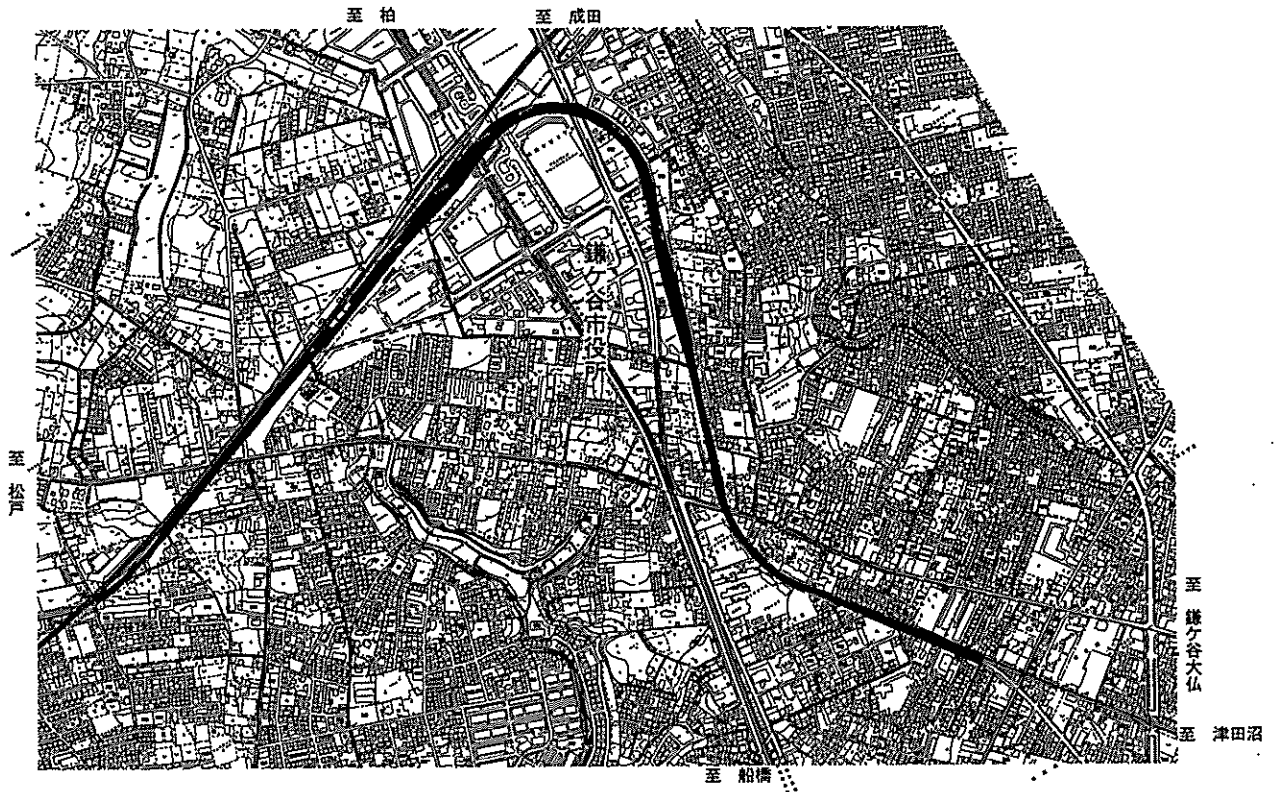
近隣商業拠点整備事業



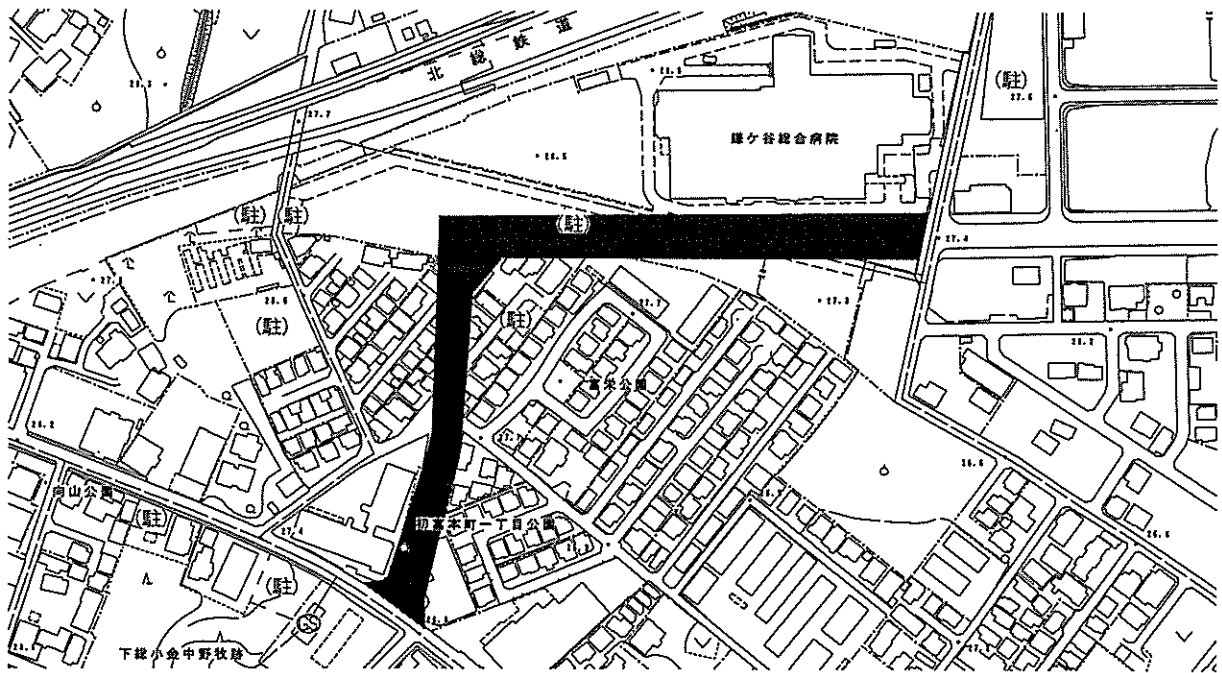
都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業



新京成線連続立体交差事業

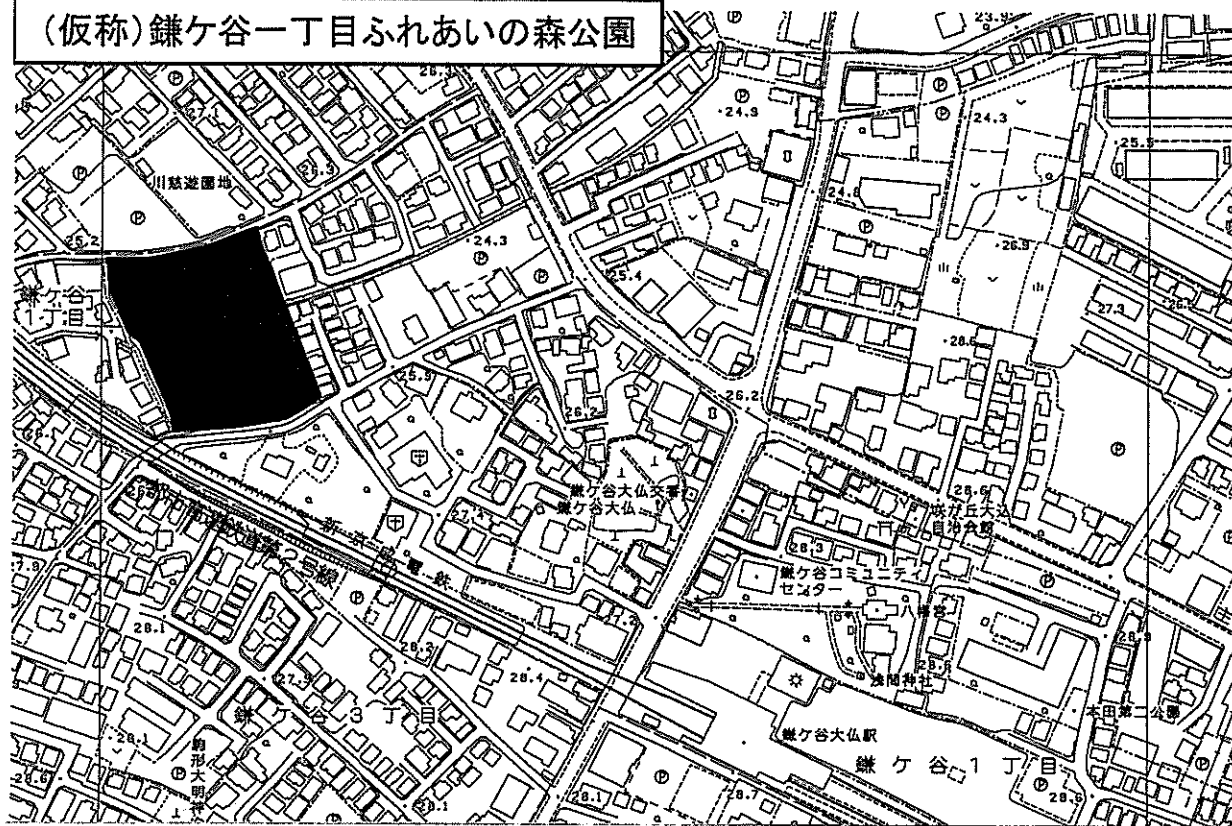


新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業



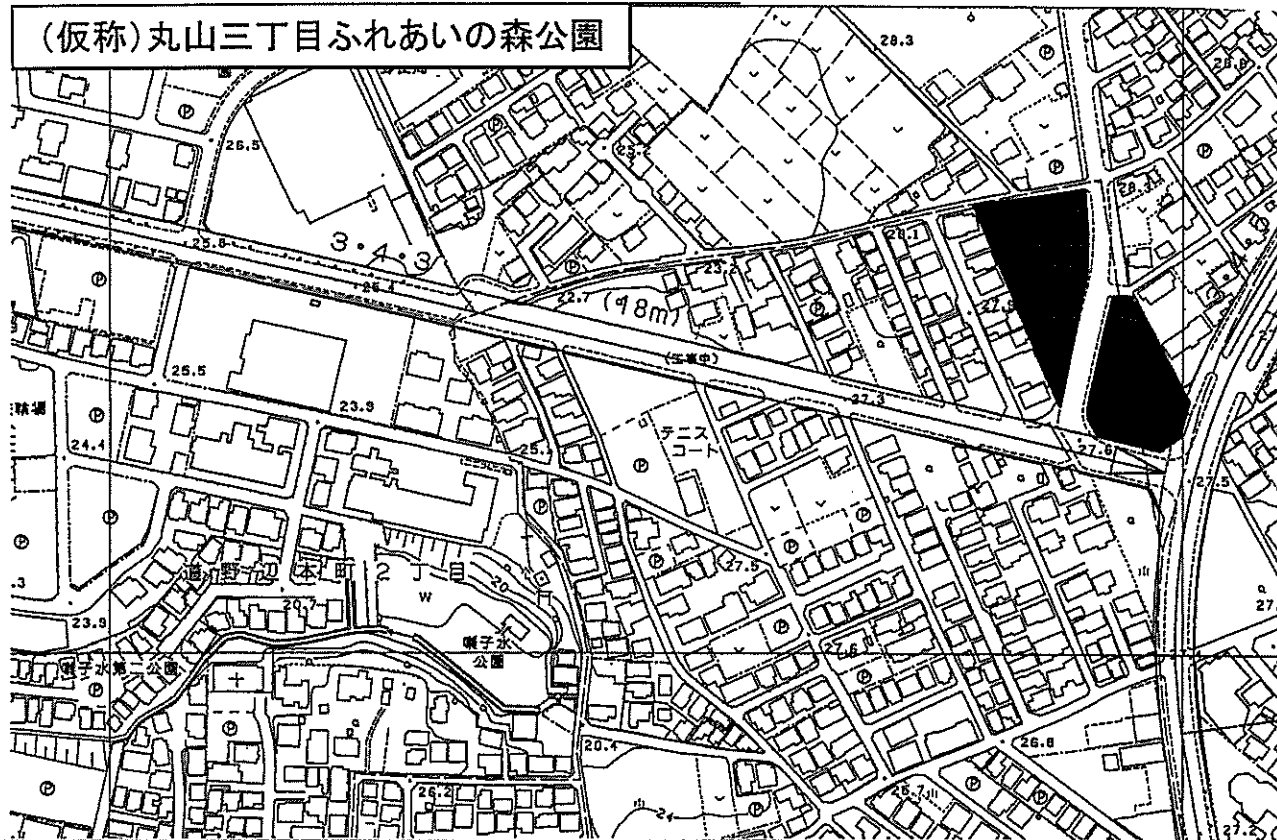
街区公園整備事業

(仮称)鎌ヶ谷一丁目ふれあいの森公園



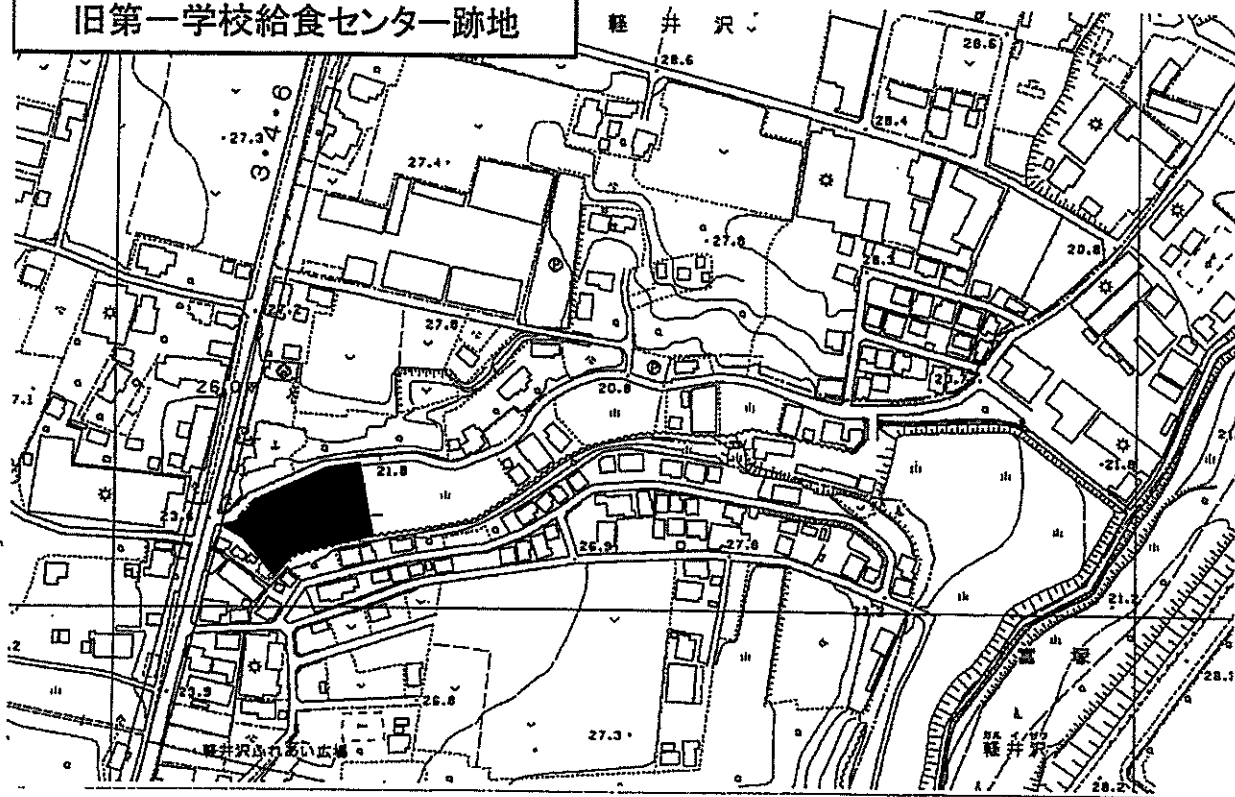
街区公園整備事業

(仮称)丸山三丁目ふれあいの森公園



街区公園整備事業

旧第一学校給食センター跡地



街区公園整備事業

東道野辺ふれあいの森公園

